

# 北海道議会時報

第27卷 第7・8号

特集 昭和50年第2回定例道議会

北海道議会事務局

北海道議会時報第27卷第7・8号(昭和50年第2回定例道議会)

(表紙写真説明)

### 民有林のカラマツ造林地 一鵠川地区一

森林は、循環し、再生する資源として、わが国にとって貴重なものであり、また、その公益的機能に対する要請は年とともに高まっている。

造林事業は、森林資源造成の基本となるものであり、林地の生産力を高め、将来の林産物の供給能力を培養し、かつ、国土の保全その他の公益的機能の向上に果たす役割は大きく、各種の助成策により推進されている。

北海道のカラマツは、長野地方原産の信州カラマツであり、明治末期に移入されてから逐次植栽され、現在では35万ヘクタールに達し、民有林の人工林中約60%を占めるに至り、トドマツとともに、民有林造林の代表樹種である。これらの多くは、戦後の拡大造林施策によって急速な進展を見たが、それとともに、70年余にわたる造林者の労苦が刻まれているのである。

カラマツは、陽樹で成長が早く、30年生くらいで伐採される。また、カラマツ材は、強度が大で腐朽や湿気に強い特性があり、建築構造材や土木用仮設材として広く利用されている。更に、材は赤味を帯びた独特の美しさがあるので、将来、建築内装材、合板材、家具材などの利用が期待されている。

(写真提供一道林務部)

..... 第7・8号もくじ .....

第2回定例道議会

概要	1
本会議	3
提出案件	26
意見書	29
請願・陳情	34

委員会の動き

議会運営委員会	36
常任委員会	40
特別委員会	50
総合開発調査特別委員会	
石炭対策特別委員会	
北方領土対策特別委員会	
公害対策特別委員会	
予算特別委員会	

会合

全国都道府県議会議長会	64
都道府県議会議員共済会	65
東北新幹線建設促進期成同盟会	65

資料

第2回定例道議会において議決を経た 条例の公布調	66
-----------------------------	----

6・7月のメモ

# 議会日誌

## ▶ 6月

- 4日 建設委員会  
5日 総務、厚生、商工労働、農務、水産、文教林務、石炭対策特別各委員会  
19日 農地開発委員会  
20日 議会運営委員会  
23日 (第2回定例会招集告示。6月30日に。)  
27日 議会運営、総合開発調査特別、北方領土対策特別、公害対策特別各委員会  
28日 各常任、石炭対策特別各委員会  
30日 (第2回定例会開会。)  
議会運営委員会  
本会議 (会期決定<24日間>、道政執行方針、提案説明、教育行政執行方針、意見案3件可決)

## ▶ 7月

- 7日 議会運営委員会  
本会議 (議案撤回、代表質問<2人>)  
8日 本会議 (日程延期)  
9日 議会運営委員会  
本会議 (代表質問<1人>)  
10日 議会運営委員会  
本会議 (代表質問<2人>、一般質問<3人>)  
11日 議会運営委員会  
本会議 (一般質問<6人>)  
12日 議会運営、総務各委員会  
本会議 (提案説明、一般質問<4人>)  
14日 議会運営委員会  
本会議 (一般質問<5人>、予算・企業会計決算特別委員会設置)

予算特別、企業会計決算特別各委員会  
(正副委員長の互選、予算第1・第2分科会設置)

予算各分科会 (正副分科委員長の互選)

- 15日 予算各分科会 (各部所管審査)  
16日 予算各分科会 (各部所管審査)  
17日 総合開発調査特別委員会  
予算各分科会 (各部所管審査)  
18日 予算各分科会 (各部所管審査)  
19日 (予算第1分科会協議会を開催。<自然環境保全審議会会长及び部長出席>)  
予算各分科会 (各部所管審査)  
21日 予算各分科会 (各部所管審査)  
22日 予算第1分科会 (各部所管審査)  
議会運営委員会  
本会議 (請願付託)  
23日 予算特別委員会 (分科委員長報告、総括質疑)  
議会運営委員会  
本会議 (会期延長<1日間>)  
24日 予算特別委員会 (総括質疑、意見調整)  
議会運営、各常任、総合開発調査特別、北方領土対策特別、公害対策特別、企業会計決算特別各委員会  
本会議 (各委員長報告、修正案否決、議案可決、意見案6件可決、提案説明、公安・人事・監査委員選任同意)  
(第2回定例会閉会。)  
25日 議会運営、各常任、総合開発調査特別、石炭対策特別各委員会

# 第2回定例道議会

## 639億円余に及ぶ政策予算可決

### ▶開発と自然環境保全、地方財政問題について論議◀

#### 概要

- ① 第2期堂垣内道政を方向づける政策予算などを審議する第2回定例道議会は、6月30日招集され、まず議席の一部変更を行ない、会期を7月23日までの24日間と決定の後、昭和50年度各会計補正予算並びにこれに関連する議案等45件が上程され、知事から道政執行方針及び提案説明が行なわれたが、道政執行方針の表現の取扱いをめぐり一たん休憩、同夜再開の後、議長から措置報告を行ない、議事を継続、教育長から教育行政執行方針に関する説明の後、「家庭灯油の価格抑制と安定供給に関する要望意見案」ほか2意見案を可決し、議案調査のため7月1日から6日まで6日間休会した。
- ② 休会明けの7月7日は、恩給に係る一部改正条例案の撤回承認及び請願の特別委員会付託を行なった後、直ちに代表質問に入ったが、開発と自然保護に関する答弁について議事進行発言中、総務部長が許可なく議長席に歩み寄ったため、これらの処理をめぐる各会派の意見調整が難航したもの、9日夜半に至り本会議を再開し、議長から措置報告を行ない、代表質問を継続、翌10日から一般質問に入り、14日には一般質問を終了、直ちに31人からなる予算特別委員会及び19人からなる企業会計決算特別委員会を設置の後、議案の各委員会付託のうえ、各委員会における議案審査のため翌15日から21日まで7日間休会した。
- ③ 代表質問、一般質問において論議された問題は、道政執行方針にかかわる諸問題、本道開発の基本理念と自然環境の保全、知事公約の実現方策、新長期計画の策定と推進策及び広域生活圈構想の見直し、環境アセスメントの制度化、公害監視体制の整備、伊達火発油送パイプラインの安全性、大雪山林道橋ルートに対する見解、休廃止鉱山の鉱害対策、河川・湖沼の環境保全、地方財政のあり方と道財政の運営、国と地方の機能分担と税源配分問題、超過負担の解消と財源確保策、本道経済の見通し、不況対策及び中小企業対策、北海道開発コンサルタントにかかわる問題、家庭用灯油・公共料金・北海道価格と地域価格・消費者保護など物価問題、福祉政策の質的転換、老人・乳幼児など医療費無料化問題、社会福祉長期計画の実施方策、地域医療対策、救急医療体制の整備、本道農政の基本方針、農産物価格と農業所得問題、酪農経営の安定と飼料対策、地力増進対策、生産調整の今後の方向、農薬にかかる問題、漁業経営の安定と水産加工業の振興、本道漁業の将来方向、日ソ漁業協定と領海12海里にかかる問題、漁場環境の保全と沿岸漁業の振興策、造林事業の推進策、新石炭政策をめぐる諸問題、地熱・天然ガス・原子力などのエネルギー問題、交通事故・凶悪犯罪の防止体制、教育行政のあり方と教育長期計画の方針、高校進学率と整備計画及び教育施設整備公社の具体的構想、道徳教育と生徒指導、公立高校総合選抜制度の問題、障害児教育のあり方と施設整備、私立高校の振興問題、幼児教育問題、観光レクリエーションの振興方策、災害復旧事業のあり方、研究学園都市の建設、中核工業団地の造成、化学消防体制の整備、街路灯対策、道都構造と札幌副都心計画、生活地域格差の是正策、地方文化の振興などが主に取りあげられた。
- ④ 予算特別委員会は、7月14日、正副委員長の互選を行ない、2分科会を設置のうえ、翌15日から昭和50年度補正予算等に対する各部審議に入り、19口には、第1分科会において、自然環境保全審議会会长及び部会長の出席を求めて、協議会を行ない、23日に各分科会の審議経過を報告の後、知事に対する総括質疑を行ない、翌24日質疑を終結して、意見調整に入ったが、意見の一一致をみるに至らず、社会、公明、共産3党共同による保育所の増設、乳幼児医療給付の拡大、公立高校の増改築などを含む総額61億

円余に及ぶ50年度一般会計補正予算に対する修正案が提出され、趣旨説明の後これを否決、知事提案をいずれも原案可決又は承認議決と決定した。

⑤ 本会議再開日の7月22日は、請願の特別委員会付託を行ない、翌23日には会期を7月24日まで1日間延長。会期最終日の7月24日は、夜に至り本会議を再開、まず、昭和50年度補正予算等に対する予算特別委員長報告の後、3党共同提案による修正案について、趣旨説明、討論、採決の結果これを否決、知事提案をいずれも原案可決又は承認議決。ついで、公安委員等一連の人事案件を即決の後、「領海12海里設定に関する要望意見案」ほか5意見案を可決。引き続き、請願、陳情審査の件について委員会決定のとおり採択と決定の後、昭和49年度企業会計決算の継続審査並びに閉会中請願、陳情継続審査及び事務調査の件を決定して、今期定例会に付議された案件は昭和49年度企業会計決算を除きすべて議了。議長から閉会のあいさつがあつて、開会以来25日目の7月24日夜半閉会した。(なお、7月25日の議会運営委員会において、議会効率化小委員会を設置することに決定した。)

⑥ 提出案件の処理状況は、次のとおりである。

提 出 者	提出件数	議 決 の 状 況							計
		原案可決	否 決	撤 回	同 意 議 決	承 認 議 決	閉 会 中 継続審査	報 告 のみ	
知 事 員	76	30	—	1	3	15	7	20	76
議 員	10	9	1	—	—	—	—	—	10
合 計	86	39	1	1	3	15	7	20	86

# 本会議

○6月30日(月) 午前10時55分開議、宮本義勝議長、第2回定例会の開会を宣し、引き続き、日程第1議席の一部変更の件を議題とし、異議なく配付の議席表のとおり変更することに決定。

次に、日程第2会議録署名議員の指定を行ない、諸般の報告の後、議長から、元道会議員玉置信一氏及び深見松太郎氏の逝去(6月11日)について、弔辞を贈り、哀悼の意を表した旨を報告。

ついで、日程第3会期決定の件を議題とし、今期定例会の会期を本日から7月23日までの24日間とすることに決定。

次に、日程第4議案第1号ないし第30号及び報告第1号ないし第15号を議題とし、知事から、道政執行方針並びに提出議案に関する説明の後、中田繁夫議員(社会)から、道政執行方針中、不穏当と思われる部分について議会運営委員会において取扱いの方の議事進行発言があつて、午後零時25分休憩、午後4時46分再開し、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長のうえ、午後4時47分休憩、午後7時10分再開。議長から、中田議員の議事進行発言に係る取扱いについて、議会運営委員会において措置した旨を報告。引き続き、日程第4の議事を継続、教育長から、教育行政執行方針に関する説明を行ない、

ついで、日程第5意見案第1号ないし第3号を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略のうえ、異議なく原案のとおり可決。

次に、議案調査のための休会についてはかり、異議なく7月1日から5日まで5日間休会(7月6日は休日)、7月7日再開することに決定して、午後7時12分散会。

## 道政執行方針

昭和50年第2回北海道議会定例会の開会にあたり、道政執行に関する私の所信と基本的な方針について申しあげ、道議会ならびに道民のみなさんのご理解とご協力をいただきたいと思います。

私は、道民のみなさんの温かいご支持をいただき、再び道政を担当することになりました。昭和50年代に入り、内外の諸情勢はいよいよ厳しく、道政の担う役割もまたいっそう重要さをましているときに、郷土北海道の知事をつとめますことは、まことに光栄のいたりであり、責任の重さに身のひきしまる思いであります。

これから道政は、従来の単なる継続ではなく、新鮮な感覚と大胆な発想にもとづく「新しい道政」でなければなりません。

私は、この4年間、「すべての道民のための道政」、「あ

らゆる地域のための道政」、「道民とともに歩む清潔で明るい道政」の3点を基本理念とし、道政をすすめてまいりましたが、これから道政においても、この理念にもとづき、決意を新たに、「みんなの温かい心が通いあう福祉社会」の建設をめざし、こん身の努力を重ねる覚悟であります。

とくに、今日の社会は極めて流動的であります。私は、常に、530万道民のしあわせを原点に置き、道政を日々革新し、着実な前進につとめる考えであります。

私は、このたびの選挙を通じ、三つの基本方針にもとづいて道政をすすめると約束いたしました。

その一つは、人間を大切にする「生活優先の道政」であります。

今日、世の中の変化があまりにも激しく、道民生活をめぐっていろいろな問題が起っております。毎日が何となく不安だというのに、みなさんの実感ではないでしょうか。

このような不安の原因を取り除き、より豊かな生活への条件をつくりあげる、これが政治であります。

私は、これまで、人間優先・生活重視の道政をすすめてまいりましたが、今後さらにこの姿勢を徹底いたします。そして、誰もが、住んでよかったと感ずることのできる北海道にしたいと思います。

二つめは、みんなの声が生きる「道民主体の道政」であります。

道政はあくまでも道民のものであり、道民の参加によってみんなの道政が動いてゆく、このことが重要なのであります。

この意味において、近年、地域の方がたの自治活動が盛んになってきましたことは、まことに喜ばしい限りであります。私は、これが、自分たちの地域社会はみずからの手でつくりあげるという創造的な自治意識へと深まっていくことを期待いたします。

とくに、私は、青年の若々しい情熱や婦人のこまやかな愛情、さらには老人の尊い経験などが、道政に生かされ、とり入れられることが大切だと考えており、道民のみなさんがそれぞれの立場において道政に参加されることを強く望みます。

このような考え方のもとに、私は、対話による道政を一段と前進させ、道民のみなさんと一体となった道政を実行いたします。このたび、地域道民会議を設けることにいたしましたが、これも、道政に道民のみなさんの意志を十分生かそうとしたからであります。また、道政をともに考えていただくために、タイミングよく情報を提供してまいります。

三つめは、党派にかたよらない「中道・公平な道政」であります。

全道民のための道政を行うためには、知事は、常に公正な姿勢に徹し、ことにあるべきあるとを考えます。

もとより、道民の一人ひとりがそれぞれの主義主張をもつことは極めて当然のことではありますが、道政においては、あらゆる意見を公平な立場で判断し、決定することが必要であります。私がいざれの党派にも属さず選挙に臨みましたのも、私の基本理念の一つである「すべての道民のための道政」をいっそう徹底したいと考えたからにはなりません。

私は、このような考えのもとに、中道で公平な道政をすすめます。このことによって、道民のみなさんに信頼される道政が確立されるものと信じます。

以上、三つの考え方を申しあげましたが、私は、この「生活優先」、「道民主体」、「中道・公平」の3点を、今後4年間における道政の基本といたします。

そして、この方針にしたがい、道政を力強くすすめてまいりますが、道民のみなさんにお約束した政策については、その実現のために積極的に努力いたします。

道政を円滑に推進し、十分な効果をあげるために、国や市町村の協力が必要であります。

とくに、今日、国が解決しなければならない問題が極めて多いのであります、物価対策などにおいて立遅れがみられましたことはまことに遺憾であります。

私は、これまで政府に対し主張すべきところは大胆に主張してまいりましたが、今後さらに、道議会ならびに道民のみなさんの強力なバックアップをいただき、「何が北海道のためになるのか」、「道民生活の向上のために何が必要か」という観点にたって、諸問題の解決を迫ってまいります。

また、市町村は、道民のみなさんにとってもっとも身近な自治体であります、最近における社会経済の変動に伴い、その運営は容易でないものがあります。

私は、充実した市町村行政が行われてこそ、北海道の真的発展があるものと考えておりますので、市町村の立場を尊重しながら、道と市町村との協力関係をいっそう緊密にしてまいります。

さて、1970年代の後半に入りましたが、世界的に不安と混迷の時代がつづいております。

インフレと不況の波が世界各国を襲い、さらには、人口の爆発的増加、環境の破壊、エネルギーと食糧の危機なども叫ばれ、どのようにしてこの暗いトンネルを抜け出しか、いまだその途が明らかになっておりません。高度経済成長を軸として発展をつづけてきたわが国も、資源の大半を海外に依存しているという弱い体質のために、とくに深刻な状態におちいっているのであります。

しかし、私は、このようなときこそ、経済はもちろんあらゆる面について総点検を加え、豊かな未来をつくりあげるための新しい秩序を確立するチャンスであると思いまます。私たちは、いま、その転換期にたっているのではないでしょうか。しかも、変動の激しいときでありますから、

常に政策の見直しを行い、必要があれば積極的に修正を加えながら、この転換期を確実に乗り切ることが必要であります。

このことは、道政においても同様であります。

本道の長期的な方向については、新計画を策定する過程において、このような諸情勢をふまながら十分検討してまいります。

また、道財政は、これまで苦しいながらも健全財政を堅持してまいりましたが、今後は、経済の低い成長のもとにあって、従来のような税収入の伸びが期待できない見通しにあります。

一方、道民のみなさんからの要望はますますふえる傾向にあり、私は、限られた財源のもとにあっても、これにできるだけこたえなければならないと思います。そのため、過去の道政に思い切った見直しを加えるとともに、今後いっそう、政策の厳しい選択と財政のより計画的、効率的な運用をはかってまいります。

この一環として、私は、道民の大切な税金をもっとも有効に使うために、民間有識者の方々がお願意し、道の行財政のあり方を新しい感覚で検討していただき、この意見を参考して改善をはかってまいりたいと考えております。また、政府に対しては、財源の確保をはかるため、国と地方を連絡する財源配分の是正、超過負担の解消などについて強く要求してまいります。

いざれにいたしましても、今日の財政問題は極めて深刻であり、小手先で解決のつくものではありません。私は、この問題に真剣に取り組んでまいりますが、道民のみなさんも、この点について十分なご理解をいただきたいと思います。

昭和50年度は、新しい道政のスタートの年であり、これから4年間にわたる道政の基礎を固めるときでもあります。

本年度は、すでに当初予算において、道政の中止を避け、あるいは緊急な事態に対処できるよう、公共事業をはじめ道民生活上当面必要とする経費を見込んでおり、それぞれ事業をすすめております。

私は、このたびの補正予算の編成にあたりましては、当初予算との関連も考えながら、厳しい財政事情のもとで、どのようにして道民のみなさんにお約束した政策を実行するかについて熟慮を重ねたのであります。

その結果、本年度は、健全財政の維持につとめながら、緩急の度合いを勘案し、緊要度の高いものから実施できるよう配慮いたしました。

以下、重点施策の内容について申しあげます。

まず、当面の緊急課題である物価と不況対策についてであります。

最近、物価はやや落ちつきをみせておりますが、今なお不安な要因も多く、景気は、依然停滞気味であり、今後の

動向にはいっときも目を離せません。

物価の安定と不況の克服は、第一義的に政府の責任であり、政府は、何をおいてもこの問題の解決にあたるべきであると考えます。

私は、政府に対しこれらの諸対策の推進をさらに強く申し入れるほか、道としてもできる限りの対策を実行し、道民のみなさんの生活不安の解消につとめます。

まず、物価の安定に全力をあげて取り組みます。

そのため、道営住宅の家賃や道立高校の授業料など、道民生活に直接関連する使用料・手数料については、本年度は値上げをいたしません。

本道だけが理由なしに高いというような北海道価格は、断じて容認することができません。私は、今までその解消に積極的に取り組み、かなりの成果を収めたものと考えておりますが、今後さらに、この解消のため最善の努力を傾けます。

今日、主婦の方がたにとってもっとも切実な願いは、毎日の食事をなんとか安くよいものにしたいということだと思います。

私は、野菜の生産を高め、冬野菜を確保し、流通施設を整えるほか、肉の日、野菜の日、魚の日をひろめるなどにより、生鮮食料品の確保と価格の安定につとめます。また、最近における灯油の元売指導価格の撤廃により、灯油が値上がりする傾向にあります。私は、灯油価格の安定について、政府に対しさらに強く要請するとともに、不当な値上げについての監視や業界に対する指導を強化するほか、必要によっては、物価安定資金の活用などにより、できる限り値上げを抑制していく考えであります。

なお、道民の消費生活の向上をはかるため、道民生活安定条例などの適切な運用により欠陥商品や不良食品を追放するとともに、消費者の商品選択に役立たせるなどの対策を積極的に展開してまいります。

不況に直面している中小企業の経営の安定をはかることもまた、今日の急務であります。

私は、不況対策としては仕事の量をふやすことがもっとも必要であると考えますので、すでに当初予算で公共事業を予算化し、地元企業を中心に発注を急いできたのであります。その効果は次第にあらわれているものと考えておりますが、多くの中小企業の方がたは、不況の波をとともに受け、経営の安定に苦慮しているのが実態ではないでしょうか。

私は、国の不況対策の強化をさらに求めるとともに、道といたしましても、金融の拡充につとめ、不況の影響をできる限り緩和してまいりたいと思います。この一環として、このたび、不況対策特別融資制度を創設することにいたしました。

つぎに、この4年間を通じ、私がとくに重視したいと考えている主な施策の方向と本年度の重点事項について申し

あげます。

その第1は、福祉と医療の充実についてであります。

福祉と医療の充実は、道民のみなさんからもっとも要請の強い課題の一つであり、また、生活優先の道政をすすめるうえで、その中核ともなるべきものであります。

私は、老人、心身障害者、母子家庭など、社会的にハンディキャップをもつ方がたが生きがいのある生活をおくることができますよう、社会福祉長期計画にもとづき、福祉施策を推進してまいります。

とくに、従来の社会福祉は、ややもすると施設収容を重視するという傾向にありましたが、今後は、ハンディキャップをもつ人びとが、家族と一緒に、社会との交流のなかで生活するという、いわゆる「開かれた福祉」の方向をめざしたいと考えます。同時に、いまだ不足している保育所や重度の障害者のための施設については、希望者の全員入所を目指し整備をすすめます。

また、難病患者の方がたは、つらい毎日をおくつておりますので、少しでもその心配を減らしたいと考え、医療費の公費負担の範囲を拡大することにいたしました。

なお、老人、乳幼児などの医療費の公費負担制度については、その充実が重要な課題であり、私も是非実現したいと考えますので、当面、国に強くその制度化を要請するとともに、医療体制の整備など必要な諸条件を整えることに努力を傾けてまいります。

医療については、道民のみなさんが道内のどの地域に住んでいても安心できる医療体制を確立することを目標に、へき地医療、救急医療などの充実につとめてまいりましたが、今後の医療需要に対応し、地域保健医療の構想を固めるとともに、医療技術者の養成確保、保健医療機関の拡充整備につとめます。

とくに、急病などによる道民の不安の解消をはかることが急務となっておりますので、休日・夜間診療体制の強化につとめることといたしました。

第2は、教育・文化の振興についてであります。

私たちが住む社会をつくるのは、私たち人間自身であり、本道の将来にとって、心身ともに健康で創造力豊かな道民が育つことが何よりも重要であります。

教育は、このような人づくりの基本であり、しかも人間の生涯を通じて行われることが、必要でありますので、私は、教育委員会との緊密な連携を保ちながら、家庭・学校・社会における教育の充実に努力を傾けます。

なかでも、学校教育については、先生と父母と生徒とが一体となり、相互の理解と信頼のうえにたって、知育・德育・体育のバランスのとれた教育が行われることを期待しながら、教育環境の積極的な整備につとめます。

とくに、高等学校については、公私立を通じ、希望者の全員入学を目標に、校舎や学級の新增設をはかるとともに、障害をもつ子供さんの全員就学をめざし、養護学校の計画

的な整備をすすめます。

なお、高等学校を急ピッチで整備することは、今日の道財政では極めて困難でありますので、この際、民間資金をも活用する公社を設立して整備をすすめたい考え、その準備に取り組むことにいたしました。

私立学校については、近年、その経営がますます困難になる傾向がありますので、建学の精神を生かした特色ある教育が行われるよう、国の抜本策の確立を強く求めるほか、道の援助を拡大し、経営基盤の強化をはかるとともに、父母負担の軽減につとめる考え方であります。

最近、青年や婦人の方々の社会的な活動が盛んになってまいりました。私は、従来から、大多数の青年は政治や社会問題について決して無関心ではないと考えており、この若い世代が、コミュニティ意識を深め、地域社会に積極的に参加するならば、本道の将来は洋々たるものがあると思いますので、青年の自主的な活動の助長、研修の機会の増大などにいっそう努力いたします。

本年は、国際婦人年にあたり、平等・発展・平和をテーマに、目下、メキシコにおいて世界会議が開催されております。

私は、婦人の社会参加は、婦人の地位向上のためにも、また、社会の進歩発展のためにも極めて大切なことと考えております。

そのため、今後とも市町村と一体となって、婦人活動の場としての施設づくりをすすめるとともに、婦人の方がたが気軽に研修に参加できるよう施策を充実してまいります。

明るく健康な生活を営むために、スポーツの果たす役割は極めて大きいものがあります。

私は、これまででも、市町村・学校などのスポーツ施設の整備を中心に、幅広い対策をすすめてまいりましたが、今後とも、子供からお年寄までみんながスポーツに親しむことができるよう、施設の拡充はもちろん、各種スポーツ大会の開催、スポーツ団体の育成や指導者の養成、スポーツの国際交流につとめるなど、積極的なスポーツ振興策を実行いたします。

本道の今後における大きな課題は、北方にふさわしい香り高い文化を創造し、それを定着させることだと思います。

このため、道民の文化活動の奨励、すぐれた芸術を鑑賞する機会の增大、芸術文化施設の整備などに努力いたします。

とくに、私は、どさんこの手になる北海道らしい郷土芸術が育っていくことを念願しており、道民のみなさんの積極的な参加を期待するものであります。

第3は、住みよい環境づくりについてであります。

環境問題は、人類が生存をつづけていくために避けて通ることのできない重要課題であり、いまこそ、豊かな人間

環境をつくりあげるために最大の努力をすべきときであります。

さいわい、本道には美しく雄大な自然があります。私は、何ものにもかえ難い貴重な自然を、道民みんなの宝として大切に保護するとともに、節度ある利用をはかってまいります。さらに、単に保護するだけでなく、より豊かなものにつくりあげ、あの時代に引き継ぎたいと思います。このことが、わが国においてもっとも自然に恵まれている本道のとるべき道であります。

このため、私は、自然環境等保全条例を厳正に運用し、本道の自然を破壊から守るとともに、緑化推進計画を樹立して計画的に緑をふやします。

大規模な開発を行うにあたっては、環境アセスメントを実施し、これを厳正にチェックするため、条例の制定を検討いたします。さらに、監視・規制・指導をいっそう強化して、公害や自然破壊のない北海道の実現につとめてまいります。

また、生活環境施設やレクリエーション施設の整備をはかってまいりますが、とくに、勤労者の持ち家住宅の建設を促進するため、長期低利の資金を大幅にふやします。

昨年、交通事故死日本一の汚名を4年がかりでようやく返上することができました。私は常づね、どのように困難な問題であっても、道民みんなが力を合わせれば必ず解決できると考えておりますが、これなどはその端的なあらわれだと思います。

しかし、残念なことには、本年に入りましてから、幼児や老人を中心にして交通事故が多発しております。

交通事故は、私たちの努力によって必ず絶滅できるものであり、私は、とくに事故多発地帯に焦点をあわせ、交通安全施設を整備するほか、交通規制の徹底・安全教育の普及をはかるなど、施策の充実につとめます。

道民のみなさんも、交通事故は絶対に起こさないという決意を、いま一度新たにしていただきたいと思います。

私は、「あらゆる地域のための道政」をすすめるという観点から、積極的な地域振興策を実施してまいりましたが、今日なお、地域間に格差があり、生活環境が十分に整っていない地域もみられます。

したがいまして、私は、このような地域に新しい魅力をつくりだしていくという考え方たって、今後とも施策の充実につとめますが、とくに、公共施設の適正配置や道の財政援助について配慮したいと思います。

また、過疎地域については、その地域に即した産業の振興につとめるとともに、交通の確保、医療の充実をはかるほか、本年度からテレビ難視聴地域の解消に取り組む考えであります。

第4は、産業の振興についてであります。

道民生活をより豊かにするためには、本道の産業を積極的に伸ばし、経済活動を活発にしなければなりません。

本道の産業は、今日、極めて厳しい状況のもとにあります。私は、今後とも、農林水産業の体質の強化、商工業の育成、石炭鉱業の振興などに一段と力を注ぎ、活気ある産業活動を促してまいります。

本道の農業は、今日すでに全国一の生産をあげ、わが国の食糧基地としての着実な歩みをつづけておりますが、世界的な食糧危機の問題を契機として、農業の見直し気運が高まっております。限られた国土のなかで国民の食生活を維持していくためには、わが国の食糧自給率をできる限り向上させる必要があり、本道農業の使命は、今後ますます重きを加えていくものと思います。

したがいまして、私は、農業の担い手の養成確保にとくに配慮しながら、適地適作を基本とする生産性の高い近代的な農業の確立をめざし、農業者のみなさんとともに、酪農・稻作・畑作の振興にいっそうの努力を重ねます。

とくに、本年度は、酪農について、牧草の高度利用、施設の整備、乳牛の能力向上などの諸対策を充実いたします。

また、土地基盤の整備や地力の維持向上をはかるとともに、稻作については、良質米対策をすすめるほか、中規模稻作団地の造成につとめます。畑作については、麦・てん菜・大豆の振興と野菜価格安定制度の強化、流通の近代化をすすめます。

水産業については、経済水域200 カイリの設定が世界のう勢であり、これに備え、国民の食糧の確保という見地からも、本道漁業の体質を強化することが急務であります。

私は、本道の漁業者が長年にわたって築いてきた漁業権益を確保するため、政府に対し、今後とも、関係諸国との漁業交渉を強力に展開するよう強く要請するとともに、沿岸・栽培漁業の積極的な振興をはかり、生産性の高い漁業の育成につとめます。

とくに、大規模な増殖漁場の造成、人工魚礁の調査など、沿岸資源増大対策を実施するほか、本道特産の魚を対象に、消流の拡大につとめ、価格の安定をはかってまいります。また、当面の緊急課題である国際漁業対策につきましては、道独自の立場でも積極的な取組みをすすめます。

いずれにいたしましても、食糧の自給は、国の存立にかかる基本問題であり、国家百年の大計にたった農業と水産業の政策が確立される必要があります。

このたび開催された国民食糧会議において、私は、この考えのもとに、農業基盤整備に対する思いきった国費の投入、農畜産物についての総合的な価格制度の確立、大規模な沿岸漁場の開発造成などについて提言したのでありますが、今後とも、国が英断をもって政策の実現をはかるよう強く求めてまいります。

私は、このように国と道の対策をあわせて推進し、農漁業者のみなさんにとて、魅力のある農業、水産業を確立し、そして、食糧基地北海道を不動のものといたしたいと考えます。

林業については、本道がわが国における重要な林業地帯として期待されており、森林の公益的機能がますます重要となっております。

私は、森林資源の充実と林業生産の増大をはかるため、林道網の整備、造林の拡大、森林組合の育成強化などにつとめます。また、本道特産カラマツの高度利用と販路の拡大をすすめるとともに、内陸林産業の振興をはかってまいります。

商工業については、本道経済の発展に重要な役割を果たしておりますが、中小企業が多く、近代化が立ち遅れていますので、社会経済の変動に耐えうるよう体質の強化をすすめ、経営の安定をはかるとともに、地場企業の育成につとめます。

とくに、中小企業者のために資金を確保することが、今日、極めて重要な課題であると考え、無担保無保証人で借りられる小口特別資金の融資限度額を200万円から300万円に引き上げるなど、中小企業振興資金を拡充するとともに、信用保証協会の保証料率を大幅に引き下げることにいたしました。

また、中小企業に対しきめ細かな指導が行えるよう、経営指導員の増員、移動相談室の開設などにつとめるほか、中小企業に働く人びとの福祉の向上をはかるため、中小企業労働福祉施設整備資金を拡大いたします。さらに、機械工業は、産業の高度化と地場産業の発展のために欠かすことことができませんので、その育成、振興に一段と力を尽くします。

一昨年の石油ショック以来、エネルギー危機という暗い影が世界を覆っております。エネルギー資源が確保できなければ、私たちの近代的な生活や産業活動はストップするのであり、私は、このような不安を強く感じているのであります。

そこで、みなさんとともに考えたいのは、本道の石炭であります。私は、わが国の貴重なエネルギー資源である本道の石炭を見直し、長期的な展望にたった石炭鉱業の安定対策を確立すべきであると思います。

私は、現在国において検討中の石炭新政策のなかに、石炭の高い位置づけ、新鉱開発の促進などを中心とした抜本策が盛りこまれるよう、石炭関係者ともども訴えつづけてきたのでありますが、今後とも、その実現を強く迫ってまいります。

また、電力については、道民生活上一日も欠かせませんので、道民のコンセンサスを得て、安定した供給の確保につとめるとともに、本道に賦存する地熱、天然ガスなどについて、その開発と利用をはかってまいります。

第5は、冬の開発と北方圏交流の促進についてであります。

私は、本道が永遠に発展し、世界に伸びていくために、この冬の開発と北方圏交流が大きなキーポイントになると考えます。

昭和50年代は、これまでの間、北海道の発展のため不利な条件だといわれていた雪や寒さを克服し、活用するところからスタートすべきであります。また、北方圏交流については、私が提唱して北方圏環境会議を昨年秋に本道で開催いたしましたが、このことにより、一応のレールが敷かれたものと考えております。

私は、今後、専門の方々たにお願いし、快適な北方生活の確立と北方圏との交流をいっそう拡大する具体的な方策をしっかりとつくりあげ、この方向に沿って諸対策をすすめたいと思います。

歯舞群島・色丹島・国後島および択捉島などの北方領土の復帰は、国民多年の宿願であります。

本年1月、宮沢外務大臣が訪ソされ、日ソ平和条約締結の交渉が行われましたが、私は、日ソ間の交渉がさらに促進され、北方領土の復帰が早期に実現するよう、道民の先頭に立ってねばり強く運動を展開してまいります。

つぎに、北海道の新計画について申しあげます。

本道のこれまでの百年は、基盤の整備を中心に関発がすすめられてきました。

これからが、真に道民の手による自立発展のための開発をすすめるときであります。この意味においても、昭和50年代は、北海道にとってまことに重要なときではないでしょうか。

本道は、わが国においては広い土地をもち、美しい自然に恵まれ、北方にふさわしい個性豊かな発展が期待される希望の地であります。

私は、本道がその特性を十分生かしていくならば、食糧、エネルギー、観光レクリエーションの基地として発展することはもちろん、本道の気候・風土が、教育、研究の場として優れていることを考えますと、将来、北海道が日本人材養成の拠点となる日が必ずやってくるものと信じます。そればかりでなく、北方圏の中心地域として、世界の北海道に大きく飛躍するものと考えます。

私は、このような可能性をもふまえながら、生活福祉の向上を基本に、新計画の策定に臨んでまいりますが、この計画の意義は、あくまでも、道民のみなさん一人ひとりの生活からにじみ出る発想にもとづいてつくりあげることにあります。

すでに、多くの方がたから、貴重なご提言をいただきしておりますが、私は、今後とも、道民参加の生きいきとした計画をつくりあげるために、最大の努力をつづける考え方であります。

最後に、この機会にあたり、道民のみなさんに訴え、ご理解をいただきたいことがあります。

その1は、ものを大切にしたいということであります。

地球上の資源には限りがあり、これまでのような、わがままな消費は許されるはずがありません。

私は、生産から日常生活にいたるまで、あらゆる分野において、ものを大切にするという考え方徹することが必

要であると思います。

それと同時に、私は、今日みられる物質偏重の風潮に反省を加え、心が尊重される社会にしなければならないと考えます。とくに、他人を思いやる温かい心が人びとの間に定着することが、福祉社会の実現のために是非必要ではないでしょうか。

その2は、開発の問題について真剣に考えたいということであります。

私は、一部の人の間において、開発が破壊と同じように考えられていることを非常に残念に思います。たしかに、今までの開発のなかには手段、方法に改めるべき点もありますが、開発は、あくまでも、人間のしあわせを高めるために行われるものであります。

私は、地域のみなさんの理解のもとに、環境の保全に十分配慮した開発をすすめ、道民福祉のいっそうの向上をはかる考えであります。

以上、道政執行に関する私の所信と基本的な方針について申し述べたのでありますが、内外の諸情勢は極めて厳しく、この重大な転換期を乗り切るために、道議会ならびに道民のみなさんの積極的な協力が是非必要であります。

私は、みなさんとともに考え、ともに行動する知事として、これから4年間、「清潔」、「誠実」、「実行力」をモットーに、血の通った道政を展開し、530万道民のしあわせを高めるために、最善の努力を傾ける覚悟であります。

道議会議員ならびに道民のみなさんの心からなるご理解とご協力を重ねてお願い申しあげます。

## 知事説明要旨

ただいま議題となりました昭和50年度補正予算案およびその他の案件について、その大要をご説明申しあげます。

まず、今年度の道財政の見通しと補正予算編成の基本的な考え方について申しあげます。

最近のわが国経済は、依然として景気停滞がつづいており、極めて厳しい状況にあります。

このような経済情勢のもとにおいて、今年度の道財政は、歳入面では、法人関係税を中心とする道税について当初予算計上額の確保に相当の努力を必要とする状況にある一方、歳出面では、義務的経費のほか、道民の生活安定と福祉向上のための諸施策について財政需要の増高が見込まれるなど、その環境もまた近年になく厳しいものがあります。

したがって、今後の道財政の運営にあたっては、国に対し強く要請して地方財源を確保するとともに、経費の効率的な使用と節約に徹して健全財政の維持に努めてまいる考え方であります。

今次補正予算の編成にあたっては、以上のような観点か

ら、当初予算との関連も考えながら、当面急務とされる不況、物価対策、災害復旧対策および学校施設の整備に積極的に取り組むとともに、あわせて、生活福祉、生活環境、教育・文化、産業の振興、新しい北海道つくりのための諸施策にできる限りの配慮を加えることとし、事業の選択にあたっては、その優先度、実施時期などを勘案し、緊急度の高いものから実施することといたしました。

以上申しあげた基本方針に基づいて編成した予算案の総額は、

一般会計	612億6,800万円
特別会計	27億800万円
合計	639億7,700万円

となるのであります。

以下、主要な事業についてご説明申しあげます。

第1は、生活福祉関係の施策であります。

まず、老人福祉の向上をはかるため、

老人福祉施設の整備を促進することとし、

老人福祉施設整備費補助金 7億8,900万円を、

老人の生きがい対策をすすめることとし、

老人のための「明るいまち」推進事業費補助金  
1,000万円

を計上するとともに、

公衆浴場老人開放促進費補助金 7,600万円

老人地域福祉サービス振興助成事業費補助金  
7,000万円

老人クラブ運営費補助金 4,200万円

老人家庭奉仕員設置費補助金 1,800万円

を計上いたしました。

次に、心身障害者などの福祉の向上をはかるため、

国の制度の発足に伴い、重度障害者に対し福祉手当を支給することとし、

重度障害者福祉手当支給事業費 6,900万円

を計上するとともに、

身体障害者福祉施設収容者の自立を促進することとし、

身体障害者福祉施設独身寮設置費補助金  
1,000万円

を計上したほか、

重度心身障害者医療給付事業費  
4億7,300万円

精神薄弱者福祉施設整備費補助金 3,900万円

身体障害者総合援護施設設置費 2,500万円

身体障害者福祉モデル都市整備費補助金  
2,000万円

をそれぞれ計上いたしました。

次に、民間社会福祉施設の健全な運営に資するため、

まず、

民間社会福祉施設振興事業費 5,300万円

を計上して、民間社会福祉施設振興事業資金の融資枠を拡大することとしたほか、

民間社会福祉施設職員研修費補助金 6,600万円  
民間社会福祉施設長期勤続職員特別報償金支給費  
4,900万円  
民間社会福祉施設奉仕員設置費補助金  
4,000万円

を計上いたしました。

また、

民間社会福祉収容施設体育館設置費補助金  
5,200万円  
民間社会福祉施設整備費補助金 4,000万円  
民間社会福祉施設消防用設備費補助金  
1,400万円

をそれぞれ計上し、民間社会福祉施設の整備に対する助成の充実をはかることといたしました。

次に、児童福祉の向上をはかるため、

まず、保育所については、無認可保育所の解消を含め、さらに整備を促進することとし、

保育所整備費補助金 5億5,300万円を、  
小児総合保健センターについては、建設費の総額を25億2,700万円に変更し、引き続き建設をすすめることとし、  
小児総合保健センター建設費 10億5,800万円

を計上したほか、

子どもの国建設事業費 3億900万円

を計上いたしました。

また、乳幼児および母子家庭などの児童の医療費の公費負担に要する経費として、

乳幼児医療給付費 1億9,700万円  
母子家庭等児童医療給付事業費 1,600万円

を計上いたしました。

次に、保健と医療の充実をはかるため、

まず、

休日夜間診療確保対策費補助金 7,400万円  
救急医療対策費補助金 6,800万円

を計上して、救急医療対策を強化するとともに、

難病について新たに8疾患を医療給付の対象に加えるとともに、在宅患者に対する訪問指導などを行うこととし、

特定疾患対策費 3,200万円

を計上したほか、

筋拘縮症特別対策費 200万円

を計上いたしました。

また、地域センター病院などの整備を促進することとし、道民保健センター等整備費補助金

1億円  
地域センター病院整備運営費補助金 6,300万円

公衆衛生検査センター設備整備費補助金 2,000万円

老人病床確保対策費補助金 2,000万円  
道立鬼脇病院整備費 1,200万円

を計上いたしました。

次に、医師、看護婦などの確保対策を充実するため、

看護婦等養成費補助金	6,300万円
医師充足対策費補助金	4,000万円
北海道看護対策協会運営事業費補助金	500万円を、
また、公的病院の健全な運営に資するため、	
公的病院運営費補助金	5,900万円

を計上いたしました。

さらに、低所得者の負担の軽減をはかるとともに、公衆浴場の経営安定などに資するため、

公衆浴場経営安定対策事業費	1億3,400万円
を計上いたしました。	

なお、今後における地域保健医療の構想を検討するため、

地域保健医療企画費	100万円
を計上いたしました。	

次に、職業訓練の充実をはかるため、

職業訓練施設整備費	1億5,400万円
事業内職業訓練費	1億1,100万円
事業内職業訓練施設整備費	1,400万円
女子職業訓練校設置調査費	200万円

を計上するとともに、

中小企業の従業員の福利厚生を増進するため、

労働者住宅建設資金貸付金	1億8,000万円
中小企業労働福祉施設整備事業費	6,000万円

を計上したほか、

労働者の職業病対策をすすめるため、

特殊業務健康診断促進費	100万円
林業労働者職業病対策費	100万円

を計上いたしました。

次に、ウタリ対策については、福祉資金貸付制度の創設など各般にわたる施策を引き続き推進することとし、

ウタリ福祉対策振興費	1億2,300万円
を計上いたしました。	

また、テレビ難視聴地域の解消をはかるため調査を実施することとし、

テレビ難視聴対策調査費	300万円
を計上いたしました。	

次に、生活福祉の向上および地域格差の是正をはかるため、市町村に対する総合助成措置をさらに拡充することとし、

市町村振興補助金	19億円
を計上するとともに、市町村振興基金についても融資枠を30億円に拡大することといたしました。	

次に、物価の安定に資するため、

まず、物価安定資金についてボランタリーチェーン設備資金の創設、資金枠の拡充などをはかることとし、

物価安定資金貸付金	2億3,300万円を、
また、冬期移入野菜の契約出荷を促進するため、債務負担行為の措置を講ずることとしたほか、	

道産貯蔵野菜確保対策奨励費補助金 500万円  
を計上いたしました。

さらに、流通機構の整備をすすめるため、

総合食料品小売センター設置費補助金	4,500万円
地方卸売市場施設整備費補助金	800万円

を計上したほか、  
「野菜・魚・肉の日」普及促進事業費  
1,800万円

を計上いたしました。

また、消費者対策をいっそう推進するため、

消費生活協同組合振興対策費	3,100万円
北海道消費者協会補助金	2,400万円
北海道消費者センター運営費補助金	2,100万円
地域食品認証制度運営費	300万円
単位価格表示制度推進事業費	200万円

を計上いたしました。

第2は、生活環境関係の施策あります。

まず、公害を防止し、健康な生活をまもるため、  
中小企業などの公害防止施設の整備をさらに促進することとし、

公害防止基金育成費 7億5,000万円  
を計上して、公害防止基金の融資枠を25億円に拡大することといたしました。

また、環境アセスメントを推進するため、

環境アセスメント実施推進費	800万円を、
室蘭地域の公害防止対策として、	
大気汚染予測基礎調査費	1,600万円

大気汚染総量規制推進費 400万円  
をそれぞれ計上するとともに、  
大気汚染広域監視測定網整備費 5,500万円  
を計上して、東胆振地域の公害監視体制を強化することとしたほか、

鉱山鉱害対策費	3,800万円
大気汚染植物影響調査費	2,800万円
水銀等総点検調査費	700万円

を計上いたしました。

また、自然公園の整備をはかるため、

公園施設整備費	1億5,800万円を、
支笏湖畔に野鳥の森を設置するため、	

野鳥の森設置費 1,000万円

をそれぞれ計上いたしました。

次に、本年5月中旬の低気圧災害など現年発生災害および過年発生災害の復旧の万全を期するため、

総額 49億5,700万円

を計上したほか、

国土保全関連の単独事業として、河川関係事業費など総額2億4,500万円を計上いたしました。

次に、都市環境の整備をはかるため、

まず、公共用水域の水質保全のために必要な下水道の整備をすすめることとし、

流域総合下水道計画調査費 3,000万円

流域下水道事業調査費 800万円

を計上したほか、

札幌副都心開発公社出資金 3,000万円

市街地再開発事業費 800万円

を計上いたしました。

次に、勤労者の持ち家建設を促進するため、さらに2,000戸分の融資枠を増額することとし、

持家建設促進特別対策費 10億円

を計上したほか、

公営住宅については、老人および重度身体障害者のために道営住宅の質を改善するよう配慮するとともに、

公営住宅生産工業化推進事業資金貸付金

1億円

を計上いたしました。

次に、広域生活圏について地域格差の是正をはかるため、計画的に特別対策事業を実施することとし、

広域生活圏特別対策事業費補助金

2億5,000万円

を計上いたしました。

次に、過疎地域、離島などの対策として、

過疎地域振興特別対策事業費補助金

2億5,000万円

離島開発総合センター建設費補助金 3,200万円

離島振興対策事業費補助金 2,500万円

を計上して、これら地域の産業基盤、生活環境施設などの整備を促進するとともに、

市町村立病院に対する助成措置を強化することとし、

市町村立病院運営費補助金 1億8,000万円

を計上したほか、

未点灯家対策事業費 4,400万円

定期航路運航費補助金 4,100万円

を計上いたしました。

次に、交通事故と災害を防ぎ、道民の安全を守るため、まず、交通安全対策として、

交通安全施設整備費 3億3,800万円

を計上するとともに、

新たに生活ゾーンの整備調査を行うなど、各般にわたる交通事故防止の施策を推進することとし、

交通事故防止対策費 6,200万円

を計上いたしました。

また、冬期間における交通を確保するため、

除雪関係事業費 6億7,900万円

を計上いたしました。

次に、災害対策の一環として、

防災無線電話施設整備費 9億2,200万円

を計上したほか、

木造共同住宅防災整備資金貸付金 6,200万円

漁船海難防止対策事業費補助金 3,100万円

を計上いたしました。

第3は、教育・文化関係の施策であります。

まず、道立高等学校の整備をはかるため、生徒の急増に伴う新設校の整備および本年度ならびに来年度完成予定の既設校の整備を重点的にすすめることとし、

高等学校施設整備費 43億5,100万円を、

また、特殊教育の義務化に対処するため、引き続き養護学校の整備をすすめることとし、

特殊学校施設整備費 8億2,500万円

を計上したほか、

産業教育設備費 1億8,200万円

を計上いたしました。

なお、道立高等学校の施設を早急に整備するため、教育施設整備公社（仮称）を設置するための準備調査費を計上いたしました。

次に、私学教育の振興をはかるため、

私立高等学校の経営安定に資するよう、

私立高等学校管理運営対策費 16億 400万円

私立高等学校経営安定資金貸付金

9億8,900万円を、

私立高等学校生徒の就学を援助するため、

私立高等学校生徒奨学事業費補助金 900万円

を計上するとともに、

私立中学校の経営安定に資するよう、

私立中学校管理運営費 2,600万円

を新たに計上したほか、

私立幼稚園管理運営対策費補助金

1億5,900万円

北海道私学振興基金協会育成費 1億5,700万円

私立大学設備費補助金 7,900万円

北海道私立各種学校基金協会貸付金 5,000万円

を計上いたしました。

また、札幌医科大学におけるがん研究施設の整備をはかるため、

がん研究所建設費 5,300万円

を計上いたしました。

次に、文化の振興をはかるため、

道立美術館の建設費の総額を25億3,000万円に変更し、

道立美術館建設費 3億4,200万円

を計上して、引き続きその建設をすすめることとしたほか、

芸術文化活動費補助金 3,000万円

文化財保存整備費補助金 3,000万円

北海道芸術祭費 1,500万円

を計上いたしました。

次に、青少年の育成とスポーツの振興をはかるため、

ファミリースポーツセンター設置費 3,000万円  
 国民体育大会派遣費 2,700万円  
 札幌オリンピック記念施設整備費補助金  
    1,700万円  
 少年スポーツ団体育成事業費補助金 700万円  
 を計上いたしました。

第4は、産業振興関係の施策であります。

まず、農業の振興をはかるため、

酪農については、引き続き緊急酪農対策を推進することとし、

緊急粗飼料増産総合対策事業費	7億2,600万円
飼料作物生産奨励補助金	4億9,000万円
草地開発事業推進対策費	4億3,400万円
緊急酪農振興対策事業費	1億3,800万円
乳用牛資質向上対策事業費	1億 300万円
優良乳用種牛選抜事業費	5,200万円

を計上するとともに、

今春の道東地域における牧草地の雪腐れ病による被害に対し、当面の必要な飼料購入資金について利子補給を行うこととし、債務負担行為の措置とあわせて、

緊急飼料確保対策事業費補助金	1,100万円
----------------	---------

を計上いたしました。

次に、農業生産基盤の整備をはかることとし、

農業構造改善事業費	4億4,200万円
畑作地帯等土地改良事業推進対策費	4億3,700万円
農業構造改善等推進対策費	2億3,700万円
農地保有合理化促進事業費補助金	1億1,900万円
土地改良事業推進資金貸付金	1億1,000万円
農村施設等総合整備事業費	1,600万円

を計上いたしました。

また、農作物については、

主要農作物の集団产地を育成するとともに、地力の維持、當農施設の整備および生産、流通の合理化を促進することとし、

野菜流通近代化施設設置事業費	4億5,500万円
高能率集団畑作経営確立対策事業費	2億8,400万円

広域當農團地総合施設整備事業費

1億5,900万円

種子馬鈴しょ生産体制整備事業費	9,100万円
てん菜生産拡大促進事業費補助金	6,000万円
りんご産地総合整備モデル事業費	3,200万円
地力対策推進費	3,000万円

を計上したほか、

銘柄米產地を育成するとともに、適地における産米の改善に努めることとし、

稲作生産改善促進対策事業費補助金	4,000万円
銘柄米產地育成対策事業費	3,700万円

を計上いたしました。

また、肉用牛などの畜産振興対策として、

総合食肉流通施設整備費補助金	4億3,600万円
乳用雄子牛利用促進事業費	1億3,500万円
鶏卵価格安定対策費	1,400万円
優良種豚生産促進事業費	1,000万円

を計上したほか、

公害対策の一環として、

水質汚濁防止処理施設整備費	1億5,600万円
家畜死体等処理施設設置事業費補助金	7,900万円
てん粉廃液飼料化施設整備費補助金	2,200万円

を計上いたしました。

さらに、道内における主要野菜の生産を確保し、円滑な供給をはかるため、

野菜価格安定資金造成事業費	1億1,900万円
冬野菜確保対策事業費	2,800万円

を計上いたしました。

次に、林業の振興をはかるため、

生産性の高い林業経営の確立を促進することとし、

林業構造改善対策事業費	2億5,500万円
林道事業費	1億4,100万円
林道単独整備事業費	9,000万円
森林組合振興対策事業費補助金	1,500万円

を計上するとともに、

森林組合からまつ材等緊急対策資金貸付金	1億円
---------------------	-----

木材高度利用促進対策事業費	5,600万円
からまつ脱脂技術研究費	600万円

を計上して、からまつ材の流通の促進と木材の有効利用をはかることとしたほか、

森林保護事業費	2億2,700万円
---------	-----------

を計上いたしました。

次に、水産業の振興をはかるため、

沿岸水産資源の増大と栽培漁業の振興対策を講ずることとし、

沿岸資源増大特別対策事業費補助金	1億4,000万円
幼稚仔保育場造成事業費	4,100万円
大規模増殖場開発事業費	3,400万円
日本海地域沿岸漁業特別振興対策事業費補助金	2,500万円
人工礁漁場造成事業設計調査費	1,000万円を、
また、さけ・ますなどの資源対策として、	
鮭飼育繁殖事業費	1,300万円
魚道設置費	1,200万円

内水面漁業総合振興対策調査費 500万円  
を計上したほか、  
漁業生産基盤の整備を促進するため、  
漁港、船揚場整備事業費 2億5,000万円  
を計上いたしました。

さらに、漁業の近代化と水産業の経営安定に資するため、  
水産業経営安定資金貸付金 9億7,000万円  
北海道漁業信用基金協会出資金 8,400万円  
漁業近代化資金融通事業費 2,600万円  
を計上し、所要資金の確保をはかることといたしました。

また、水産物の消費流通の拡大をはかるため、  
水産物消流拡大対策事業費 2億7,400万円  
水産加工共同販購買事業資金貸付金 4億5,000万円  
水産加工施設整備事業費補助金 1,500万円  
を計上したほか、

とくに、漁業が直面している厳しい国際情勢に対処するため、  
国際漁業安定対策推進費 1,100万円  
外国漁船進出対策費 1,100万円  
を計上いたしました。

次に、中小企業の振興をはかるため、  
まず、中小企業が現下の厳しい不況を乗り切るための緊急対策として、新たに融資枠40億円の融資制度を設けることとし、  
不況対策特別資金貸付金 13億8,000万円  
を計上いたしました。

また、中小企業振興資金について、独立開業資金を創設し、小口特別資金などの融資条件を大幅に改善するとともに、融資枠の拡大をはかることとし、  
中小企業振興資金貸付金 12億6,200万円  
を計上したほか、

とくに、中小企業者の負担の軽減をはかるため、北海道信用保証協会の保証料率を大幅に引き下げることといたしました。

また、商店街に対する新たな融資制度を創設することとし、  
商店街振興資金貸付金 1億円  
を計上したほか、  
中小企業の近代化と合理化をさらに促進するため、  
中小企業近代化資金貸付事業費 23億7,300万円  
を計上いたしました。

さらに、小規模事業者の経営改善指導を強化するため、  
小規模事業指導推進費補助金 7億9,400万円  
商工会指導体制強化対策費補助金 7,600万円  
商工会館等建設費補助金 6,900万円  
を計上いたしました。

次に、石炭鉱業と産炭地域の振興対策として、

まず、炭鉱保安の確保をはかるため、とくに経営基盤の弱い中小炭鉱に対し助成することとし、  
炭鉱保安確保事業費補助金 2,500万円  
を計上するとともに、  
炭鉱従事者就職報奨金 900万円  
北海道鉱山保安センター補助金 500万円  
石炭利用技術開発調査費 200万円  
を計上したほか、  
炭鉱閉山に伴う産炭地市町村の事後対策に要する資金を貸し付けることとし、  
産炭地市町村特別対策資金貸付金 4,000万円  
を計上いたしました。

また、地下資源開発の利用と促進をはかるため、  
金属鉱床精密調査費 4,200万円  
中小鉱山開発促進費補助金 3,900万円  
地熱開発利用促進費 500万円  
を計上いたしました。

次に、工業の振興をはかるため、  
中核工業団地開発事業促進費 500万円  
を計上するとともに、  
工業試験場庁舎建築費 3億3,800万円  
北海道曹達株式会社出資金 1,900万円  
北海道機械工業会補助金 1,500万円  
を計上いたしました。

第5は、新しい北海道づくりのための施策であります。  
まず、北海道の新計画の策定を推進するため、  
新計画策定推進費 8,100万円  
を計上するとともに、  
道都圈整備基本計画策定費 1,000万円  
国土利用計画策定費 100万円  
を計上いたしました。

次に、生活および産業の基盤整備をはかるため、  
道路単独事業費 14億3,800万円  
市町村管理港湾改修事業費補助金 1億5,000万円  
市町村道緊急整備資金利子補給金 800万円  
を計上いたしました。

さらに、空港の整備とへん地・離島の航空路線の確保をはかるため、  
空港施設等整備費 1,600万円  
空港整備費補助金 1,600万円  
空港調査費 700万円  
を計上したほか、  
日本近距離航空株式会社出資金 3,000万円  
を計上いたしました。

また、環境の保全に十分配意しながら開発プロジェクトの円滑な推進をはかるため、  
大規模工業基地建設計画費 2,600万円

石狩湾新港地域建設計画費 2,600万円  
を計上したほか、

北海道土地開発公社が行う事業に必要な資金確保をはかるため、さらに23億9,500万円の債務保証を行うこととしたしました。

次に、北方圏交流の推進をはかるため、

北方圏交流推進委員会(仮称)の設置などの経費として、  
北方圏交流調査推進費 400万円  
北方圏会議推進費 300万円

を計上したほか、

北方圏諸国とのスポーツの交流をはかることとし、

北海道・ソ連極東親善スポーツ大会派遣費  
1,500万円  
北海道・カナダスポーツ指導者交流事業費  
400万円

を計上いたしました。

また、北方領土の早期復帰を促進するため、

領土復帰対策費 6,000万円  
を計上いたしました。

次に、道政に道民の意思を生かしていくために、

地域道民会議を開催することとし、

地域道民会議運営費 900万円を、  
また、新しい時代に対応する行財政運営のあり方について、調査、審議するため、  
行財政運営調査費 900万円  
を計上いたしました。

このほか、警察施設の整備をすすめることとし、

警察署庁舎建築費 3億円  
派出所、駐在所整備費 1億1,800万円  
を計上いたしました。

次に、給与関係経費については、さきに人事委員会より意見の申し出のあった教員の給与およびさきに改定された寒冷地手当について、所要の措置を講ずることとし、総額90億2,500万円を計上いたしました。

以上、歳出予算のおもなものについて申しあげましたが、

次に、一般会計の歳入予算のおもなものについて申しあげますと、

地方交付税	74億円
国庫支出金	155億2,800万円
財政調整基金繰入金	164億円
諸収入	116億3,900万円
道債	97億7,500万円

を計上いたしました。

次に、その他の案件のおもなものについて申しあげます。

議案第8号北海道立都市公園条例案は、新たに、札幌市に道立真駒内公園を設置しようとするものであり、

議案第9号ないし議案第11号の北海道職員、北海道学校

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案および市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案は、いずれも人事委員会の意見の申し出にかんがみ、教育職給料表の適用を受ける職員の給料月額などを改定しようとするものであり、

議案第14号北海道税条例の一部を改正する条例案は、地方税法の改正に伴い料理飲食等消費税および軽油引取税について所要の改正を行い、あわせて自動車税および自動車取得税の免除範囲を拡大しようとするものであり、

議案第15号北海道身体障害者更生援護施設設置条例の一部を改正する条例案は、重度の肢体不自由者の更生に必要な治療および訓練を行う身体障害者更生援護施設として、新たに、札幌市に道立肢体不自由者訓練センターを設置しようとするものであり、

議案第16号北海道工鉱業開発促進条例の一部を改正する条例案は、北海道における工鉱業の開発の現状にかんがみ、工鉱業の事業場の新設又は増設に対する助成の措置を講ずる期間を延長しようとするものであり、

議案第19号薬局等の配置の基準に関する条例を廃止する条例案は、薬事法の改正に伴い、薬局の開設などに係る地域的制限の基準を廃止しようとするものであり、

議案第20号ないし議案第26号の財團法人北海道青少年育成協会に対する出資の件ほか6件は、それぞれの事業の目的を達成するため、いずれも所要の出資を行おうとするものであり、

議案第27号雨竜郡雨竜町と同郡北竜町との境界変更の件は、地方自治法第7条第1項の規定により議決を得ようとするものであり、

議案第28号漁川ダムの建設に関する基本計画に対する意見の件は、特定多目的ダム法第4条第4項前段の規定により建設大臣から意見を求められたので、同項後段の規定により議決を得ようとするものであります。

以上、今回提案いたしました案件のおもなものについて、その大要をご説明申しあげた次第であります。

よろしくご審議のほどをお願い申しあげます。

## 教育行政執行方針

昭和50年第2回北海道議会定例会の開会に当たりまして、道教育委員会の所管行政の執行について、基本的な方針を申し述べます。

道教育委員会は、教育が、人間の幸福と豊かな国家社会の形成のための基本となるものであることを認識するとともに、近年における社会経済の急激な変化に対応するため、主体性をもって行動しうる創造性豊かな人間の育成をめざして、学校教育の条件整備はもちろんのこと、社会教育の充実、体育・スポーツ並びに芸術・文化の振興など、総合的な見地から、道民の負託にこたえるための諸般の施策の遂行に努めてまいります。

学校教育におきましては、高い知性と創造する力、豊かな心情と実践する力、そして強い身体を養い、生命を尊ぶ気持をもった児童・生徒を育成するための努力を続けていかなければなりません。

そのためにも、教職員ひとりひとりが、教育に対する使命感に徹し、研修を通して教職員の専門性を高めることを期待しているのであります。道教育委員会といたしましては、この研修の機会を一層拡充することに努めるとともに、引き続き各種の研修機関による専門的研修及び海外研修も積極的に進めてまいります。

更に、教職員が意欲的に教育の実践に当たることが必要でありますので、教職員の定数、処遇等の改善を図ることが必要でありますので、教職員の定数につきましては、前年に引き続き小規模学校に重点をおき、小・中学校にあっては、複式学級編制基準の改善、養護教員の増員を行うとともに、中学校の免許教科外担任の解消に努め、また、高等学校にあっては、定時制課程の専任教員の増員を図りました。

一方、特殊教育諸学校につきましても、養護・訓練担当教員、栄養職員、介護員等の増員を図ることをいたしました。

教職員の処遇につきましては、いわゆる「人材確保法」の趣旨に沿った給与の改善に努めるほか、健康管理の充実を推進し、また、懸案としております教職員互助会制度の創設につきましても、昭和51年度から事業を開始するための諸般の準備を進めます。

次に、児童・生徒が整った環境において教育が受けられるよう、校舎等の整備を計画的に推進してまいります。

このため、公立小・中学校につきましては、不足面積の解消や危険校舎改築の促進が必要でありますので、市町村が、長期展望のうえにたって、計画的に学校施設の整備が行えるよう、現行の国庫補助制度の改善を国に対し強く働きかけてまいります。

また、高等学校につきましては、進学希望者が年々上昇しておりますので、道教育委員会といたしましては、向学心に燃える希望者の全員入学を目標に、昭和55年度における進学率を95パーセントにまで高めるために必要な学校の適正な配置を検討いたします。

そのためには、高等学校の新設並びに増設を急ぐことが必要でありますが、一方において、緊急に不燃化改築を必要とする施設も多いので、これらを短期間に整備する抜本的な対策として、教育施設整備のための公社制度の創設を検討いたします。

また、近年、市町村立高等学校を道立に移管する要望が強まっておりますが、このことにつきましては、市町村の意向を尊重して対処いたします。

更に、特殊教育諸学校につきましては、引き続き施設の拡充整備に努めますほか、特に、昭和54年度から実施され

る養護学校の義務化に備え、学校整備の基本計画の策定を急ぐとともに、本年度は、精神薄弱児を対象とする養護学校2校の新設に着手いたします。

次に、社会教育の振興につきましては、生涯教育の観点から、その重要性を認識し、地域の実情に即した社会教育の推進に努めてまいります。

そのため、社会教育の指導体制の充実と学習機会の拡充を特に重視し、本年度も、市町村に対する派遣社会教育主事を増員するとともに、新たに体育分野を担当するスポーツ主事を派遣することをいたしました。

また、乳幼児期及び少年期における家庭教育の重要性にかんがみまして、家庭教育相談事業の充実を図るほか、本年度から、新たに、乳幼児学級を開設するとともに、家庭教育学級の開設の促進にも努力いたします。

更に、道立少年自然の家を新たに砂川市に開設するための整備を進める一方、国立少年自然の家の日高町誘致の促進を図るほか、青年学級、婦人学級及び商工青年学園の開設を促進するなど、青少年、婦人の学習活動の充実に努めてまいります。

次に、スポーツの振興につきましては、健康な生活を求める多くの道民の願いにこたえるため、市町村と協力して、ファミリースポーツセンター等の体育施設の整備に努めるとともに、スポーツ教室の開設、道民スポーツ大会など各種スポーツ大会の開催を促進するほか、地域における指導者の養成確保を図り、少年スポーツ団体を育成して、在学青少年のスポーツ活動を一層進展させてまいります。

また、北方圏諸国とのスポーツの交流も継続するなど、スポーツを通じて道民の健康づくりをめざすための施策を積極的に進めてまいります。

次に、芸術・文化の振興と文化財の保護についてであります。北海道に根ざした芸術・文化を振興するため、すぐれた芸術の鑑賞機会を拡大するとともに、青少年や一般道民の芸術・文化活動の促進に努めてまいります。

また、道立の新美術館につきましては、引き続き建設を進めてまいります。

このほか、道内に所在する貴重な文化遺産の保護活用を期するため、埋蔵文化財包蔵地を確認して埋蔵文化財の保護に努めるとともに、アイヌ文化の保存を図り、天然記念物の調査も継続して実施いたします。

教育は、道民ひとりひとりのものであり、教育の効果は年月を経て評価されることからも道民の共通の意志に基づいて長期的展望のもとに進められなければならないと考えます。

このため、道教育委員会といたしましては、本年度中に北海道教育長期総合計画を策定すべく、日下、各界各層のかたがたによる審議会において、ご審議をいただいているところであります。

以上、昭和50年度の教育行政の執行方針について、基本的な事項を申し述べましたが、道教育委員会は、道民の意向をより広く、より的確に把握し、市町村教育委員会と相携えて、教育・文化の振興に最善の努力を傾注してまいります。

よろしくご理解とご協力を願い申しあげます。

○7月7日（月）午前11時8分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第13号撤回の件を議題とし、異議なく本件の撤回について承認することに決定。

ついで、日程第2請願第16号を議題とし、異議なく公害対策特別委員会に付託することに決定。

次に、日程第3議案第1号ないし第12号、第14号ないし第30号及び報告第1号ないし第15号を議題とし、代表質問に入り、



佐々木 豊議員（自民）から、①道政執行の基本姿勢に関し、道民主体の道政に対する認識とその進め方及び地域道民

会議の考え方、厳しい財政環境下における公約実現に対する所信、

②新長期計画の進め方に関し、計画推進段階における道民意識の継続的把握の必要性と道民選択の方策、道独自の計画及び地域別の発展方向を示す考え、現行広域生活圏計画を見直す考え、環境アセスメント条例の検討及び住民に対する情報の公開と第三者機関による審査等の制度化、

③地方財政のあり方と道財政の運営に関し、今後の地方財政のあり方に対する所見と道財政運営の考え方、民間有識者による道行財政のあり方に係る検討の具体的な構想と検討の対象事項及び明年度予算、政策との関連、

④本道経済の現状認識と今後の見通しに関し、厳しい情勢にある本道経済の現状に対する認識と今後の見通し、

⑤不況対策に関し、中小企業関係融資制度の周知徹底と指導、あっ旋の配慮、小規模企業に対する指導、相談体制の強化策、

⑥物価の安定と消費者保護対策に関し、家庭用灯油の元売指導価格の撤廃に伴う本道灯油の価格及び供給の安定策、消費者保護行政の今後の基本的な方向、地域流通食品の適正表示など消

費者保護基準の実施の進め方、消費者の訴訟費用援助など救済制度の具体的な考え方と実施の見通し、

⑦福祉対策に関し、在宅援護中心の質的転換のため地域住民の積極的参加の必要性、シルバーシティプランに対する道の協力体制と具体的な見通し、老人及び乳幼児医療費無料化の対象範囲拡大の考え方、

⑧農林水産業の振興に関し、本道農政に対する基本的な考え方、酪農經營のための特別な金融措置の必要性と現行融資制度の改善要請、畑作共済の本格的実施に対する早期実現の考え方、漁業用燃油等生産資材に対する補助制度の採用など漁業經營費の低減、水産加工業に対する抜本的振興策の必要性及び水産関係諸制度の見直しと施策の拡充強化、第3次国連海洋法会議に関する本道漁業の将来方向と北洋漁業権益の確保、日ソ漁業操業の政府間協定に係る条約の国会未承認の事態に対する対処策及び領海12海里に対する所見、

⑨石炭問題に関し、生産規模、経営改善策、労働力の確保など第6次答申素案に対する見解、新鉱開発の事業主体に対する所見、

⑩警察行政に関し、最近の交通事故の状況とその対策、交通事故減少の定着化のための方策、交通事故防止の重点化に伴うせっ盗犯罪などの傾向と体制強化の取組み姿勢、

⑪教育問題に関し、教育行政の基本的な考え方、高学歴志向の社会的風潮に伴う学校教育に対する現状認識と指導方針、道立高校の新增設及び改築の計画的整備と教育施設整備公社の具体的な内容等について

質問があり、知事、道警本部長及び教育長から答弁。議事進行の都合により午後1時35分休憩、午後2時48分再開。ついで、



原 清重議員（社会）から、①知事の政治姿勢に関し、道政執行方針で述べた「大胆な発想の転換」等の具体的な内容、指摘された「一部の人」の考え方と撤回する考え、開発と地域住民に対する考え方、手稲山南景観地区の一部解除の理由とその姿勢、知

事公約達成時の全体像、老人医療無料化年齢の拡大などの取扱いと緊急度の判断基準、公共料金据置きに対する考え方、具体的な公約実現の方途、「中道・公平な道政」の真意と党籍離脱との関連及び政策実行上の考え方、

②総合開発問題に関し、従来の道総合開発計画に対する認識と新長期計画の基本方向及び3期計画との関連、巨大拠点開発方式の修正と地域格差解消のための諸対策、第一次産業の拡大、広域生活圏構想の再検討と生活環境の整備、地場産業の振興育成策、道開発法の廃止と特別補助金制度の確立に対する所見、道独自の開発計画の必要性、

③食糧と農業の諸問題に関し、国際的な食糧事情に対する認識と農政転換の必要性、農地の確保と遊休地、荒廃地の再開発に対する考え方、国の農用地造成試算及び道農業会議の100万ヘクタール構想の受けとめ方と林業振興との関連、農産物価格、農民所得及び流通などの政策のあり方と対処策、要求米価に対する認識と米審、政府等への対応、酪農家の生活実態と緊急対策の考え方、軽種馬生産の農業上の位置づけ、

④本道漁業をめぐる諸問題に関し、日ソ操業協定実現のための対処策と沿岸漁民への指導、措置方策、領海12海里に対する知事の決意と見通し及び被害に対する貸付金制度存続の考え、国際海洋法会議の動向に伴う本道水産業界の動向と道の指導体制、民間の日ソ合弁会社設立の動きに対する見解、

⑤エネルギー問題に関し、新石炭政策に対する評価と今後の対応策、保安対策に対する所見、ソ連の天然ガス導入に対する所見と本道のエネルギー、各産業への影響及びパイプラインに対する見解、

⑥物価対策に関し、物価の鎮静化の判断、灯油の標準価格設定の必要性とその早期要請、公共料金値上げに対する具体的な対処策、

⑦社会福祉、医療行政に関し、老人、幼児、母子家庭医療無料化の具体化に対する見解、社会福祉長期計画の実施方策、地域医療計画の構想内容、衛生大学構想に対する所見、

⑧自然保护と伊達火発パイプライン問題に関し、自然環境等保全条例の運用の実態と基本理

念、自然保护団体の運動に対する判断、伊達火発油送パイプライン施設の安全性の確認方法と審査の内容及び機構、環境アセスメント制度化の発足時期と審議の内容、

⑨教育問題に関し、教育行政の自主性の確保及び教育基本法の理念の具現に対する所信、現場教職員との信頼関係の樹立、教職員の処分と共に伴う昇給延伸に対する取扱い、学校5日制移行の見通しと今後の具体的な手続及び教育現場、職員団体などとの意見調整、教育施設整備公社の運用と議会審議との関連、教育予算確保に対する信念と決意、

⑩凶悪犯罪防止体制に関し、都市部における犯罪発生率に対する情勢分析と今後の防犯体制、凶悪犯罪への対応と今後の方針、暴走族の実態と今後の対処方針、

⑪当面する本道経済と道財政に関し、低成長経済下における本道経済の見通し、不況対策特別融資制度の先議の必要性と他の有効な方途、中小企業の事業分野を守るための措置及び道内企業の具体的な優遇措置、今次補正予算の性格と49年度決算の見通し、道税収入の当初計上額確保の見通しと増収確保に対する方策、健全財政確保の見通し、国と地方との機能の分担と経費負担に対する現状認識及び是正の働きかけ、臨時地方行財政基本問題研究会の提言に対する見解、自治省の指導通達の撤回要求に対する所信等について

質問があり、あらかじめ会議時間を延長のうえ、知事、教育長及び道警本部長から答弁、原議員から再質問、知事から答弁の後、湯本芳志議員（社会）から、議事録精査の必要性等について議事進行発言があって、午後6時50分暫時休憩、午後6時55分再開。知事から、休憩前の答弁について一部訂正発言があって、本日の議事は、この程度にとどめ、延会することに決定して、午後6時56分延会。

○7月8日（火） 午後4時55分開議、諸般の報告の後、本日の会議は、日程を延期し、延会することに決定して、午後4時56分延会。

○7月9日（水） 午後4時47分開議、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長のうえ、午後4時48分休憩、午後9時52分再開。諸般の報告の後、議長から、7月7日の本会議における道理事者の無許可登壇に関し、知事に対し厳重注意方申し入れた旨を報告。

次に、日程第1議案第1号ないし第12号、第14号ないし第30号及び報告第1号ないし第15号を議題とし、代表質問を継続、知事から、一昨日の原議員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き。

原 清重議員（社会）から、「中道・公平」の基本的姿勢、老人医療費無料化の年齢拡大の実行、開発と破壊の考え方等について発言があって、午後10時延会。

○7月10日（木） 午前11時1分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第12号、第14号ないし第30号及び報告第1号ないし第15号を議題とし、代表質問を継続、



石川 十四夫議員  
(道政) から、①道政執行の基本的態度に関し、道民生活の安定を基調とした政府及び企業に対する

毅然たる姿勢の堅持、道民福祉の向上につながる開発の推進と自然環境の保全との関連における所信、

②財政問題に関し、自主財源の確保策と既往事業の見直しの必要性、

③エネルギー対策に関し、地熱・天然ガス等開発の対処策、岩内原子力発電所建設の進行状況と道の姿勢、炭鉱保安の確保と新鉱開発の事業主体、石炭新政策に対する道民意向の反映方策、

④農業問題に関し、ほ場整備事業の促進の重要性、水田の地力増進対策、

⑤観光問題に関し、観光レクリエーション振興の基本的な考え方、

⑥道徳教育の振興、充実等について

質問があり、知事及び教育長から答弁。ついで、



高橋 鉱議員（公明）から、①道政に対する基本姿勢に関し、批判票に対する受けとめ方、不況下における現状認識と予算編成の取組み方、公約の実現方策と政府に対する姿勢、

②道民生活を守るためにの諸対策に関し、物価問題について、道民生活安定緊急対策本部廃止の

妥当性、北海道価格の残存商品と解消の目途、地域価格の解消策と見通し、流通の基礎調査と総合的流通体系の確立、家庭用灯油の再値上げ動向に対する見解と対応策、元売価格据置きの抜本策と備蓄量との関連、妥当価格の明確化と福祉灯油の考え方、道営住宅家賃等の公共料金の明年度の見通しと応能負担の原則を取り入れる考え、不況と中小企業対策について、不況対策特別資金の運用と既往融資枠の上置き措置、倒産関連融資の認定範囲の拡大、景気動向の見通しと公共事業の中小企業に対する優先発注の考え、中小企業従業員共済制度の創設、福祉と医療対策について、老人及び乳幼児医療費の公費負担対象年齢の拡大と給付方法の改善及び実現の決意、特定疾患の選定基準と対象拡大の年次計画、市町村公営住宅の建設保留に対する判断と対処策、災害復旧に対する考え方と初年度30%の予算計上の妥当性、

③基幹産業の諸問題に関し、農業について、畑作物価格に対し生産費所得補償方式を採用する考え、生産規模の拡大と機械施設の導入のあり方、水産業について、経済水域設定による影響分析とその対応策、領海12海里設定の必要性、漁場環境の保全に対する所見と休廃止鉱山の鉱排水に対する措置、石炭新政策における道の出炭規模、

④総合開発と新計画の策定に関し、執行方針で開発の考え方を述べた真意と本道開発に対する反省点、開発に対する基本理念、新計画に対する道民意向調査の反映方法と道民生活目標の設定、環境アセスメント制度の確立とその内容、自然保護に関する調査、研究の充実、

⑤地方財政に関し、税財源の配分割合の改善の必要性及び大企業に対する税率の引上げ、減免措置の廃止などによる財源強化策、地方債の枠の拡大と発行条件の緩和、超過負担の具体的な解消策とその姿勢、事業の見直しと団体補助の基本方針、

⑥教育問題に関し、高校新設及び改築の年次計画、教育施設整備公社の事業内容、基本財産の資金形態及び役員構成、公立高校総合選抜制に対する所見と慎重な検討の必要性及び道民の意見を聞く方法、養護学校の本年度建設予定地と今後の必要数及び建設計画、肢体不自由児及び

病弱児を対象とする養護学校の建設に対する考え方等について

質問があり、知事及び教育長から答弁、高橋議員から再質問、知事及び教育長から答弁があって、議事進行の都合により午後2時2分休憩、午後3時33分再開。ついで、一般質問に入り、

**本間 喜代人議員（共産）**から、①道政に対する基本姿勢に関し、3期計画における主要事業の現状と情報提供のあり方、開発に対する住民参加方式の考え方、生活優先の道政の考え方と資金配分基準の明確化及び補正予算の内容に対する見解、市町村に対する行政指導のあり方、中道・公平の道政と国民協会からの政治献金との関連及び札幌で開催の政経文化パーティーへの対応、大資本企業に対する態度、道民要求と対立する事業の中止及び新計画の策定と市町村計画との関連、

②苫東開発に関し、周辺地域の一次産業振興計画策定の必要性、科学者、住民代表等による公害監視体制の考え方、石炭専焼火発建設に係る電調審への同意意見書提出の留保の考え方、北電の環境アセスメント実施の指導、

③財政問題に関し、道の超過負担の実態把握と取組みの姿勢、法人に対する超過課税の検討方、自治事務次官通達の受けとめ方と道の態度、

④教育問題に関し、高校全員入学の公約達成の見通しと道教委の95%目標年次との関連、51年度の新規着工計画と明年度以降の計画、人口急増地域及び過疎地域における計画等について

質問があり、知事及び教育長から答弁、本間議員から再質問（2回）、あらかじめ会議時間を延長のうえ、知事及び教育長から答弁。会議規則第57条ただし書の規定による発言許可の後、本間議員から発言。ついで、

**野村 権作議員（自民）**から、①私立高校の振興に関し、私学の果たす役割と評価及び公私立の分担を明示した長期計画の必要性、入試方法の改革と私学との関連、父母負担及び施設設備の格差是正に対する考え方、

②学校教育に関し、暴力事件及び性的非行に対する生徒指導の方針と具体的な対策、

③造林事業の推進に関し、撫育作業の重要性と補助対象とする考え方等について

質問があり、知事及び教育長から答弁。ついで、

**一野坪 勉議員（社会）**から、石炭問題に関し、炭鉱保安の確立の緊要性と道立鉱山保安技

術開発センター設置の考え方、石炭産業に対する認識及び石炭新政策の受けとめ方と基本的姿勢並びにその決意、公社、公團などによる経営体制の必要性と今後の対処策、新鉱開発に係る第三セクター方式に対する考え方と対策、産炭地における都市型住宅団地及び総合炭鉱病院建設の構想とプログラム、石炭対策財源の確保と原重油関税の配分率、石炭鉱業審議会に臨む知事の姿勢と決意、石炭対策本部の強化、夕張新炭鉱の事故による労働力確保への影響と対処策等について

質問があり、知事から答弁、一野坪議員から再質問、知事から答弁、一野坪議員から発言（自席）あって、午後6時26分延会。

○7月11日（金） 午前10時48分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第12号、第14号ないし第30号及び報告第1号ないし第15号を議題とし、質疑並びに一般質問を継続、

**寺崎 政朝議員（自民）**から、①予算編成上の基本問題に関し、厳しい地方財政下における補正予算編成の考え方と今後の財政運営の見通し、社会・産業基盤単独事業の抑制措置と今後の増額補正の考え方、

②物価問題に関し、滝川ガスの料金値上げに対する道の対応と今後の措置、

③地方財政の危機に関し、国と地方公共団体の事務及び財源の適正化並びに機関委任事務制度の改善の必要性、国と地方の税源配分の適正化と地方交付税率の大幅引上げ及び国庫補助制度の改善と租税特別措置等の整理に対する所見、既往事業の見直しによる職員増抑制の考え方、超過負担解消に係る要望の内容と具体的な効果、今後の福祉政策推進のあり方と目的税創設に対する所見、高福祉社会実現のための長期税制改革の方向等について

質問があり、知事から答弁。ついで、

**保格 博夫議員（社会）**から、①教育長期計画に関し、教育行政の本来任務と民主化への対応及び長期計画策定のあり方、地域に根ざした教育課程編成のあり方と具体的な構想及び受験中心の教育体制打破の必要性、

②高校教育に関し、高校全員入学の目標と進学率推定との関連及びその条件整備の構想、高校増設に当たり普通課程及び職業課程の考え方と

全体構想及び総合制高校に対する基本的な見解と構想、

③私立高校に関し、私学振興に対する基本構想と国が必要な施策及び公立高校増設との関連、授業料の直接助成に対する見解と自治省の行政指導との関連及び道民の声の受けとめ方、

④障害児教育に関し、障害児教育のあり方、義務化に伴う養護学校の建設計画の構想及び遠距離通学対策と寄宿舎等の必要性、重度障害児の教育の場拡大の具体的な構想と対処策、分校等の本校化及び高等部の充実に対する考え方、障害児の高校進学率と高等学校における特殊学級設置の取扱い、高等養護学校建設に対する見解、肢体不自由児の高等部の独立化、普通高校の選抜方法における配慮、障害児教育に対する知事の決意と見解、

⑤乳幼児教育に関し、乳幼児教育・保育行政の一元化に対する見解、公立幼稚園の増設及び私立幼稚園への助成増に対する具体的措置、保育料負担軽減の具体的な取組み姿勢、幼稚園設置基準の改善の必要性、障害児の早期発見のための悉皆検診の実施と相談、指導、治療等の一貫体制の確立等について

質問があり、教育長及び知事から答弁、青木議員から再質問（2回）、知事及び教育長から答弁。会議規則第57条ただし書の規定による発言許可の後、青木議員から質問、知事から答弁。ついで、

**大場 有一議員（自民）** から、①5月低気圧による大雨災害対策に関し、災害復旧事業年限の短縮に対する考え方と道独自による繰上げ実施の考え方、再発防止のための改良復旧の必要性とその方針、地すべり等危険箇所の徹底的点検と未然防止策、被災市町村に対する財源補てん策、畑作及び養殖漁業被害に対する適切な対応措置、

②研究学園都市に関し、研究学園都市建設に対する国のプログラムと現状把握、国立寒地研究所構想の具体化によるアプローチ、建設位置選定の考え方等について

質問があり、知事から答弁。議事進行の都合により午後1時12分休憩、午後2時49分再開。ついで、

**青木 延男議員（社会）** から、①中小企業問題に関し、道内中小零細企業の倒産の実態と救済策及び道内失業者の実態と雇用対策並びに道自体の掌握機能、北海道開発コンサルタントに

ついて、その受注状況と中小企業への影響及び指導の考え方、道の出資の目的と理由及び引上げの考え方、役員構成と道幹部職員の天下りに対する所見及び知事選挙との関連、開発調査研究所とコンサルタントとの関係、

②中核工業用地造成に関し、工業開発の基本方針と内陸地域に対する具体的な考え方、中核工業用地造成事業に対する取組み姿勢及び工業開発と都市経済の発展との関連性、産業開発の地域的機能分担に対する所見、

③自然環境保全問題に関し、大雪山林道つり橋ルートに対する道の対応及び決定理由と具体的な計画内容、環境アセスメントの実施状況と反対表明の考え方、伐採及び造林計画の内容、大雪レクリエーションの森に対する見解、

④旭川報話局東光分局の火災に関し、道内化学消防の現状と対処策、災害事故に伴う道の具体的な対処内容と賠償に対する見解等について質問があり、知事から答弁、青木議員から再質問（2回）、知事から答弁。会議規則第57条ただし書の規定による発言許可の後、青木議員から発言。ついで、

**林 勝議員（自民）** から、①林業問題に関し、海岸林造成事業の成果と調査・研究段階における重大な過失の有無、カシワの生育見通し、

②農業問題に関し、地方対策の基本的な考え方及び畑作振興との関連、近代的農業経営者の育成と指導体制の強化策及びコンピューター制度の導入の考え方、馬鈴しょウイルス病の防止対策及び防除指導体制の欠陥の有無、

③水産業問題に関し、沿岸漁業の振興、特に日本海地域の漁業振興の考え方、水産加工業経営の現況とその打開策及び経営体质の積極的な改善の必要性、漁村青年の海外派遣の制度化等について

質問があり、知事から答弁。あらかじめ会議時間を延長の後、

**高江 良男議員（社会）** から、①地域医療問題に関し、市町村立病院の経営実態と抜本的な対策の考え方及び健全経営のための措置と補助体制の強化、医師不足の原因究明とその対策、全道市長会の提言の受けとめ方、

②福祉問題に関し、老人医療公費負担の対象年齢拡大の年次計画と所得制限の撤廃の考え方、社

会福祉長期計画の事業及び財政の負担区分と年次計画の明示並びに施設従事者の養成等について

質問があり、知事から答弁、高江議員から再質問(2回)、知事から答弁があつて、午後5時19分延会。

○7月12日(土) 午前10時49分開議、諸般の報告の後、日程第1請願第21号を議題とし、異議なく総合開発調査特別委員会に付託することに決定。

次に、日程第2報告第36号ないし第42号を議題とし、知事から提案説明。

次に、日程第2にあわせ、日程第3議案第1号ないし第12号、第14号ないし第30号及び報告第1号ないし第15号を一括議題とし、質疑並びに一般質問を継続。

伊藤 豪議員(道政)から、①街路灯対策に關し、街路照明担当部の一元化の必要性、道道における照明施設の全面道管理の考え方と今後の方向及び昇格道道に対する早期移管、道道の照明設置基準の車両通行主体の改正と歩道照明に対する見解、街路灯設置費及び電灯料に対する補助制度創設の考え方、

②道都構想に關し、新長期計画策定との関連性、厚別副都心計画と近隣市町との結びつき及びその影響、都市機能分散のあり方と道施設の改築時の移転を積極的に検討する考え、

③公立高校入学選抜研究協議会に關し、入学選抜制度の検討に至った理由と依頼内容及び総合選抜制の長・短所、公立高校入学選抜に対する基本的な考え方と中学区制採用時の判断、明年度の高校入試の考え方と道民の十分な理解に基づく実施方等について

質問があり、知事及び教育長から答弁。ついで、

若狭 靖議員(自民)から、酪農振興対策に關し、本道酪農の役割と酪農家戸数減少の現状に対する認識、抜本的な経営構造改善の必要性と自立経営規模に対する見解、生産コストの引下げ及び所得向上の方策、本道における飲用乳拡大対策、飼料自給度の向上対策と高生産性飼料作物の生産振興及び助成措置の考え方、地域モデル酪農経営の育成に対する見解、道東地方の雪腐れ病による牧草被害に伴う越冬用飼料の確保策及び未然防止対策等について

質問があり、知事から答弁。ついで、

舟山 広治議員(社会)から、①農業問題に關し、国民食糧確保の重要性と本道農業の位置

づけ及びそのあり方並びに発想転換の必要性、政策立案の根拠の明確化、50年生産者米価の答申内容の受けとめ方と今後の対応策及び食管制度堅持に対する具体的対処策、稲作生産調整の現状把握と今後の方向、薬用植物など転作の現状と今後の展望及び生薬公社に対する考え方、②農薬問題に關し、農薬施用のあり方と農薬危害防止運動の取組み及び農薬事故の発生状況とその原因、規制農薬の在庫量と処分内容及び未処分に係る指導と追跡調査、P C B混合剤の使用状況、新農薬使用の事前チェック体制、③伊達鉱山排水による農業被害に關し、密閉工事の適確性と沈でん池の早期整備など今後の対処策、事前のチェックとその後の監視体制、水質調査の妥当性と今後の被害発生に伴う補償の考え方、道内休廃止鉱山の総点検の必要性等について

質問があり、知事から答弁、舟山議員から再質問(2回)、知事から答弁の後、原清重議員(社会)から、調査結果の時期と議会の審議権について議事進行発言があり、議長から応答があつて、議事進行の都合により午後1時23分休憩、午後4時52分再開し、あらかじめ会議時間を延長のうえ、知事から補足答弁。会議規則第57条ただし書の規定による発言許可の後、舟山議員から質問、知事から答弁。ついで、

高木 繁光議員(自民)から、①札幌圏公立高校の新增設計画に關し、札幌圏における55年度推計中学卒業数と新設必要校数、生徒急増対策の年次計画と積極的促進、

②私立高校の振興に關し、私学の高校教育に果たした役割と私学振興の緊要性、私学経営の現状認識と経営不振校に対する方策及び公立移管を含めた抜本的対策と特別援助措置の考え方、私学助成の積極的拡大措置、

③私立幼稚園への助成拡大に關し、本道幼児教育の私立依存の現状と私立幼稚園経営の実情、父母負担格差の要因と人件費に対する助成措置の考え方等について

質問があり、知事及び教育長から答弁があつて、午後5時29分延会。

## 知事説明要旨

ただいま議題となりました報告第36号ないし報告第42号の昭和49年度北海道病院事業会計決算に関する件ほか6件は、いずれも地方公営企業法第30条第4項の規定に基づ

き、議会の認定を得ようとするものであります。  
よろしくご審議のほどをお願い申しあげます。

○7月14日（月） 午前11時17分開議、諸般の報告の後、  
日程第1議案第1号ないし第12号、第14号ないし第30  
号、報告第1号ないし第15号及び第36号ないし第42号を  
議題とし、質疑並びに一般質問を継続、

**吉田 英治議員（社会）**から、①医療問題に  
関し、生活優先の3原則に対する所見、休日・  
夜間診療施設の広域圏ごとの設置、救急診療に  
対する特別助成の考え方と二次ベットの確保策及  
び空ベットの補償措置、筋短縮症について、検  
診体制の確立と全額公費負担の考え方、発病原因  
の究明と治療方法の確立及び将来の援護対策、  
機能回復施設の拡充と育成医療機関の指定、養  
護教諭の配置現況と将来の方策、生徒指導の考  
え方、未然防止策と看護教育の検討、予防接種  
について、種痘ワクチンの安全性と一定期間接  
種中止等の具体的措置、百日せきなど3種混合  
ワクチン接種再開に係る厚生省通達と市町村指  
導の具体的方策、  
②財政問題に関し、地方交付税の積雪寒冷補正  
の改善措置、起債の許可制廃止と許可時期の迅  
速化、超過課税の検討税目とその内容、日本銀行  
に係る法人関係税の減収に対する認識と対応策等について

質問があり、知事及び教育長から答弁、吉田議員から再  
質問、知事及び教育長から答弁。ついで、

**熊谷 克治議員（社会）**から、①河川・湖沼  
の汚染問題に関し、十勝川における魚の大量へ  
い死事故の原因究明と調査結果及び調査方法等  
の適確性とその強化策、今後の環境保全対策及  
び農薬使用時の常時監視体制の強化、本道河川  
・湖沼の環境悪化の現状認識と対応策、総量規  
制の考え方、現行調査・研究体制の抜本的検討  
の必要性、  
②農薬汚染に関し、農薬汚染及び慢性中毒症に  
対する認識とその見解、残留毒性に対する調査  
の現状と今後の見通し、二次汚染防止のための  
空袋等の処理に対する検討経過と販売業者等の  
回収措置、農薬の流通段階ごとの管理体制の樹  
立、農薬施用に対する見解とそのあり方及び調  
査・検討のための審議会設置の考え方、農業の將  
来展望にたった抜本的政策転換の必要性、  
③新長期計画の策定に関し、3期計画との具体

的な相違点、開発に対する従来の発想と転換の  
方向、質的充実の具体的な内容、道民生活目標設  
定の考え方、策定過程における道民意向の反映  
方法、環境アセスメントの位置づけとその重要性、今後改めるべき手段・方法の具体例、道開  
発法の理念との関連等について

質問があり、知事から答弁、熊谷議員から再質問の後、  
議事進行の都合により午後1時50分休憩、午後3時40分  
再開、知事から答弁の後、熊谷議員から再々質問、知事  
から答弁。会議規則第57条ただし書の規定による発言許  
可の後、熊谷議員から発言。ついで、

**松崎 義雄議員（道政）**から、①地域格差の  
是正に関し、産業経済の基盤である道路整備の  
重要性、地域センター病院の運営面の充実強化、  
テレビ難視聴地域の解消に対する基本的考え方、  
調査費計上の具体的な内容、中継局設置の促進策、

②身障者住宅に関し、身障者の社会復帰阻害の  
要因、身障者向け福祉住宅の拡大と単身者向け  
住宅の確保、

③文化財の保護に関し、道内史跡・文化財保護  
の積極的推進、「北海道風土記の丘」建設の考  
え方、開陽丸の遺物引揚げ及び記念館建設などの  
保存対策と財政援助の考え方、開陽丸復元に対  
する所見、上ノ国町の花沢館跡及び勝山館跡、  
厚沢部町の館城跡の国の文化財指定促進と復元  
に対する考え方等について

質問があり、あらかじめ会議時間を延長のうえ、知事及び  
教育長から答弁。ついで、

**伊藤 武一議員（公明）**から、①休廃止鉱山  
の鉱害対策に関し、休廃止鉱山の鉱害問題に  
対する実態調査と対策の基本的な考え方、国の委  
託概況調査結果の公表の必要性、緊急対策の  
必要な力所と対策の目途、休廃止鉱山の鉱害防  
止に対する国・道及び鉱業権者の責任区分、府  
内所管部門の連携体制の強化、市町村の財政  
負担に対する解消策、恵山鉱山露天掘り跡の実  
態と高山植物及び周辺海域の被害防止策、鴻の  
舞鉱山及び北見鉱山の坑内排水の実態と周辺河  
川及び海域の水質への影響、対策の妥当性と影  
響判断の適否、精進川及び一部鉱山の坑内水處  
理の方法と時期及び漁場復旧の対処策、  
②急傾斜地崩壊防止対策に関し、対策事業の遅  
延による災害発生に対する所見及び今後の危険  
区域指定の推進策及び防災工事の時期、宅地造

成工事による急傾斜地に対する方策、補正予算計上額の適否と防災対策に対する所信等について

質問があり、知事から答弁、伊藤議員から再質問、知事から答弁、伊藤議員から発言（自席）。ついで、

工藤 啓二議員（公明）から、①農業問題に  
関し、厳しい農業情勢下における農協の果たすべき役割とあり方、農協合併法の適用延長に伴う新計画の策定内容と道の対処策、実践を基礎とした農業教育の充実と海外研修の強化、農業後継者の育成確保に対する今後の方針、高校及び大学生対象の育英資金制度創設の考え方、リンク腐乳病について、発生地帯に対する防除指導の内容と農薬購入費助成を打ち切った理由及び発生防止のための今後の対処策、腐乳病発生による離農の現状と対策本部設置などの考え方、  
②農薬などの空中散布に関する、農薬使用に係る行政指導の徹底と事故の未然防止策及び許可制の採用、空中散布に係る都道府県農林水産航空事業対策協議会が開催されない理由と指導調整の十全性、除草剤等の安全性と民有林に許可している理由、旭川永山地区等における散布の計画とこれに対する見解、川魚のへい死事故との関連性等について

質問があり、知事から答弁、工藤議員から再質問（2回）、知事から答弁があって、通告の質疑並びに一般質問を終結。ついで、松本響議員（自民）から、予算及び企業会計に関する案件について、31人からなる予算特別委員会及び19人からなる企業会計決算特別委員会を設置のうえ、これらの案件を付託されたい旨の動議を提出、賛成あって動議成立、これをはかって、異議なくそのことに決定し、直ちに議長指名により次の委員を選任のうえ、議案第1号ないし第7号、第9号ないし第11号、第20号ないし第26号及び報告第1号は予算特別委員会に、報告第36号ないし第42号は企業会計決算特別委員会にそれぞれ付託することに決定。

#### ○予算特別委員

浅野 俊一（公 明）	伊藤 豪（道 政）
松崎 義雄（道 政）	大場 有一（自 民）
北村 義和（自 民）	佐藤 静雄（自 民）
高木 繁光（自 民）	寺崎 政朝（自 民）
岩崎 守男（社 会）	渋谷 澄夫（社 会）
牧野 唯司（公 明）	川崎 守（共 産）
新沼 浩（自 民）	野村 権作（自 民）
林 勝（自 民）	平野 明彦（自 民）

米田 忠雄（自 民）	大平 秀雄（自 民）
笹浪 幸男（自 民）	小笠原 孝（自 民）
村上 肇明（自 民）	吉田 繁雄（自 民）
吉田 政一（自 民）	若狭 靖（自 民）
藤井 虎雄（社 会）	星野 健三（社 会）
山家 勇（社 会）	湯本 芳志（社 会）
笠島 保（社 会）	原 清重（社 会）
佐々木 豊（自 民）	

#### ○企業会計決算特別委員

青山 正男（自 民）	石山 直行（自 民）
岩本 允（自 民）	高田 忠雄（道 政）
佐々木利昭（自 民）	中崎 昭一（自 民）
高江 良男（社 会）	柳谷 正一（公 明）
吉田 英治（社 会）	熊谷 克治（社 会）
大平 秀雄（自 民）	村本 三郎（道 政）
小沢 栄吉（自 民）	藤井 猛（自 民）
湯本 芳志（社 会）	奥野 一雄（社 会）
佐藤 幹夫（自 民）	奈良 敬藏（自 民）
杉本 栄一（自 民）	

次に、議案第28号について、異議なく総合開発調査特別委員会に付託することに決定の後、残余の案件について、議案第8号、第29号及び報告第2号ないし第7号は建設委員会に、議案第12号、第14号、第18号、第27号、報告第14号及び第15号は総務委員会に、議案第15号及び第19号は厚生委員会に、議案第16号は商工労働委員会に、議案第17号及び報告第10号ないし第13号は文教林務委員会に、報告第8号及び第9号は農地開発委員会にそれぞれ付託。

次に、各委員会付託議案審査のための休会についてはかり、異議なく7月15日から21日まで7日間休会し、22日再開することを決定して、午後6時58分延会。

○7月22日（火） 午後4時9分開議、諸般の報告の後、日程第1請願第23号を議題とし、異議なく総合開発調査特別委員会に付託することに決定して、午後4時11分散会。

○7月23日（水） 午後4時50分開議、諸般の報告の後、日程第1会期延長の件を議題とし、異議なく会期を7月24日まで1日間延長することに決定して、午後4時51分散会。

○7月24日（木） 午後4時8分開議、あらかじめ会議時間を開延長のうえ、午後4時9分休憩、午後8時20分再開し、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第7号、第9号ないし第11号、第20号ないし第26号及び報告第1号を議題とし、原清重予算特別委員長（社会）から、委

員会における審査の経過と結果について報告の後、影山豊議員（社会）ほか33人提出の議案第1号に関する修正案について趣旨説明を行ない、ついで、討論に入り、武部勤議員（自民）から修正案反対・原案賛成、柳谷正一議員（公明）及び本間喜代人議員（共産）から修正案賛成・原案反対の討論があつて、採決に入り、まず、議案第1号に関する修正案を問題とし、起立による採決の結果、起立少数（自民、道政反対）によりこれを否決。次に、議案第1号に関する修正案に係る原案部分を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（社会、公明、共産反対）により委員長報告のとおり原案可決。次に、議案第1号のうち、すでに決定した部分を除く残余の部分を問題とし、異議なく委員長報告のとおり原案可決。次に、日程第1のうち、議案第7号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（共産反対）により委員長報告のとおり原案可決。次に、日程第1のうち、議案第20号ないし第23号及び第25号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（社会、公明、共産反対）により委員長報告のとおり原案可決。次に、日程第1のうち、残余の議案第2号ないし第6号、第9号ないし第11号、第24号、第26号及び報告第1号を問題とし、異議なく委員長報告のとおり原案可決又は承認議決。

ついで、日程第2議案第8号、第12号、第14号ないし第19号、第27号ないし第30号及び報告第2号ないし第15号を議題とし、田丸子政太郎建設委員長（自民）から議案第8号、第29号及び報告第2号ないし第7号について、作田政次総務委員長（自民）から議案第12号、第14号、第18号、第27号、第30号、報告第14号及び第15号について、西村慎一厚生委員長（自民）から議案第15号及び第19号について、野中富雄商工労働委員長（社会）から議案第16号について、笠島保文教林務委員長（社会）から議案第17号及び報告第10号ないし第13号について、深山和臣総合開発調査特別委員長（自民）から議案第28号について、津川直一農地開発委員長（道政）から報告第8号及び第9号についてそれぞれ委員会における審査の経過と結果について報告の後、討論に入り、川崎守議員（共産）から議案第16号に対する反対討論を行ない、採決に入り、まず、議案第16号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（共産反対）により委員長報告のとおり原案可決。次に、残余の議案第8号、第12号、第14号、第15号、第17号ないし第19号、第27号ないし第30号及び報告第2号ないし第15号を問題とし、異議なく委員長報告のとおり原案可決又は承認議決。

次に、日程第3議案第31号ないし第34号を議題とし、知事から提案説明の後、委員会付託を省略し、直ちに採決に入り、まず、議案第32号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（社会、共産反対）により原案のとおり同意議決。次に、残余の議案第31号、第33号及び第34号を問題とし、異議なく原案のとおり同意議決又は原

案可決。

次に、日程第4意見案第4号ないし第9号を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略のうえ、異議なく原案のとおり可決。

次に、日程第5請願審査の件を議題とし、委員長報告を省略のうえ、委員会決定（採択3件）のとおり決定。

次に、日程第6請願第24号及び第31号を議題とし、異議なく総合開発調査特別委員会に付託のうえ、閉会中継続審査に付することに決定。

次に、閉会中報告第36号ないし第42号継続審査の件を議題とし、異議なく企業会計決算特別委員長から申し出のとおり閉会中継続審査に付することに決定。

次に、閉会中請願、陳情継続審査及び事務調査の件を議題とし、異議なく各常任委員長並びに総合開発調査特別委員長から申し出のとおり閉会中継続審査又は調査に付することに決定し、今期定例会に付議された案件は、報告第36号ないし第42号を除きすべて議了。宮本義勝議長から閉会のあいさつがあつて、午後9時54分閉会。

## 予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申しあげます。

御承知のとおり、本委員会は、さる7月14日設置され、昭和50年度各会計補正予算並びにこれに関連する議案等18件が付託されたのであります。委員会といたしましては、速やかに審査を行なうことを目途に、同日、直ちに正副委員長の互選を行ないますとともに、議案審査の方法等につきまして協議の結果、各部所管に対する審査については分科会方式により行なうこととし、直ちに2分科会を設置し、それぞれの案件を付託した次第であります。

各分科会におきましては、同日、直ちに分科正副委員長の互選を行なうとともに、審査方法等について協議を行ない、15日から各部所管の審査に入り、22日をもって質疑を終了し、23日の本委員会において、各分科委員長より分科会における審査経過の報告書が提出された次第であります。

しかして、本委員会におきましては、この報告に基づき、引き続き、分科会において質疑保留となった事項につきまして総括質疑を行ない、付託案件に対するいっさいの質疑を終結し、質疑終結後、各派代表者間において意見の調整を図り、先ほどの委員会におきまして、採決の結果、お手もとに配付の報告書（省略）のとおりそれぞれ結論を得た次第であります。

この間、委員各位におかれでは、連日、慎重かつ御熱心に審議を尽くされた次第であります。その御勞苦に対し衷心より敬意を表する次第であります。

御承知のとおり、今回は、統一地方選挙後初の定例会であり、したがいまして、今回計上されました補正予算は、改選後初の政策予算を中心として編成されたものであり、

一般、特別両会計を合わせ、補正予算の総額は639億7,700万円余となっており、委員会といたしましては、これらの予算及びこれに関する案件を中心に、道政各般にわたり熱心な質疑応答が交わされた次第であります。各分科会における質疑の概要につきましては、別紙お手もとに配付の報告書（別紙省略）により御承知願いたいと存じます。

次に、各分科会において質疑保留となりました事項にかかる総括質疑の主なるものを申しあげますと、

道都閣計画と札幌副都心計画との関連についての考え方、札幌副都心開発公社及び北海道開発コンサルタント株式会社に対する出資についての考え方。

起債問題に関し、地方自治法上の起債許可制度撤廃についての考え方、弟子屈町における起債問題に対する見解、道行政執行上の責任と措置。

北海道社会福祉長期計画に関し、重度身体障害者総合援護施設の建設計画の促進、理学療法士、作業療法士の養成に対する考え方、道立保育専門学院整備の促進、精神障害者、難病患者等に対する福祉政策のあり方、福祉政策としての心身障害者雇用対策の考え方。

伊達火力発電所燃料輸送用パイプラインの安全性と許可についての所信。

大雪山狸台林道の橋ルートと自然環境保全対策。

自然保護行政に関し、自然破壊行為についての知事の考え方、自然環境保全審議会における手稻山南景観保護地区指定解除に関する諮問の審議及び調査期間の問題、審議会運営のあり方に対する考え方、指定解除の取消しについての考え方。

鹿沼乳牛育成農場に対する指導方針。

企星ハイヤーの職業病対策。

サケ資源再生産と定置網漁業のあり方及び共同漁業権行使によるサケ刺し網漁業についての見解  
などにつきまして活発なる論議が交わされた次第であります。

しかして、前にも申しあげましたとおり、質疑終結後、各派代表者間におきまして、各案件について意見の調整を図りましたが、議案第1号、第7号、第20号ないし第23号及び第25号につきましては、ついに意見の一致を見るに至らず、本日の委員会におきまして、議案第1号につきましては、星野健三君ほか9人から修正案が提出され、採決の結果、少数をもって否決せられ、したがいまして、議案第1号は原案可決、その他の案件議案第7号、第20号ないし第23号及び第25号につきましては、採決の結果、原案可決、残余の議案第2号ないし第6号、第9号ないし第11号、第24号及び第26号は、全会一致、原案可決、報告第1号は承認議決と決定いたしました次第であります。

なお、議案第1号につきましては、少数意見が留保されております。

以上、本委員会に付託されました議案審査の経過と結果を申しあげ、私の報告を終わります。

## 知事説明要旨

ただいま議題となりました議案第31号ないし議案第34号についてご説明申しあげます。

まず、議案第31号につきましては、

昭和50年7月22日をもって任期満了となった

北海道公安委員会委員 藤野 重夫君

北海道旭川方面公安委員会委員 濑戸 常蔵君

の後任として

北海道公安委員会委員 中原 哲男君

北海道旭川方面公安委員会委員 米倉 弘君

をそれぞれ適任と認め、新たに選任いたそうとするものであります。

また、昭和50年7月22日をもって任期満了となった

北海道函館方面公安委員会委員

佐藤 堅治郎君

北海道釧路方面公安委員会委員 大道 晃仙君

北海道北見方面公安委員会委員 林 幸夫君

をいずれも再任いたそうとするものであります。

次に、議案第32号につきましては、

昭和50年8月28日をもって任期満了となる

北海道人事委員会委員 浅井 好二君

の後任として

根守 健一君

を適任と認め、新たに選任いたそうとするものであります。

議案第33号につきましては、

昭和50年8月1日をもって辞任する

北海道監査委員 赤沼 正君

の後任として

浅井 理一郎君

を適任と認め、新たに選任いたそうとするものであります。

次に、議案第34号につきましては、北海道知事等の退職手当に関する条例第3条の規定に基づき、北海道知事等の退職手当の額を定めようとするものであります。

よろしくご審議のほどをお願い申しあげます。

第2回定例道議会において知事から提出のあった案件

議 案

提出月日	番号	件 名	付託委員会	議決月日	議事結果
6. 30	1	昭和50年度北海道一般会計補正予算(第2号)	予算特別	7. 24	原案可決
同	2	昭和50年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計補正予算(第1号)	同	同	同
同	3	昭和50年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)	同	同	同
同	4	昭和50年度北海道病院事業会計補正予算(第1号)	同	同	同
同	5	昭和50年度北海道有林野事業会計補正予算(第1号)	同	同	同
同	6	昭和50年度北海道電気事業会計補正予算(第1号)	同	同	同
同	7	昭和50年度北海道工業用水道事業会計補正予算(第1号)	同	同	同
同	8	北海道都市公園条例案	建設	同	同
同	9	北海道職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	予算特別	同	同
同	10	北海道学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	11	市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	12	北海道職員等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案	総務	同	同
同	13	北海道恩給条例等の一部を改正する条例案		7. 6	撤回
同	14	北海道税条例の一部を改正する条例案	総務	7. 24	原案可決
同	15	北海道身体障害者更生援護施設設置条例の一部を改正する条例案	厚生	同	同
同	16	北海道工礦業開発促進条例の一部を改正する条例案	商工労働	同	同
同	17	北海道公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例等の一部を改正する条例案	文教林務	同	同
同	18	警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律施行条例の一部を改正する条例案	総務	同	同
同	19	薬局の配置の基準に関する条例を廃止する条例案	厚生	同	同
同	20	財團法人北海道青少年育成協会に対する出資の件	予算特別	同	同
同	21	日本近距離航空株式会社に対する出資の件	同	同	同
同	22	総合研究開発機構に対する出資の件	同	同	同
同	23	北海道曹達株式会社に対する出資の件	同	同	同
同	24	株式会社全国液卵公社に対する出資の件	同	同	同
同	25	株式会社札幌副都心開発公社に対する出資の件	同	同	同
同	26	北海道漁業信用基金協会に対する出資の件	同	同	同
同	27	雨竜郡雨竜町と同郡北竜町との境界変更の件	総務	同	同
同	28	漁川ダムの建設に関する基本計画に対する意見の件	総合開発調査特別	同	同
同	29	工事請負契約の締結に関する件(車止内川改修工事)	建設	同	同
同	30	損害賠償の額の決定に関する件	総務	同	同
7. 24	31	北海道公安委員会委員及び方面公安委員会委員の選任につき同意を求める件		同	同意議決
同	32	北海道人事委員会委員の選任につき同意を求める件		同	同

提出月日	番号	件名	付託委員会	議決月日	議事結果
7. 24	33	北海道監査委員の選任につき同意を求める件		7. 24	同意議決
同	34	特別職職員の退職手当の額を定める件		同	原案可決

## 報 告

提出月日	番号	件名	付託委員会	議決月日	議事結果
6. 30	1	専決処分報告につき承認を求める件（昭和50年度北海道補正予算、6月21日専決処分）	予算特別	7. 24	承認議決
同	2	専決処分報告につき承認を求める件（工事請負契約の締結に関する件（道道月形江別線石狩大橋上部架換工事（その1））5月30日専決処分）	建設	同	同
同	3	専決処分報告につき承認を求める件（工事請負契約の締結に関する件（道道月形江別線石狩大橋上部架換工事（その2））5月30日専決処分）	同	同	同
同	4	専決処分報告につき承認を求める件（工事請負契約の締結に関する件（道道北見津別線道路改良工事）5月30日専決処分）	同	同	同
同	5	専決処分報告につき承認を求める件（工事請負契約の締結に関する件（道道屈斜路摩周湖畔線道路改良工事）5月30日専決処分）	同	同	同
同	6	専決処分報告につき承認を求める件（工事請負契約の締結に関する件（美唄ダム（第2ダム）建設工事）6月5日専決処分）	同	同	同
同	7	専決処分報告につき承認を求める件（工事請負契約の締結に関する件（上の沢砂防工事）6月5日専決処分）	同	同	同
同	8	専決処分報告につき承認を求める件（工事請負契約の締結に関する件（音更川地区道営農村基盤総合整備パイロット事業）5月30日専決処分）	農地開発	同	同
同	9	専決処分報告につき承認を求める件（工事請負契約の締結に関する件（日の出地区道営障害防止対策事業）5月30日専決処分）	同	同	同
同	10	専決処分報告につき承認を求める件（工事請負契約の締結に関する件（北海道稚内養護学校校舎新築第1期工事）5月30日専決処分）	文教林務	同	同
同	11	専決処分報告につき承認を求める件（工事請負契約の締結に関する件（北海道美唄養護学校校舎新築第1期工事）5月30日専決処分）	同	同	同
同	12	専決処分報告につき承認を求める件（工事請負契約の締結に関する件（北海道紋別高等学校校舎改築第4期工事）5月30日専決処分）	同	同	同
同	13	専決処分報告につき承認を求める件（工事請負契約の締結に関する件（北海道札幌手稲高等学校校舎新築第1期工事）6月11日専決処分）	同	同	同
同	14	専決処分報告につき承認を求める件（工事請負契約の締結に関する件（北海道警察本部待機宿舎（旭川地区）新築工事）6月11日専決処分）	総務	同	同
同	15	専決処分報告につき承認を求める件（工事請負契約の締結に関する件（北海道警察本部待機宿舎（札幌地区）新築工事）6月11日専決処分）	同	同	同
同	16	昭和49年度北海道継続費繰越計算書報告の件			報告のみ
同	17	昭和49年度北海道繰明許費繰越計算書報告の件			同
同	18	昭和49年度北海道事故繰越し繰越計算書報告の件			同
同	19	昭和49年度北海道工業用水道事業会計継続費繰越計算書報告の件			同
同	20	昭和49年度北海道北広島団地開発事業会計予算繰越計算書報告の件			同
同	21	昭和49年度北海道工業団地開発事業会計予算繰越計算書報告の件			同
同	22	昭和49年度北海道電気事業会計予算繰越計算書報告の件			同
同	23	北海道住宅供給公社の経営状況に関する件			同

提出月日	番号	件 名	付 委 員 会	議決月日	議事結果
6. 30	24	北海道土地開発公社の経営状況に関する件			報告のみ
同	25	財団法人北海道農業開発公社の経営状況に関する件			同
同	26	社団法人北海道私立各種学校基金協会の経営状況に関する件			同
同	27	社団法人北海道中小企業振興基金協会の経営状況に関する件			同
同	28	社団法人北海道指定野菜価格安定基金協会の経営状況に関する件			同
同	29	財団法人国立旭川医科大学設置協力会の経営状況に関する件			同
同	30	財団法人北海道体育文化協会の経営状況に関する件			同
同	31	財団法人北海道公害防止基金協会の経営状況に関する件			同
同	32	財団法人北海道水産加工振興基金協会の経営状況に関する件			同
同	33	社団法人北海道産炭地域振興基金協会の経営状況に関する件			同
同	34	財団法人北海道私立高等学校奨学会の経営状況に関する件			同
同	35	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定、5月30日2件、6月14日3件専決処分）			同
7. 12	36	昭和49年度北海道病院事業会計決算に関する件	企業会計 決算特別	7. 24	継続審査
同	37	昭和49年度北海道有林野事業会計決算に関する件	同	同	同
同	38	昭和49年度北海道北広島團地開発事業会計決算に関する件	同	同	同
同	39	昭和49年度北海道電気事業会計決算に関する件	同	同	同
同	40	昭和49年度北海道工業用水道事業会計決算に関する件	同	同	同
同	41	昭和49年度北海道有料道路事業会計決算に関する件	同	同	同
同	42	昭和49年度北海道工業團地開発事業会計決算に関する件	同	同	同

### 議員から提出のあった案件

#### 意見案

提出月日	番号	件 名	提 出 者	議決月日	議事結果
6. 30	1	家庭用灯油の価格抑制と安定供給に関する要望意見書	野中 富雄君ほか12人	6. 30	原案可決
同	2	土地改良通年施行奨励金制度継続に関する要望意見書	津川 直一君ほか12人	同	同
同	3	昭和50年生産者米価に関する要望意見書	東 典俊君ほか12人	同	同
7. 24	4	領海12海里設定に関する要望意見書	松浦 義信君ほか12人	7. 24	同
同	5	漁業経営安定対策に関する要望意見書	同	同	同
同	6	漁業生産拡大対策に関する要望意見書	同	同	同
同	7	兎唇口蓋裂に対する健康保険診療範囲の拡大に関する要望意見書	西村 慎一君ほか12人	同	同
同	8	地方財源の充実強化に関する要望意見書	作田 政次君ほか12人	同	同
同	9	ダウ・ケミカル社の北海道進出阻止に関する要望意見書	野中 富雄君ほか11人	同	同

## 修 正 動 議

提出月日	件 名	提 出 者	議決月日	議事結果
7. 24	昭和50年度北海道一般会計補正予算（第2号）修正案	影山 豊君ほか33人	7. 24	否 決

## 意 見 書

### 意見案第1号

(野中富雄君ほか12人提出)  
(6月30日 原案可決)

#### 家庭用灯油の価格抑制と安定供給に関する要望意見書

家庭用灯油は、道民生活にとって主食にも匹敵する生活必要物資であるが、政府は去る6月1日から、この元売仕切価格に対する指導価格を撤廃したことに伴い、小売価格の値上がりをもたらし、道民生活にとって極めて重大な問題となっている。

昨年は、輸入原油価格等の上昇から、家庭用灯油価格についても大幅な値上げが行なわれ、さらに、このたびの値上がりは、積雪寒冷地に住む道民の家計を一層圧迫するものである。

政府は、積雪寒冷地の事情を十分賢察され、次の事項について特段の配慮をされるよう強く要望する。

#### 記

- 1 家庭用灯油の価格をできるだけ低い水準に抑制するよう政策的配慮を講ずること。
- 2 家庭用灯油の備蓄を促進し、安定供給をはかること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 宮本 義勝

内閣総理大臣、通商産業大臣、北海道開発庁長官  
各通（国会には、請願書として提出する。）  
経済企画庁長官、衆議院議長、参議院議長

### 意見案第2号

(津川直一君ほか12人提出)  
(6月30日 原案可決)

#### 土地改良通年施行奨励金制度継続に関する要望意見書

北海道の稲作については、本道の特性を生かし、大型機械化等による生産性の向上をはかることが急務であり、このためには、圃場整備事業の一層の推進が必要である。

昭和45年度から米の生産調整並びに稲作転換対策の一環としての通年施行奨励金制度により、事業を円滑に実施してきたが、昭和51年度以降について、本制度が打ち切りになると、圃場整備事業の促進、ひいては農業の近代化に大きな支障を及ぼすことになる。

積雪寒冷地帯の本道では、事業推進上夏期施行は不可欠の要件であり、引き続き夏期施行ができるよう通年施行奨励金制度を継続されることを強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 宮本 義勝

内閣総理大臣、農林大臣、大蔵大臣  
各通（国会には、請願書として提出する。）  
北海道開発庁長官、衆議院議長、参議院議長

### 意見案第3号

(東典俊君ほか12人提出)  
(6月30日 原案可決)

#### 昭和50年生産者米価に関する要望意見書

本道は、国内の農業生産力を高めるうえにおいて、極めて重要な役割を果しているが、最近における世界の穀物需給が引き続き逼迫の基調を続けている情勢の中にあって、国民食糧の自給率を高めることが緊要な課題であり、このため、我が国の食糧供給基地としての本道農業の役割はますます重大となっている。

しかしながら、本道の農業は、国内外の経済情勢の影響を大きく受け、生産資材価格、労賃の高騰等が経営を圧迫し、農業生産の停滞が懸念される現状にある。

したがって、国は、農業生産を増大し、食糧の自給率を高める観点に立って、主要農畜産物の確固たる生産目標を定め、生産者の経営安定と営農意欲の高揚をはかるための諸般の振興対策を充実強化するとともに、特に、当面している生産者米価については、次により決定されるよう強く要望する。

##### 記

1 昭和50年生産者米価については、生産資材、労賃等の値上がりを十分勘案して、所得を補償し、再生産を確保できるよう、農業団体が要求している米価(10キログラム当たり3,220円、60キログラム当たり19,794円)の実現をはかること。

2 米穀の政府売渡価格の改訂については、消費者物価に及ぼす影響が極めて大きいので、極力現行の価格水準が維持されるよう措置すること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 宮本 義勝

内閣総理大臣、農林大臣、大蔵大臣  
衆議院議長、参議院議長 } 各通(国会には、請願書として提出する。)

### 意見案第4号

(松浦義信君ほか12人提出)  
(7月24日 原案可決)

#### 領海12海里設定に関する要望意見書

ソ連漁船の本道近海における操業により、沿岸漁民は、毎年多大の被害をうけ、大きな脅威となっている。

このような状態をこのまま放置することは、本道漁業にとって重大な局面に遭遇する結果となるので、政府は、沿岸漁業の保護と操業の安全を確保するため、英断をもってすみやかに領海12海里を設定されるよう強く要望する。

なお、さきに日ソ政府間において締結された「漁業操業に関する日本国政府とソビエト社会主义共和国連邦政府との間の協定」の一回も早い発効を期待していたが、第75通常国会で承認を得られなかつたことはまことに遺憾であり、被害防止の万全をはかるため早期に承認されるようあわせて要請する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 宮本 義勝

内閣総理大臣、外務大臣、農林大臣  
衆議院議長、参議院議長 } 各通(国会には、請願書として提出する。)

## 意見案第5号

(松浦義信君ほか12人提出)  
(7月24日 原案可決)

### 漁業経営安定対策に関する要望意見書

本道が我が国の水産食糧基地としての責務を果すためには、漁業者が意慾をもって生産に従事できうることが必要である。

昨年来の燃油、生産資材の高騰と魚価の低迷は、漁業経営を極度に逼迫させ、その経営は危機に直面し、生産意慾を阻害している。

この現状を開拓し、漁業経営を安定させ、漁業生産を増大させるためには、魚価安定制度の創設、漁業経営維持安定資金制度の創設及び拡充、漁業用燃油価格の引き下げ措置をとられるよう要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 宮本 義勝

内閣総理大臣、大蔵大臣、農林大臣  
衆議院議長、参議院議長 } 各通（国会には、請願書として提出する。）

## 意見案第6号

(松浦義信君ほか12人提出)  
(7月24日 原案可決)

### 漁業生産拡大対策に関する要望意見書

我が国漁業をめぐる厳しい諸情勢に対処し、国民に対して水産物の安定的供給を図るために、広大な本道沿岸を栽培漁場として積極的に整備開発することが緊要である。

このため、沿岸漁場整備開発法に基づく整備開発計画の早期樹立、全事業の公共化、事業費枠の大幅確保、殊に、国際的、国内的に重要なさけ・ます資源の増大は勿論のこと、沿岸漁業資源増養殖に関する所要の予算措置、施設の整備拡充など拡大強化されたい。

同時に、地方公共団体における財源の確保を講ぜられたい。

なお、今後の栽培漁業の推進にあたり、水産業改良普及職員の役割は、益々重要になると考えるので、その増員と普及事業の強化を図られたい。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 宮本 義勝

内閣総理大臣、大蔵大臣、農林大臣  
衆議院議長、参議院議長 } 各通（国会には、請願書として提出する。）

## 意見案第7号

(西村慎一君ほか12人提出)  
(7月24日 原案可決)

### 兎唇口蓋裂に対する健康保険診療範囲の拡大に関する要望意見書

本道における兎唇口蓋裂児の出産は、毎年200名をかぞえ、その大部分は歯列矯正口唇再成形を必要として、治療に多額の私費負担を余儀なくされ、これがため必要な治療を受けら

れない者が数多くいる現状にあります。

再成形手術については、言語障害等の機能回復の見込、又は可能性があると認められるときは、健康保険の給付の対象とされているが、歯列矯正については、現在、健康保険の給付が認められていないところであります。

しかしながら、兎唇口蓋裂児については、言語障害、咬合異常によるそしゃく障害等の機能回復上、矯正治療を必要とする場合もあるので、これらについて健康保険による給付が受けられるよう速やかに所要の措置を講ぜられたく要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 宮本 義勝

内閣総理大臣、厚生大臣、大蔵大臣  
衆議院議長、参議院議長 } 各通（国会には、請願書として提出する。）

### 意見案第8号

（作田政次君ほか12人提出）  
(7月24日 原案可決)

### 地方財源の充実強化に関する要望意見書

地方団体が今日の厳しい財政環境の下において、地域住民の生活福祉の向上のための施策を積極的に推進するため、地方財源を充実強化し、社会経済情勢の変化に即応した適切な財政運営ができるよう、当面、特に次の諸点について措置せられたい。

記

#### 1 地方交付税の増強について

増嵩する財政需要に対処するため、地方交付税について税率の引上等を含め、所要額の確保等の強化充実に努めること。

なお、国税3税の収入額が当初予算計上額を下回った場合においても、当初の地方交付税額が確保できるよう必要な措置を講ずること。

#### 2 超過負担の解消について

超過負担については、早期にその完全解消措置を講じ、新たな超過負担を生じさせないようにするとともに、国庫補助負担制度の改善合理化を図ること。

#### 3 地方債の改善について

地方債については、総枠を拡大し、引き続き政府資金の拡充を図るほか、償還期限の延長、起債手続きの簡素化等の改善措置を講ずること。

#### 4 財源の補てん措置について

最近における厳しい経済情勢から、税収の確保が困難となった場合においては、その補てん措置を講ずること。

#### 5 国庫補助負担制度の強化について

教育施設、社会福祉施設等住民の生活に関連する公共施設の計画的な整備を図るため、国庫補助負担制度の拡充強化を図ること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 宮本 義勝

内閣総理大臣、大蔵大臣、自治大臣  
北海道開発庁長官、衆議院議長、参議院議長 } 各通（国会には、請願書として提出する。）

意見案第9号

(野中富雄君ほか11人提出)  
(7月24日 原案可決)

ダウ・ケミカル社の北海道進出阻止に関する要望意見書

我が国のソーダ工業界は、現在、政府の強力な指導のもとに環境保全を目的とした製法転換事業を進めており、本道の地場企業である北海道曹達株式会社においても、新工場の建設を進めているところである。

このような情勢の中で、世界有数の化学会社であるダウ・ケミカル社が我が国において大規模な苛性ソーダの生産を企画し、本道に工場建設を希望している。

もし、このような巨大企業が進出するならば、北海道が中心となり、道内市町村、地元政財界の協力を得て設立し、今日まで基礎化学製品の供給を通じて道内の社会経済に大きく貢献してきた北海道曹達株式会社はもとより、日本ソーダ工業界全体が壊滅的な打撃をこうむることは明らかで、その進出は到底容認できないところである。

以上の理由から、ダウ・ケミカル社の本道進出が及ぼす影響の重大性を御賢察のうえ阻止されるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年　月　日

北海道議会議長 宮本 義勝

内閣総理大臣、大蔵大臣、通商産業大臣  
外務大臣、衆議院議長、参議院議長  
日本銀行総裁

各通（国会には、請願書として提出する。）

# 請　願・陳　情

今期定例会において各常任・特別委員会に付託された請願・陳情は、次のとおりである。

## 請　願

文書番号	件　　名	請　願　者	付託委員会	審　査　の　果
1	兎唇口蓋裂の保険診療の範囲拡大等に関する件	言語障害児をもつ親の会全道協議会 会長 舟崎信夫	厚生	採択
2	日本農業の確立、要求米価の実現に関する件	北海道農業協同組合中央会 会長 早坂正吉	農務	同
3	道道の街路灯料金の公費負担の件	北海道町内会部落会連絡協議会 会長 山内源吾	建設	継続審査
4	市町村道の街路灯の公費負担に関する行政指導の件	同	同	同
5	アセチリ川の改修に関する件	釧路市愛国地区町内会連絡協議会 横沢謙三ほか21人	同	同
6	歌島漁港整備の件	島牧郡島牧村字歌島 能登末政	水産	同
7	釧路市に公立普通高校の新設、小学区制の回復（釧路市での総合選抜制）、私立高校生への授業料補助等に関する件	いのちとくらしを守る釧路市民会議 代表 佐藤信一郎	文教林務	同
8	釧路市に道立全日制普通科高等学校新設の件	釧路市道立高校新設期成会 会長 山口哲夫ほか2人	同	同
9	釧路市に道立養護学校早期設置の件	釧路市長 山口哲夫ほか3人	同	同
10	追分機関区縮少による過疎化防止に関する件	追分町長 中村喜一ほか2人	総務	同
11	消費者乳価の値上げ抑制と飲用乳への二重価格制の確立等に関する件	札幌市中央区北6条西16丁目、生活協同組合市民生協組合長 高倉新一郎	農務	同
12	農薬の使用、管理等に関する行政指導の件	旭川釣会連盟 会長 小野寺長三郎	同	同
13	白樺通り道路拡幅の件	帯広市協和町内会 会長 平子信孝ほか29人	建設	同
14	砂防ダムに魚道の併設並びに公共下水道整備促進に関する件	旭川釣会連盟 会長 小野寺長三郎	同	同
15	河川湖沼等内水面における魚族資源確保に関する件	同	水産	同
16	水質汚濁防止対策に関する件	同	公害対策特別	採択
17	札幌市北区北光園地に信号機設置の件	北光園地信号機設置期成会 代表 五十嵐佐	総務	継続審査
18	地域医療センター病院指定の件	枝幸町長 佐藤健三ほか3人	厚生	同
19	正規の資格をもった教員希望者の全員採用に関する件	有資格教員希望者の全員採用をめぐる旭川分校卒業生の会 代表 林純二	文教林務	同
20	鶴川町立鶴川高等学校の道立移管の件	鶴川町長 平野信雄ほか2人	同	同
21	大雪山ろく研究学園都市設置に関する件	大雪山ろく研究学園都市誘致期成会 会長 盛永要ほか2人	総合開発調査特別	同

文書番号	件名	請願者	付託委員会	審査の結果
22	米の消費拡大に関する件	北海道農民連盟 委員長 岡本栄太郎	農務	継続審査
23	旧夕張鉄道跡軌道復活に関する件	江別市長 山田利雄ほか3人	総合開発調査特別	同
24	網走研究学園都市建設に関する件	網走市長 安藤哲郎ほか14人	同	同
25	北海道電力㈱伊達火力発電所燃料輸送用パイプライン敷設計画の撤回を求める件	伊達地区労働組合協議会 議長 横田 博	総務	同
26	交番設置に関する件	札幌市北区交番設置期成会 代表 斎藤義雄	同	同
27	家庭用灯油の値上げに反対の件	札幌市東区北24条東1丁目、新日本婦人の会北海道本部 代表委員 市原富美	商工労働	同
29	市街化区域編入の件	札幌市北区篠路町上篠路343-17 浜野源助ほか1人	建設	同
30	宿日直員の待遇改善に関する件	札幌市中央区南大通西12丁目 道高教組本部内 北爪真寿美	文教林務	同
31	十勝研究学園都市設置に関する件	十勝総合開発促進期成会会長 中札内村長 太田一良ほか1人	総合開発調査特別	同

### 陳情

文書番号	件名	陳情者	付託委員会	審査の結果
1	札幌市西区に道立全日制普通科高等学校早期新設の件	公立高等学校西区誘致運動期成会会長 渡辺幸次	文教林務	継続審査

# 委員会の動き

## 議会運営委員会

○ 6月20日（金） 午前10時20分、議会運営委員会室において開議、午前11時22分散会、委員長 西尾 六七（自民）

- ① 委員長から、5月22日付け、新政クラブを解消した旨及び自民党議員会長から、笹浪幸男議員の入会届があった旨並びに各派の所属議員数（自民61人、社会28人、道政8人、公明6人、共産2人、計105人）について報告。
- ② 会派の所属変更に伴う議席は変更しないこと、及び議長議席を慣例により105番とすること、並びにこれに伴う議席の一部について、配付の議席表のとおり変更することに決定。
- ③ 委員長から、元道会議員玉置信一氏（留萌支庁選出、10期及び11期）及び深見松太郎氏（空知支庁選出、10期及び11期）の逝去（6月11日）について報告。
- ④ 宮本 義勝議長（自民）から、道政クラブの議会運営の効率化に関する提案について発言、委員長から、昨日の理事会協議の結果、各派代表者会議の申送り事項を含め、会期中に検討の方途を講ずることとし、第2回定例会については從来の例を踏襲することで意見の一 致をみた旨を報告。ついで、本件の取扱いについて、小野秀夫委員（道政）、中田繁夫委員（社会）、藤井猛委員（自民）、大平秀雄委員（自民）、本間喜代人オブザーバー（共産）及び新沼浩委員（自民）からそれぞれ意見の交換があり、委員長から応答。
- ⑤ 第2回定例会の招集期日について、6月30日とすることを了承。ついで、会期について、24日間とすることに決定。
- ⑥ 総務部長から、第2回定例会提出予定案件について説明。
- ⑦ 代表質問について、順序は自民、社会、道政、公明とし、質問時間については、從来の申合せのとおり取り扱うことと決定。
- ⑧ 一般質問について、藤井猛委員（自民）、新沼浩委員（自民）、中田繁夫委員（社会）及び本間喜代人オブザーバー（共産）から、代表質問のない諸派の質問順位について意見の交換があり、委員長から応答の後、質問順位及び時間は從来の例により取り扱うことと決定。
- ⑨ 予算特別委員会について、審査方法は2分科会方式によることとし、委員数は31人（自民18人、社会8人、道政及び公明各2人、共産1人）、委員長は社会、副

委員長は自民、第1分科委員長は自民、同副委員長は社会、第2分科委員長は社会、同副委員長は自民とすることに決定。

- ⑩ 企業会計決算特別委員会について、本間喜代人オブザーバー（共産）から共産党の取扱いについて発言、中田繁夫委員（社会）から意見があつて、審査方法、構成については從来の例により取り扱うこと、委員長は自民、副委員長は社会とすることに決定。共産の取扱いについては、設置までに検討することとした。
- ⑪ 常任委員会の構成、石炭対策特別委員会の設置決議の取扱いに係る申送り事項について、議会効率化問題と合わせて検討することを了承。
- ⑫ NHKの録画撮影申し出について了承。

○ 6月27日（金） 午後2時5分、議会運営委員会室において開議、午後2時17分散会、委員長 西尾 六七（自民）

- ① 総務部長から、第2回定例会提出予定案件について説明。
- ② 第2回定例会の日程について、次のとおりとすることに決定。
  - ▽ 第2回定例会日程
  - 6月30日 本会議（道政執行方針及び提案説明、教育行政執行方針）
  - 7月1日～6日 休会
  - 7日～11日 本会議（代表・一般質問）
  - 12日 同 （一般質問・予算・企業会計決算特別委員会設置）
  - 13日～21日 休会（予算特別委員会審査）
  - 22日・23日 本会議
- ③ 議案調査のための休会について、7月1日から5日までの5日間とすることに決定。
- ④ 質問通告について、代表質問については7月4日正午まで、一般質問については7月5日正午までとすることを了承。
- ⑤ 6月30日の本会議の議事順序及び意見案の取扱いについて了承。
- ⑥ 企業会計決算特別委員会の構成について、設置までの間に協議することを了承。
- ⑦ HBCの録画撮影申し出について了承。

○ 6月30日（月） 午前10時6分、議会運営委員会室において開議、午後6時55分散会、委員長 西尾 六七（自民）

- ① 意見案第1号（家庭用灯油の価格抑制と安定供給に関する要望意見書）、同第2号（土地改良通年施行奨励金制度継続に関する要望意見書）及び同第3号（昭和50年産生産者米価に関する要望意見書）について、本

- 日の本会議において議決することに決定。
- ② 本日の本会議の議事は、次のとおり取り進めることに決定。議事進行の都合により午前10時10分休憩、午後6時46分再開。
- ▽ 議事順序
- (開 会)
- 日程第1 議席の一部変更の件
- 日程第2 会議録署名議員の指定  
諸般の報告
- 日程第3 会期決定の件（6月30日から7月23日までの24日間）
- 日程第4 議案第1号ないし第30号及び報告第1号ないし第15号  
道政執行方針並びに提出議案に関する知事の説明  
教育行政執行方針に関する教育長の説明
- 日程第5 意見案第1号ないし第3号  
(説明及び委員会付託省略)  
原案のとおり決することについて簡易採決  
議案調査のための休会の決定（7月1日から5日までの5日間）
- ③ 本会議における中田議員の議事進行発言に関連し、中村副知事から、開発に係る知事発言の真意等について説明の後、中田繁夫委員（社会）から発言。
- ④ 本会議を再開し、直ちに教育行政執行方針に関する教育長の説明に入ることに決定。
- 7月7日（月） 午前10時55分、議会運営委員会室において開議、午前11時散会、委員長 西尾 六七（自民）
- ① 総務部長から、議案第13号（北海道恩給条例等の一部を改正する条例案）の撤回の申し出があり、本日の本会議において承認することを了承。
- ② 代表質問の順序について、1番佐々木豊議員（自民）、2番原清重議員（社会）、3番石川十四夫議員（道政）、4番高橋鉄議員（公明）とし、本日2人を行なうことに決定。
- ③ 一般質問の通告（21人）について報告し、順序は、明日決定することを了承。
- ④ 請願第16号（水質汚濁防止対策に関する件）について、公害対策特別委員会に付託することに決定。
- ⑤ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。
- ▽ 議事順序
- 諸般の報告
- 日程第1 議案第13号撤回の件  
撤回を承認することについて簡易採決
- 日程第2 請願第16号  
公害対策特別委員会に付託することについて簡易採決
- 日程第3 議案第1号ないし第12号、第14号ないし第30号及び報告第1号ないし第15号  
質疑並びに一般質問（代表質問2人）
- 7月9日（水） 午後7時3分、議会運営委員会室において開議、午後9時50分散会、委員長 西尾 六七（自民）
- ① 宮本 義勝議長（自民）から、総務部長の無許可登壇について、知事に対し厳重注意した旨を報告の後、今までの経過と今後の進め方等について、小野秀夫委員（道政）、中田繁夫委員（社会）、本間喜代人オブザーバー（共産）、奥野一雄委員（社会）、工藤啓二委員（公明）及び伊藤知則委員（自民）から意見の交換があり、議長及び委員長から応答があって、議事進行の都合により午後8時4分休憩、午後9時41分再開の後、本会議を再開し、議事を進めることに決定。
- ② 7月7日の本会議における湯本議員の議事進行発言の取扱いについて、知事の補足答弁を行なうこと了承。
- ③ 本日の本会議の議事は、日程第1の継続で、知事の補足答弁から入り、原議員の質問を終えて延会する、以上の順序により取り進めることに決定。
- 7月10日（木） 午前10時25分、議会運営委員会室において開議、午前10時32分散会、委員長 西尾 六七（自民）
- ① 一般質問通告の取下げについて了承。
- ② 一般質問の順序について、配付の通告一覧表（20人）のとおりとし、10日3人、11日6人、12日6人、14日5人とすることに決定。
- ③ 企業会計決算特別委員会の構成について、委員数19人（自民11人、社会5人、道政2人、公明1人）とするに決定。
- ④ 本日は代表質問2人、一般質問3人を行なうこと了承。
- ⑤ 本日の本会議の議事は、諸般の報告の後、日程第1の継続で、代表質問2人、一般質問3人を行ない、延会する、以上の順序により取り進めることに決定。
- ⑥ 総務部長から、出納長の本会議欠席について説明、異議なくこれを了承。
- 7月11日（金） 午前10時5分、議会運営委員会室において開議、午前10時13分散会、委員長 西尾 六七（自民）
- ① 予算及び企業会計決算特別委員会の委員名簿について

- て、7月12日正午までに提出することを了承。
- ② 予算特別委員会の構成等については6月20日の委員会決定のとおり、企業会計決算特別委員会の構成は昨日の委員会決定のとおり了承。
- ③ 企業会計決算特別委員会の委員長は自民、副委員長は社会とすることに決定。
- ④ 予算及び企業会計決算特別委員会の設置動議について、自民党から提出することを了承。
- ⑤ 本日の一般質問は、6人を行なうこととし、休憩については議長に一任することを了承。
- ⑥ 一般質問の通告事項の追加及び発言順序の変更について了承。
- ⑦ 総務部長から、柴田副知事の本会議欠席について説明、異議なくこれを了承。

○7月12日（土） 午前10時7分、議会運営委員会室において開議、午前10時11分散会、委員長 西尾 六七（自民）

- ① 総務部長から、追加提出案件について説明。
- ② 請願第21号（大雪山ろく研究学園都市設置に関する件）について、総合開発調査特別委員会に付託することに決定。
- ③ 一般質問の通告者の取下げ並びに通告事項の追加及び変更について了承。
- ④ 本日は、一般質問6人を行なうことを了承。
- ⑤ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

諸般の報告

日程第1 請願第21号

総合開発調査特別委員会に付託することについて簡易採決

日程第2 報告第36号ないし第42号

提出案件に関する知事の説明

日程第2にあわせ、

日程第3 議案第1号ないし第12号、第14号ないし第30号及び報告第1号ないし第15号  
質疑並びに一般質問（6人）

○7月14日（月） 午前10時32分、議会運営委員会室において開議、午前10時48分散会、委員長 西尾 六七（自民）

- ① 予算及び企業会計決算特別委員会の設置動議について、松本響議員（自民）から提出することを了承。
- ② 議案の各委員会付託について、事務局長説明のとおり付託することに決定。
- ③ 各委員会付託議案審査のための休会について、7月15日から21日まで7日間とすることに決定。

- ④ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

諸般の報告

日程第1 議案第1号ないし第12号、第14号ないし第30号、報告第1号ないし第15号及び第36号ないし第42号

質疑並びに一般質問（5人）

（質疑終結宣言）

予算及び企業会計決算特別委員会の設置動議

予算及び企業会計決算特別委員の指名  
議案の特別委員会付託

議案第28号を総合開発調査特別委員会に付託することについて簡易採決

残余の議案の各常任委員会付託

各委員会付託議案審査のための休会の決定（7月15日から21日までの7日間）

- ⑤ 議会運営の効率化に関する検討方式について、松本響委員（自民）、中田繁夫委員（社会）、小野秀夫委員（道政）、川崎守オブザーバー（共産）及び牧野唯司委員（公明）から意見の交換があり、委員長から応答の後、名称は議会効率化小委員会とし、構成は8人（正副委員長のほか、自民2人、社会2人、道政1人、公明1人、共産はオブザーバー）とすることに決定。委員の交替は、原則として認めないと了承。

○7月22日（火） 午後3時57分、議会運営委員会室において開議、午後3時58分散会、委員長 西尾 六七（自民）

- ① 委員長から、各委員会付託案件の審査状況について報告。会期については、明日協議することとした。
- ② 請願第23号（旧夕張鉄道跡軌道復活に関する件）について、総合開発調査特別委員会に付託することに決定。
- ③ 本日の本会議の議事は、諸般の報告の後、日程第1請願第23号で、総合開発調査特別委員会に付託を行ない、散会する、以上の順序により取り進めることに決定。

○7月23日（水） 午後3時38分、議会運営委員会室において開議、午後3時40分散会、委員長 西尾 六七（自民）

- ① 原 清重予算特別委員長（社会）から、付託案件の審査状況について報告。
- ② 会期について、7月24日まで1日間延長することに決定。
- ③ 本日の本会議の議事は、諸般の報告の後、日程第1

会期延長の件で、1日間延長することを決定して、散会する、以上の順序により取り進めることに決定。

○7月24日(木) 午後7時18分、議会運営委員会室において開議、午後7時30分散会、委員長 西尾 六七(自民)

- ① 総務部長から、追加提出議案について説明。
- ② 委員長から、各委員会付託案件の審議状況について説明。
- ③ 意見案第4号ないし第9号について、本日議決することに決定。
- ④ 請願第24号(網走研究学園都市建設に関する件)及び請願第31号(十勝研究学園都市設置に関する件)について、総合開発調査特別委員会に付託することに決定。
- ⑤ 議会効率化小委員会に関する各会派の意見について、明日までに提出することを了承。
- ⑥ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

諸般の報告

日程第1 議案第1号ないし第7号、第9号ないし第11号、第20号ないし第26号及び報告第1号

予算特別委員長の報告

影山豊議員の議案第1号の修正案に関する説明

武部勤議員の修正案に関する反対討論

柳谷正一議員の修正案に関する賛成討論

本間喜代人議員の修正案に関する賛成討論及び議案第7号に関する反対討論

修正案を問題とし、修正案のとおり決することについて起立採決(反対自民、道政)

議案第1号中、修正案に係る部分を問題とし、委員長報告(可決)のとおり決することについて起立採決(反対社会、公明、共産)

議案第1号中、すでに決した部分を除く残余の部分を問題とし、委員長報告(可決)のとおり決することについて簡易採決

議案第7号を問題とし、委員長報告(可決)のとおり決することについて起立採決(反対共産)

議案第20号ないし第23号及び第25号を問題とし、委員長報告(可決)のとおり決することについて起立採決(反対社会、公明、共産)

日程第1のうち、残余の案件を問題とし、委員長報告(議案は可決、報告は承認議決)のとおり決することについて簡易採決

日程第2 議案第8号、第12号、第14号ないし第19号、第27号ないし第30号及び報告第2号ないし第15号

建設、総務、厚生、商工労働、文教林務、総合開発調査特別、農地開発各委員長の報告

川崎守議員の議案第16号に関する反対討論

議案第16号を問題とし、委員長報告(可決)のとおり決することについて起立採決(反対共産)

日程第2のうち、残余の案件を問題とし、委員長報告(議案は可決、報告は承認議決)のとおり決することについて簡易採決

日程第3 議案第31号ないし第34号

追加提出議案に関する知事の説明  
(委員会付託省略)

議案第32号を問題とし、原案のとおり同意することについて起立採決(反対社会、共産)

日程第3のうち、残余の議案を問題とし、議案第31号及び第33号を原案のとおり同意、議案第34号を原案のとおり決することについて起立採決(反対共産)

日程第4 意見案第4号ないし第9号

(説明及び委員会付託省略)

いずれも原案のとおり決することについて簡易採決

日程第5 請願審査の件

(委員長報告省略)

いずれも委員会決定(採択3件)のとおり決することについて簡易採決

日程第6 請願第24号及び第31号

いずれも総合開発調査特別委員会に付託し、閉会中継続審査に付することについて簡易採決

閉会中継続審査の件

企業会計決算特別委員長から申し出のとおり、報告第36号ないし第42号を閉会中継続審査に付することについて簡易採決

閉会中請願・陳情継続審査及び事務調査の件

各常任委員長並びに総合開発調査特別委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査又は調査に付することについて簡易採決

## 常任委員会

### 総務委員会

○7月25日(金) 午後零時32分、議会運営委員会室において開議、午後零時43分散会、委員長 西尾 六七(自民)

- ① 議会運営効率化小委員会の小委員について、各会派理事をもって充てることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 議会運営の効率化に関する各会派の意見について、本日までにそれぞれ提出されたが、その整理を正副委員長に一任することとし、小委員会に提出すること、及び小委員以外の委員には送付することを了承。
- ③ 各派代表者会議の申送り事項(1 常任委員会の組織、名称及び所管事項、2 石炭対策特別委員会の取扱い)について、各会派の意見と合わせて検討することを了承。
- ④ 藤井 猛委員(自民)から、提出された事項以外の事項が出た場合の取扱いについて、新沼 浩委員(自民)から、小委員の交代の可否について  
発言があり、幅を持たせて検討すること、交代は本委員会と同様の取扱いをすることとした。
- ⑤ 今後の進め方について、他府県の議会運営状況の調査を2班により行ない、その後審議に入ることに決定。日程等については、正副委員長に一任することとした。

○6月5日(木) 午後1時50分、第5委員会室において開議、午後4時20分散会、委員長 作田 政次(自民)

#### 一般議事

- ① 北海道納稅推進本部委員に委員長、吉田繁雄委員(自民)、吉田英治委員(社会)、一野坪勉委員(社会)及び村本三郎委員(道政)を、北海道青少年問題協議会委員に委員長及び池島信吉副委員長(社会)を推選し、議長に報告することに決定。
- ② 総務部長から、道の機構改正について説明の後、吉田 英治委員(社会)から、総括担当参事の具体的職務内容と従来の担当者、労働部の取扱いと職員厚生課との関連、課長職の増加数と民主的な配慮方、中央官庁の移入人事と自治省からの移入に対する見解等について質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁。
- ③ 道警総務部長から、待機宿舎新築工事に係る専決処分予定について説明。
- ④ 塚本 雄委員(社会)から、手稲山南自然景観保護地区の一部解除告示の法律的効果、地域住民の意見聴取の取扱い、知事公約との関連、告示に至る経過と知事の解除決定との関連、条例による罰則内容の妥当性、審議会の委員出席と審議経過、協定締結に際し事前に議会、団体に連絡する考え方、王子緑化と接觸した時期等について、高木 繁光委員(自民)から、関連して、諮問の決定時期と審議会における決定までの経過、保護地区内行為の届け出から告示までの所定期間と経過、市労協の陳情経過、王子緑化の所有総面積と保護地区に係る面積及び解除により影響を受ける面積、レクリエーションに関する世界の人口比面積の資料等について、吉田 英治委員(社会)から、関連して、審議会における現地調査の必要性、地区労の反対意思の受けとめ方、知事の決定権の関連、自然を生かしたレクリエーションの考え方等について、一野坪 勉委員(社会)から、人事委員会事務局長会議における自治省の指導とその拘束力及び勧告との関連等について質疑、意見及び要望並びに要求があり、生活環境部長及び人事委員長から答弁。

○6月28日(土) 午前10時50分、第5委員会室において

開議、午後零時10分散会、委員長事故  
のため副委員長 池島 信吉（社会）

### 一般議事

- ① 副委員長から、さきの委員会において要求のあった国内外の代表的スキー場に関する資料の提出があった旨を報告。
- ② 総務部長から、道税過誤納還付金に係る専決処分について説明。
- ③ 総務部長、開発調整部長、生活環境部長及び道警総務部長から、第2回定例会提出予定案件についてそれぞれ説明。
- ④ 吉田 英治委員（社会）から、住宅地域の拡大によるかんがい用水路等の危険地域の点検と安全策、歩道未分離道路の交通安全対策、関係部との連携、ゲームセンター等遊技施設の現状に対する考え方と年齢制限等の指導について。  
塚本 肇委員（社会）から、伊達火発のパイプラインに関し、防災消防課長の発言と消防法による許可権限、パイプライン事業法を適用しない理由と住民意見の取り入れ方法等について  
質疑、意見及び要望があり、生活環境部長、交通安全対策事務局長、総務部長及び防災消防課長から答弁。

○ 7月12日（土） 午前10時25分、第5委員会室において開議、午前10時29分散会、委員長 作田 政次（自民）

### 一般議事

- 総務部長から、本日の追加提出予定案件について説明。

○ 7月24日（木） 午後4時25分、第5委員会室において開議、午後4時50分散会、委員長 作田 政次（自民）

### 付託案件の審査

- ① 議案第12号（北海道職員等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案）、議案第14号（北海道税条例の一部を改正する条例案）、議案第18号（警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律施行条例の一部を改正する条例案）、議案第27号（雨竜郡雨竜町と同郡北竜町との境界変更の件）及び議案第30号（損害賠償の額の決定に関する件）を順次議題とし、道総務部長及び道警総務部長からそれぞれ説明の後、いずれも異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 報告第14号及び第15号（いずれも専決処分報告につき承認を求める件（北海道警察本部待機宿舎（旭川・札幌地区）新築工事に係る工事請負契約の締結に関する件）を一括議題とし、道警総務部長から説明の後、いずれも承認議決とすることに決定。付託案件に対す

る委員長報告については、委員長に一任することとした。

### 一般議事

- ① 付託の請願について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること、及び地方行財政対策の件ほか3件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 地方財源の充実強化に関する要望意見案の発議についてはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 生活環境部長から、道民生活安定条例の施行状況について説明。
- ④ 道警本部長から、道警本部爆破事件の概要と捜査状況について説明。

○ 7月25日（金） 午前11時7分、第5委員会室において開議、午前11時15分散会、委員長 作田 政次（自民）

### 請願、陳情の審査

#### 請願

第17号 札幌市北区北光町地に信号機設置の件  
(採択)

### 一般議事

- ① 総務部長、開発調整部長及び生活環境部長から、昭和51年度北海道開発関係予算重点要望事項についてそれぞれ説明。
- ② 委員長から、地方財源の充実強化に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

## 厚生委員会

○ 6月5日（木） 午前10時55分、第9委員会室において開議、午後零時13分散会、委員長 西村 慎一（自民）

### 一般議事

- ① 各種審議会委員について、北海道地方社会福祉審議会委員に阿部恵三男委員（自民）及び伊藤豪委員（道政）を、北海道民生委員審査会委員に和田勝之委員（自民）及び岩崎守男委員（社会）を、北海道児童福祉審議会委員に佐々木利昭委員（自民）及び奥野一雄委員（社会）を、北海道国民健康保険審査会委員に笠浪幸男委員（自民）を、北海道地方医療機関整備審議会委員及び公的医療機関北海道運営審議会委員に武部勤副委員長（自民）を、あん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅう、柔道整復等北海道地方審議会委員に佐藤幹夫委員（自民）を、北海道赤十字血液センター運

- 當委員会委員に委員長及び星野健三委員（社会）をそれぞれ推選することに決定。
- ② 委員長から、民生、衛生事情に関する道内調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施地区及び時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ③ 衛生部長から、公衆浴場入浴料金の改訂に関する審議会の答申について説明の後、
- 奥野 一雄委員（社会）から、寒冷地による道民の負担増に対する施策の必要性、距離制限のあり方、低所得者、零歳児等の負担軽減方法、営業可能な入浴客数及びこれを下回った場合の差額助成の考え方、審議会と協議会の内容等について、
- 星野 健三委員（社会）から、公衆浴場に対する予算措置の妥当性、市町村における公租公課等の取扱い、審議会における結論とその方法等について、
- 武部 勤委員（自民）から、浴場利用の調査と新しい経営形態の検討の必要性について  
質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁。
- ④ 佐々木 利昭委員（自民）から、出席説明員の取扱いについて  
意見があり、委員長から応答。

○ 6月28日（土） 午前10時50分、第9委員会室において開議、午前11時57分散会、委員長 西村 慎一（自民）

#### 一般議事

- ① 委員長から、さきの委員会において要求のあった主要都道府県、政令指定都市、道内主要都市単独事業調の資料の提出があった旨を報告。
- ② 衛生部長及び衛生部長から、第2回定例会提出予定案件についてそれぞれ説明。
- ③ 衛生部長から、種痘による乳児の死亡事故について説明の後、

星野 健三委員（社会）から、小樽市で発生した種痘事故による後遺症問題の現状、事故防止方法の開発、接種中止の考え方及び厳重なチェックの必要性について、

奥野 一雄委員（社会）から、VIGの配置状況と有効期限経過後の効果、日常の検査体制、ガンマーグロブリンを使用した理由、事故絶滅のための体制について

質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁。

○ 7月24日（木） 午後4時20分、第9委員会室において開議、午後4時31分散会、委員長 西村 慎一（自民）

#### 付託案件の審査

- ① 議案第15号（北海道身体障害者更生援護施設条例の一部を改正する条例案）を議題とし、民生部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第19号（薬局等の配置の基準に関する条例を廃止する条例案）を議題とし、衛生部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託議案に関する委員長報告については、委員長に一任することとした。

#### 諸願、陳情の審査

##### 請願

第1号 兎唇口蓋裂の保険診療の範囲拡大等に関する件 (採択)

残余の請願について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

#### 一般議事

- ① 社会福祉対策の件ほか1件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 兎唇口蓋裂に対する健康保険診療範囲の拡大に関する要望意見案の発議についてはかり、異議なくそのことに決定。案文については、委員長に一任することとした。
- ③ 委員長から、さきに実施した道内民生、衛生事情調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

○ 7月25日（金） 午前10時47分、第9委員会室において開議、午前11時53分散会、委員長 西村 慎一（自民）

#### 一般議事

- ① 委員長から、本委員会における懸案事項要望のための中央折衝並びに道内における民生、衛生事情調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ② 民生部長及び衛生部長から、昭和51年度北海道開発関係予算重点要望事項についてそれぞれ説明の後、 笹浪 幸男委員（自民）から、総合福祉センターが認められた場合、老人福祉センターの取扱いについて、 佐々木 利昭委員（自民）から、千歳市アウタリ協会の林野庁所管土地の取得に対する考え方について、 伊藤 豪委員（道政）から、超過負担解消の主な内容について 質疑があり、民生部長から答弁。
- ③ 民生部長から、社団法人社会福祉事業援護協会の運営及び業務検査の概要等について説明の後、 星野 健三委員（社会）から、協会の資産等の状況

と理事の返済責任、認可取消しを含む厳重な処置方、責任の所在、返済計画など詳細な報告方等について、  
奥野 一雄委員（社会）から、道の監査、指導による正常運営の見通し及び指導の考え方について、  
佐々木 利昭委員（自民）から、法人認可に当たっての十分な配慮及び万全な指導体制について  
質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁。  
④ 伊藤 豪委員（道政）から、特定疾患対策に関し、検討中の介護手当の額と対象予定人員及び疾病並びに認定方法、実態調査の必要性及び受診の周知方法、対象疾患及び支給額の拡大等について  
質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁。

## 商工労働委員会

○6月5日（金） 午後1時12分、第8委員会室において開議、午後1時50分散会、委員長 野中 富雄（社会）

### 一般議事

① 商工観光部長から、家庭用灯油元売指導価格の撤廃の経過と対応策について説明の後、

青木 延男委員（社会）から、元売仕切り価格の具体的な値上げ動向と見通し、エネルギー庁の調査団派遣の対応策及び道としての事前調査と対策の必要性等について、

湯本 芳志委員（社会）から、各社の値上げの見通し、道民生活安定緊密対策本部の解散に伴う生活環境部との連携について、

高江 良男委員（社会）から、現在在庫分の値上げ阻止と価格の監視体制について、

牧野 唯司委員（公明）から、灯油関係の職員配置状況、備蓄のための融資と業界に対する強い姿勢等について

質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁。

② 労働部長から、道職業訓練審議会の建議内容について説明。

○6月28日（土） 午前10時13分、第8委員会室において開議、午前11時58分散会、委員長 野中 富雄（社会）

### 一般議事

① 商工観光部長、労働部長及び公営企業管理者から、第2回定例会提出予定案件についてそれぞれ説明。議事進行の都合により午前10時17分休憩、午前10時52分再開。

② 家庭用灯油の価格抑制と安定供給に関する要望意見案について、配付の案文を一部修正のうえ発議すること

とをはかり、異議なくそのことに決定。

③ 委員長から、要望意見書に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

④ 湯本 芳志委員（社会）から、(1)北ガスの調整ミスに因る、転勤者のガス器具調整に係る消費者協会の新聞報道に対する対処の内容、調査及び北ガスへの申入れの内容、新聞報道までの経過と取扱い店、北ガスの対応及び今後の方策、(2)家庭用灯油価格に因る、値上げの動向と道のとった対策及び今後の対処策、道灯油問題協議会の専門部会検討と2次値上げとの関連等について、

青木 延男委員（社会）から、灯油価格に因る、灯油問題協議会に求めている内容、灯油の備蓄状況、政府調査団への対応策、支庁別的小売価格の動向、需要期の価格見通し、石油業法に基づく生産計画に係る勧告及び販売価格の標準額設定など国に対し適用を求める考え、今後の価格動向の報告方等について  
質疑、意見及び要望があり、商工観光部次長から答弁。

○7月24日（木） 午後4時22分、第8委員会室において開議、午後5時16分散会、委員長 野中 富雄（社会）

### 付託案件の審査

○ 議案第16号（北海道工鉱業開発促進条例の一部を改正する条例案）を議題とし、商工観光部長から説明の後、

高江 良男委員（社会）から、従前の修正案及び強い意見に対する配慮、大企業に対する補助実績と効果及び増設に係る補助に因る大企業を排除する考え方等について

質疑及び意見があり、商工観光部長から答弁。本件に対する意見調整を理事会において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。意見調整のため午後4時53分休憩、午後5時14分再開し、議案についてはかり、異議なく原案のとおり可決することに決定。ついで、青木延男委員（社会）から、議案審査の経過にかかる、次の附帯意見（北海道工鉱業開発促進条例に基づく道の助成措置については、今後、社会経済情勢の推移をふまえ、そのあり方を十分検討すること。）を委員長報告に挿入されたい旨の動議を提出、賛成あって動議成立、これをはかって、異議なくそのように決定。付託議案に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

### 一般議事

① 委員長から、さきに実施した家庭用灯油の価格抑制

- と安定供給に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② ダウ・ケミカル社の北海道進出阻止に関する要望意見案の発議についてはかり、異議なく配付の案文により提出することに決定。
- ③ 商業、鉱工業並びに観光の振興対策の件ほか2件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○ 7月25日（金） 午前10時24分、第8委員会室において開議、午前11時23分散会、委員長 野中 富雄（社会）

#### 一般議事

- ① 商工観光部長、労働部長及び公営企業管理者から、昭和51年度北海道開発予算主要要望事項についてそれぞれ説明の後、  
青木 延男委員（社会）から、富良野職業訓練校の屋内体育館設置要求の取扱いについて、  
高江 良男委員（社会）から、石炭関係技術の習得及び若年労働力の確保策の取扱いについて、  
牧野 唯司委員（公明）から、休廃止鉱山の鉱害防止対策に係る地元町村の財政負担解消の必要性について質疑及び意見があり、労働部長及び商工観光部長から答弁。
- ② 委員長から、ダウ・ケミカル社の北海道進出阻止に関する中央折衝並びに道内における商工労働事情調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ③ 湯本 芳志委員（社会）から、灯油問題に関し、政府調査団に対する道の対応とその内容、石油需給適正化法等の有効活用の検討について、  
青木 延男委員（社会）から、大型店舗の進出に関し、本州大手の大型店舗の進出状況と今後の見通し、進出に伴う地元中小商業者に及ぼす影響、進出に対する道の基本姿勢と周辺中小小売商業振興策、調査及び指導体制の整備の必要性等について質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁。

### 農務委員会

○ 6月5日（木） 午後2時19分、第7委員会室において開議、午後4時32分散会、委員長 東典俊（自民）

#### 一般議事

- ① 農務部長から、農作業の進捗状況について説明。

- ② 農務部長から、牧草の雪腐れ病発生状況等について説明の後、

舟山 広治委員（社会）から、発生原因と気象条件との関連、天災として取り扱う考え方、飼料確保の応急及び恒久対策並びに草地更新に係る指導内容、発病原因のとらえ方と継続的な試験研究の必要性、天災法の適用又は道の農業災害融資制度の充実策等について、

新村 源雄委員（社会）から、道の対応姿勢の妥当性について、

岡本 栄太郎委員（社会）から、口頭陳情の各事項に対する対処策について

質疑及び意見があり、農務部長から答弁。工藤啓二委員（公明）から議事進行発言があって、午後3時13分休憩、午後3時16分再開。引き続き、

新村 源雄委員（社会）から、答弁内容の適否、対策に係る知事等との協議の有無、対策の基本的方向、国の対策外に対する道の措置、口頭陳情項目に対する対応等について、

工藤 啓二委員（公明）から、天災法適用とならない理由、被害の概算額と被害状況の早期把握及び早急な対策の進め方、雪腐れ病の研究状況と早期解決方、友愛牧草の集荷見込み、再播地における再発病の有無等について、

藤井 虎雄委員（社会）から、現在の対策の十全性について、

北村 義和委員（自民）から、追肥、追播、更新等の取組み方、試験研究、土じょう管理の改善等総合的対策の取入れ方等について

質疑、意見及び要望があり、農務部長及び農業改良課長から答弁、委員長から応答。

- ③ 新村 源雄委員（社会）から、酪農振興に関し、中・下層酪農家の経営実態、肉価格の安定に対する道の行政指導の方向等の明示方について、

岡本 栄太郎委員（社会）から、てん菜振興に関し、価格決定に取り組む基本的な姿勢、てん菜生産振興審議会を早急に開く考え、道自体の努力の必要性について

質疑及び意見があり、農務部長から答弁。

#### 本日聽取した陳情

牧草の大粒菌核病発生について

十勝酪農振興協議会会長

てん菜生産振興及び酪農經營維持について

北海道農民連盟副委員長

○ 6月28日（土） 午前11時19分、第7委員会室において開議、午後零時35分散会、委員長 東典俊（自民）

#### 一般議事

- ① 農務部長から、第2回定例会提出予定案件及び農作物の生育状況について順次説明。
- ② 農務部長から、牧草の雪腐れ病被害状況及びその対策について説明の後、  
新村 源雄委員（社会）から、飼料不足による家畜との殺状況、越冬対策及び事業費の妥当性と増額の考え方等について、  
舟山 広治委員（社会）から、規模拡大の影響など綿密な対策の必要性について質疑及び意見があり、農務部長から答弁。
- ③ 農務部長から、昭和50年産麦の政府買入れ価格について説明。
- ④ 委員長から、昭和50年生産者米価に関する要望意見案の発議についてはかり、異議なくそのことに決定。案文については、委員長に一任することとした。
- ⑤ 要望意見書に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ⑥ 工藤 啓二委員（公明）から、農薬散布に係る指導に関し、ヘリコプターによる散布地域と散布基準の有無及び法律上の規制、あき袋、あきピンの処理方法、使用禁止農薬の処理方法について質疑及び意見があり、農業改良課長から答弁。

○7月24日（木） 午後4時30分、第7委員会室において開議、午後4時35分散会、委員長 東 典俊（自民）

#### 請願、陳情の審査

##### 請願

- 第2号 日本農業の確立、要求米価の実現に関する件  
（採択）

残余の請願について、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

#### 一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した昭和50年生産者米価等に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 農業振興対策の件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○7月25日（金） 午前11時25分、第7委員会室において開議、午後2時散会、委員長 東 典俊（自民）

#### 請願、陳情の審査

##### 請願

- 第11号 消費者乳価の値上げ抑制と飲用乳への2重価格制の確立等に関する件  
（採択）

- 第12号 農薬の使用、管理等に関する行政指導の件

- |  |   |
|--|---|
| <p>① 農務部長から、農作物の生育状況等について説明。</p> <p>② 農務部長から、昭和50年産米価について説明の後、舟山 広治委員（社会）から、米価決定に対する道の対応内容と現行食管制度に対する考え方及びその姿勢について質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。</p> <p>③ 農務部長から、昭和50年度稻作転換等実施計画について説明の後、岡本 栄太郎委員（社会）から、農林省の来年度以降における生産調整の方針に対する考え方、今後の本道稻作の基本方向と生産抑制の懸念性について、舟山 広治委員（社会）から、将来に対する農民不安への対処策、農地拡大と林地への転用との関連について質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。</p> <p>④ 農務部長から、昭和51年度農業関係国費予算主要要事項について説明の後、岡本 栄太郎委員（社会）から、美深町の大規模畜産基地辞退に対する方策と地元の実情認識、地力対策のあり方と輪作体系の確立の必要性及び作物間価格体系の均衡、未利用資源に対する考え方について、舟山 広治委員（社会）から、自治体財政のひっ迫下における多額な資金を要する事業の進め方について、北村 義和委員（自民）から、総合的にみた農家への効果と基本的な意見交換の必要性について質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁、委員長から応答。</p> <p>⑤ 委員長から、8月5日から4日間、道内における農業事情調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。派遣委員等については、委員長に一任することとした。</p> <p>⑥ 舟山 広治委員（社会）から、(1)稻作振興に関し、米の買上げ割当て数量と超過した場合の方策、食糧事務所の土曜検査休みと農家との関連及び欠員不補充による市町村等の協力の実態に対する認識、農業資材の値上がり傾向と今後の農業経営の展望、(2)道東における牧草問題に関し、雪腐れ病のその後の状況と措置及び実態把握の必要性等について、岡本 栄太郎委員（社会）から、食糧事務所の土曜日検査休みに対する認識について質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。議事進行の都合により午後1時13分休憩、午後1時17分再開。ついで、岡本 栄太郎委員（社会）から、(1)肉牛問題に関し、今までの対策と現状及び価格水準、(2)畑作振興に</p> | <p>（採択）</p> |
|--|---|

関し、ビート生産者価格に取り組む姿勢とスケジュール、糖安法改正に対する考え方、農畜産物の総合価格体系に対する見解と所得補償、パリティ方式などに対する考え方、農協団体等との事前話し合いの有無とその取扱い、今後の委員会運営のあり方等について、

舟山 広治委員（社会）から、肥育用素牛の現在の価格について

質疑、意見及び要望があり、農務部長、畜産課長及び農務部次長から答弁、委員長から応答。

#### 本日聴取した陳情

稲作、畑作及び畜産振興について

北海道農民連盟書記長

### 建設委員会

○6月4日（水） 午後1時、第4委員会室において開議、午後2時23分散会、委員長 田苅子 政太郎（自民）

#### 一般議事

① 委員長から、さきに実施した道東地域集中豪雨による災害調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

② 土木部長及び住宅都市部長から、今次低気圧による大雨災害についてそれぞれ説明の後、

松本 韶委員（自民）から、「緊急力所」の判断区分と農地被害との関連について、

小堀 秀次委員（社会）から、以久科橋の事故に係る警察当局の調査と行政責任、パトロールのあり方と装備の妥当性、網走湖周辺の災害復旧の考え方、釧路市のアセツリ川の災害と木工團地との関連、河川敷地の使用許可のあり方と未然防止措置の必要性、危険地区の指定及び崩壊防止工事の早急実施等について、

高橋 正四郎委員（自民）から、災害など非常時ににおける体制と住民への周知、未然防止の努力方、橋りょうの耐久力の点検、危険力所の表示等について、

合坪 正三委員（社会）から、2支庁所管区域にわたる土木現業所の位置の適否及び各支庁所在地に設置する必要性、応急措置のできる予算の配賦について質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁。

③ 小野 秀夫委員（自政）から、港湾行政に関する、基本的な姿勢、茨城県大洗港と室蘭港の航路開設計画と積極的推進の考え方等について

質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁。

○6月28日（土） 午前11時10分、第4委員会室において開議、午前11時33分散会、委員長 田苅子 政太郎（自民）

#### 一般議事

① 土木部長及び住宅都市部長から、第2回定例会提出予定案件及び6月下旬の十勝管内の大雨による災害状況について順次それぞれ説明。

② 住宅都市部長から、昭和50年度公営住宅の建設について説明の後、

熊谷 克治委員（社会）から、今後の建設実施に際し、市町村への十分な指導方について要望があった。

○7月24日（木） 午後4時15分、第4委員会室において開議、午後4時25分散会、委員長 田苅子 政太郎（自民）

#### 付託案件の審査

① 議案第8号（北海道立都市公園条例案）及び議案第29号（工事請負契約の締結（車止内川改修工事）に関する件）を順次議題とし、住宅都市部長及び土木部長からそれぞれ説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

② 報告第2号ないし第7号（いずれも専決処分報告につき承認を求める件（工事請負契約の締結（道道月形江別線石狩大橋上部架換工事（その1及びその2）、道道北見津別線及び屈斜路摩周湖畔線道路改良工事、美唄ダム（第2ダム）建設工事並びに上の沢砂防工事）に関する件）を一括議題とし、土木部長から説明の後、異議なく承認議決とすることに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

#### 一般議事

○付託の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること、及び地方道整備促進の件ほか3件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○7月25日（金） 午前11時6分、第4委員会室において開議、午後零時10分散会、委員長 田苅子 政太郎（自民）

#### 一般議事

① 土木部長及び住宅都市部長から、昭和51年度北海道開発予算主要要望事項についてそれぞれ説明の後、

寺崎 政朝委員（自民）から、補助率引上げの見込みと実現の努力方について、

藤井 猛委員（自民）から、歩道除雪事業の新規対象の考え方について

質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁。

② 合坪 正三委員（社会）から、国道36号線の整備促進の必要性と委員会として取上げ方について意見があり、委員長から、国道36号線の整備促進に関

する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

## 農地開発委員会

○6月19日（木） 午後1時11分、第2委員会室において開議、午後1時40分散会、委員長 津川 直一（道政）

### 一般議事

- ① 農地開発部長から、5月中旬の大雪による農地、農業用施設災害について報告の後、  
柳谷 正一委員（公明）から、日高支庁管内の頭首工災害の地区と状況及び復旧の目途、十勝支庁管内の水路災害の地区と状況及びその原因等について質疑及び要望があり、農地開発部長から答弁。  
② 委員長から、農業基盤整備関係国費予算に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。  
③ 渋谷 澄夫委員（社会）から、は場整備に関し、本年までの実施面積と51年度以降の計画面積及び完了するまでの年数、通年施行奨励金制度に係る51年度以降の道の考え方と見通し、中央への働きかけ方と政府の反応、東北各県との運動状況、土地改良センター等機動力強化の必要性、市町村持出し等の問題への取組み方等について、  
西尾 六七委員（自民）から、部の執行体制、特に技術陣強化の推進方にについて質疑、意見及び要望があり、農地開発部長から答弁。

### 本日聴取した陳情

土地改良通年施行奨励金制度の存続について  
北海道土地改良事業団体連合会総務部長

○6月28日（土） 午前10時34分、第2委員会室において開議、午前11時30分散会、委員長事故のため副委員長 工藤 万砂美（自民）

### 一般議事

- ① 副委員長から、さきに実施した農業基盤関係国費予算に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。  
② 農地開発部長から、第2回定例会提出予定案件について説明。  
③ 土地改良通年施行奨励金制度の存続に関する要望意見案の発議についてはかり、異議なくそのことに決定。  
④ 委員長から、土地改良通年施行奨励金制度の存続に

関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

- ⑤ 影山 豊委員（社会）から、厚真町鰐沼地区の開拓用地に関し、道路用地として提供後の補償費に関するその後の経過と解決の見通し、類似の未処理ケースの有無及び十分な対処方について質疑、意見及び要望があり、農地開発部長から答弁。

○7月24日（木） 午後2時21分、第2委員会室において開議、午後2時28分散会、委員長 津川 直一（道政）

### 付託案件の審査

- 報告第8号及び第9号（いずれも専決処分報告につき承認を求める件（音更川地区道営農村基盤総合パイロット事業及び日の出地区道営障害防止対策事業に係る工事請負契約の締結に関する件））を一括議題とし、農地開発部長から説明の後、異議なく承認議決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

### 一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した土地改良通年施行奨励金制度の存続に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。  
② 農業基盤整備推進の件ほか1件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○7月25日（金） 午前10時5分、第2委員会室において開議、午前10時35分散会、委員長 津川 直一（道政）

### 一般議事

- ① 農地開発部長から、昭和51年度北海道開発関係重点要望事項について説明の後、  
石山 直行委員（自民）から、畑作地帯基盤整備を要する面積、畑地帯総合土地改良事業の見込み面積及び実績並びに今後の対処方針、関係市町村等との連けいと促進方について質疑、意見及び要望があり、農地開発部長から答弁。  
② 委員長から、農業基盤整備関係国費予算に関する中央折衝並びに道内における農業基盤整備事業実施状況調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

## 水産委員会

○6月5日（木） 午後1時33分、第6委員会室において

開議、午後2時25分散会、委員長 松浦 義信（自民）

### 一般議事

- ① 委員長から、前回の委員会において要求のあった海洋法会議の経済水域に関する資料の提出があった旨を報告。ついで、水産部長から、提出資料について説明。
- ② 水産部長から、前回の委員会において質疑があった日ソ合弁事業構想について説明の後、  
砂原 清治委員（社会）から、経済水域等にかんがみ、慎重な対処の必要性について  
質疑及び意見があり、水産部長から答弁。
- ③ 水産部長から、浦河町におけるさけ定置漁業の違反事件について説明の後、  
川崎 守委員（共産）から、送検の有無、道の行政上の対処策と事案の調査開始時期、違反者と使用者の関連等について。  
原 清重委員（社会）から、違反事件として認定の有無と行政指導のあり方等について  
質疑及び意見があり、水産部長から答弁。
- ④ 水産部長から、知事とイシコフ漁業相との会談内容について説明の後、  
伊藤 武一委員（公明）から、安全操業及びだ捕留漁船員の釈放要請等に対する見解と漁業者の立場にたった考え方、安全操業に関する行政的責任とその進め方について  
質疑及び意見があり、水産部長から答弁。
- ⑤ 委員長から、北方海域だ捕留漁船船主及び乗組員の救済措置に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ⑥ 砂原 清治委員（社会）から、余市のエビカゴ漁船のフレオンガス事故に関し、早急な原因究明と器具取扱いの指導等万全な対策方について、  
川崎 守委員（共産）から、桧山支庁管内の水産加工協同組合設立に対する道の指導と今後の対処策、神恵内及び奥尻のマグロ中型まき網漁業の試験操業不許可の理由と妥当性及び道の指導のあり方等について  
質疑、意見及び要望があり、水産部長及び同部次長から答弁。

○6月28日（土） 午前10時58分、第6委員会室において開議、午前11時25分散会、委員長 松浦 義信（自民）

### 一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した北方海域だ捕留漁船船主及び乗組員の救済措置に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承。
- ② 水産部長から、本道近海におけるソ連漁船の操業状況と今後の対策、漁業操業に関する日ソ政府間協定の

内容とその後の経過並びに第2回定例会提出予定案件について順次説明。

- ③ 川崎 守委員（共産）から、まぐろ資源調査の内容と指導方針及び補助額の妥当性と漁法等の検討、紫いか資源の見通し及び調査の考え方と予算内容等について質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁。

### 本日聴取した陳情

- 漁業経営安定対策について  
漁業生産拡大対策について  
領海12海里設定について

北海道指導漁業協同組合連合会専務

○7月24日（木） 午後4時33分、第6委員会室において開議、午後4時35分散会、委員長 松浦 義信（自民）

### 一般議事

- ① 領海12海里の設定、漁業経営安定対策、漁業生産拡大対策の3件に関する要望意見案について、配付の案文により発議することをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 要望意見書に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ③ 付託の請願について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること、及び水産業振興対策の件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○7月25日（金） 午前11時7分、第6委員会室において開議、午後1時25分散会、委員長 松浦 義信（自民）

### 一般議事

- ① 道内における水産事情調査の実施にはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ② 水産部長から、昭和51年度北海道開発関係予算中、水産関係主要要望事項について説明。
- ③ 川崎 守委員（共産）から、余市の海上自衛隊の体験航海に關し、乗船者の救命胴衣の着用と安全基準、調査のうえ報告方にについて  
質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁。委員長から、総務委員会との関連について発言があり、議事進行の都合により午前11時23分休憩、午前11時24分再開し、本日の議事は、この程度とすることに決定。

## 文教林務委員会

○6月5日（金） 午後2時7分、第10委員会室において開議、午後3時35分散会、委員長 笠島 保（社会）

### 一般議事

- ① 教育長から、札幌手稲高等学校校舎新築第1期工事の専決処分予定について説明。
- ② 林務部長及び教育長から、5月中旬の道東における大雨による林業関係被害状況及び釧路湿原のタンチョウ営巣緊急実態調査状況についてそれぞれ説明。
- ③ 林務部長から、林野火災被害状況について説明。
- ④ 保格 博夫委員（社会）から、帯広白樺学園の紛争に関し、昨年の地労委あっ旋案及び正常化対策委員会の提示案の内容、理事長等の当事者能力の欠如と道の強い指導の必要性及び委員会として現地調査方について、

高橋 辰夫委員（自民）から、ベースアップの要求内容、他の私立高校との賃金比較の資料、今後の経過の報告方について、

本間 喜代人委員（共産）から、体质改善の伴わない指導の実効性について、

野村 権作委員（自民）から、他の組合の介入、上部団体の応援等の有無について

質疑、意見及び要望並びに要求があり、学事課長から答弁、委員長から応答及び適切な措置方を要請。

- ⑤ 保格 博夫委員（社会）から、(1)札幌市内学校法人谷内学園に関し、賃金紛争及び不当労働行為の状況、低賃金の実態とこれに対する見解及び早急な対処方、(2)学校給食用パンに関し、Lリジンの安全性に対する見解と詳細な資料、(3)学校5日制に関し、検討のためのプロジェクトチームの必要性、5日制の教育的見解と週休2日制との関連について、

山家 勇委員（社会）から、木材業界に対する当面の救済策と今後の方針について、

本間 喜代人委員（共産）から、(1)公私立高校の授業料の較差解消に対する基本的な考え方及び利子補給等積極的な取組み方、(2)道民要求の多様化に対応する教育行政の基本的考え方について

質疑、意見及び要望並びに要求があり、学事課長、教育長及び林務部長から答弁。

○6月28日（土） 午前11時10分、第10委員会室において開議、午後1時40分散会、委員長 笠島 保（社会）

### 一般議事

- ① 教育長、林務部長及び学事課長から、第2回定例会提出予定案件についてそれぞれ説明。議事進行の都合

により午前11時30分休憩、午前11時33分再開。

- ② 学事課長から、帯広白樺学園の紛争解決の経過について説明。
- ③ 教育長から、学校給食用Lリジンの安全性と市町村教委への通達について説明の後、

保格 博夫委員（社会）から、リジン添加の必要性に対する判断と1日の必要摂取量、体力に係る栄養学的研究データの有無、文部省の安全性に対する検査方法等について

質疑及び意見があり、教育長から答弁。議事進行の都合により午後零時13分休憩、午後零時16分再開。教育長から補足答弁の後、引き続き、

保格 博夫委員（社会）から、三・四ベンツビレンの含有率に対する見解と有害物排除の考え方、道教委の指導の自主性と中止市町村増加の場合の再検討の考え方、リジン無添加小麦粉の補助と添加小麦粉の在庫の取扱い等について、

山家 勇委員（社会）から、安全性に対する道教委の対応のあり方について、

本間 喜代人委員（共産）から、現在中止している児童・生徒数、中止市町村がふえた場合の道教委の考え方、北教組等との協議力等について

質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁。

- ④ 教育長から、北海道教育長期総合計画の策定について説明。

⑤ 北海道教育長期総合計画審議会委員について、委員長及び村上彝明委員（自民）を推選し、議長に報告することに決定。

- ⑥ 教育長から、公立高校入学者選抜協議会の研究協議の概要について説明の後、

平野 明彦委員（自民）から、進路指導上、早期結論の必要性、附属中学生徒の取扱い等について、

高橋 辰夫委員（自民）から、入選協報告後、プロジェクトチームによる慎重な対処方について、

保格 博夫委員（社会）から、結論時期に対する慎重な対処方について、

山家 勇委員（社会）から、父兄の期待と実施時期に係る整理した答弁方について

質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁。

- ⑦ 保格 博夫委員（社会）から、遠距離通学費補助の現状と道としての対策の必要性について

質疑及び意見があり、教育長から答弁。

○7月24日（木） 午後4時16分、第10委員会室において開議、午後4時22分散会、委員長 笠島 保（社会）

### 付託案件の審査

- ① 議案第17号（北海道公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例等の一部

を改正する条例案)を議題とし、教育長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ② 報告第10号ないし第13号(いずれも専決処分報告(北海道稚内・美唄養護学校、紋別北・札幌手稲高等学校校舎に係る工事請負契約の締結に関する件)につき承認を求める件)を一括議題とし、教育長から説明の後、異議なく承認議決とすることに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

#### 一般議事

- 学校教育並びに社会教育の充実促進の件ほか1件について、閉会中継続調査の扱いとすること、及び付託の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○ 7月25日(金) 午前11時10分、第10委員会室において開議、午後零時53分散会、委員長 笠島保(社会)

#### 一般議事

- ① 教育長及び林務部長から、昭和51年度北海道開発予算重点要望事項についてそれぞれ説明。  
② 教育長から、公立高校入学選抜改善研究協議会の審議経過について説明の後、

保格 博夫委員(社会)から、進路指導上8月を期限とした適否と今後継続検討のスケジュール、具体的な検討方針と52年度実施の可能性、区域外入学5%条項に対する考え方等について、

平野 明彦委員(自民)から、実施時期の明確化と道教委自体の検討の必要性及び父兄不安の起きない措置方について、

高橋 晨夫委員(自民)から、改善を要する点、十分な検討の必要性と審議内容の公表のあり方について、

本間 喜代人委員(共産)から、8月タイムリミットの根拠とその妥当性について、

山家 勇委員(社会)から、51年度実施を前提としたことの適否について

質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁の後、入選協議経過の中間報告ほか2件の資料を提出要求することとした。

- ③ 山家 勇委員(社会)から、教職員の人事異動に関し、昭和40年の広域人事5カ年計画の問題点と計画的な人事交流の必要性について、

高橋 晨夫委員(自民)から、国体参加料の値上げと父兄負担に対する所見について

質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁。

#### 本日聴取した陳情

鶴川高等学校の道立移管について 鶴川町長

## 特別委員会

### 総合開発調査特別委員会

○ 6月27日(金) 午後1時45分、第1委員会室において開議、午後3時29分散会、委員長 深山 和陽(自民)

- ① 開発調整部長から、第2回定例会提出予定案件について説明。

- ② 開発調整部長から、昭和51年度北海道開発関係予算要望の基本方針について説明の後、

影山 豊委員(社会)から、新開発計画のスタート、道民の今日的要要求、問題点などをふまえた予算要求の必要性、地方財政事情の障害と超過負担解消の必要性、苫東開発に係る漁業補償の経過と見通し及び東港の供用開始の遅れ、苫東基地の用地買収経費と収支の見込み、未買収地の第三セクターによる買収と指導・監視体制及び未買収公共用地の考え方等について、  
本間 喜代人委員(共産)から、過疎対策、高校建設など道の直面している新しい事態に対する具体的方策、基本協定による第三セクターの事業と買収させることの適否及び価格の点並びに第2次買収の取扱い等について

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長及び大規模工業基地開発事務局長から答弁。議事進行の都合により午後3時休憩、午後3時7分再開。開発調整部長から補足答弁。

- ③ 開発調整部長から、新開発計画の策定に係る道民意向調査及び今後のスケジュール等について説明の後、吉田 英治委員(社会)から、道民意向調査結果の受けとめ方と出席しなかった団体の意見聴取の考え方、計画策定時点まで繰り返し意見聴取を行なう必要性について

質疑及び意見があり、開発調整部長から答弁。

○ 7月17日(木) 午後零時45分、第8委員会室において開議、午後1時37分散会、委員長 深山 和陽(自民)

- ① 本日の議席について、都合により臨時に現在着席のとおりとすることを了承。

- ② 開発調整部長から、北海道土地利用基本計画の概要について説明の後、

大平 秀雄委員(自民)から、農振地域内で、公共用地、工場などのため除外する場合の取扱いについて、渋谷 澄夫委員(社会)から、資料の事前配付の配慮方について

質疑及び意見があり、開発調整部長から答弁、委員長

から応答。

- ③ 開発調整部長から、昭和51年度北海道開発関係予算の重点要望事項について説明の後、

本間 喜代人委員（共産）から、教育施設整備公社に対する国庫補助制度及び地方交付税率の引上げを取りあげる必要性、各党の要望の取りまとめ、委員会の意見と報告との関連について、

影山 豊委員（社会）から、苫小牧周辺町村の環境等事前調査の要望、常任委員会の意見聴取後報告する必要性について、

岩本 政光委員（自民）から、報告のはかの項目について追加の可能性、委員会の意見の取入れについて、

熊谷 克治委員（社会）から、各常任委員会の意見と本委員会との関連について、

合坪 正三委員（社会）から、常任委員会と本委員会との関連等について、

吉田 繁雄委員（自民）から、各部と開発調整部との関連について、

佐々木 利昭委員（自民）から、常任委員会に属さない事項の取扱いについて

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長及び佐竹同部次長から答弁、委員長から応答。

- 7月24日（木） 午後5時50分、第2委員会室において開議、午後5時58分散会、委員長 深山 和蔵（自民）

#### 付託案件の審査

- 議案第28号（漁川ダムの建設に関する基本計画に対する意見の件）を議題とし、開発調整部長から説明の後、

本間 喜代人委員（共産）から、建設資材等の値上がりによる工事費等の変更の有無について

質疑があり、開発調整部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託議案に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

#### その他の議事

- 付託の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

- 7月25日（金） 午後2時40分、第1委員会室において開議、午後5時15分散会、委員長 深山 和蔵（自民）

- ① 開発調整部長から、苫小牧東部工業基地用地の残地の実態及びその処理方法について説明の後、

影山 豊委員（社会）から、土地開発公社による買収の検討と既協力農民とのコンセンサス、第三セクタ

ーとの基本協定改訂の必要性及び価格基準の考え方、地元町村への財政的影響とその負担、第三セクターの決算と道議会との関連、ダウ・ケミカル社進出阻止の取扱い等について、

本間 喜代人委員（共産）から、第三セクターによる買収方針の決定時期と取得価格、協定の有無と議会との関連及び手続のすむまで買収中止の必要性について

質疑及び意見があり、開発調整部長から答弁。議事進行の都合により午後3時40分休憩、午後5時14分再開し、本日の議事は、この程度にとどめることに決定。

## 石炭対策特別委員会

- 6月5日（木） 午後5時10分、第2委員会室において開議、午後6時48分散会、委員長 佐藤 幹夫（自民）

① 委員長から、明6日開催の産炭地6団体連絡協議会代表者会議への委員派遣についてはかり、異議なくそのことに決定。

② 商工観光部長から、石炭新政策確立に関する当面の活動方針について説明の後、6月20日開催の石炭新政策確立北海道大会への参加及び要請活動等の委員派遣についてはかり、異議なくそのことに決定。議事進行の都合により午後5時18分休憩、午後5時20分再開。

③ 藤井 虎雄委員（社会）から、公聴会開催要求の趣旨について説明の後、公聴会開催の必要性の有無について、工藤万砂美委員（自民）、工藤啓二委員（公明）、藤井虎雄委員（社会）及び渡辺省一委員（自民）からそれぞれ意見の交換があり、委員長から、意見の一一致をみるに至らないので、採決を行なう旨を宣し、挙手採決の結果、挙手少数（反対自民、道政）をもって公聴会開催を否決。ついで、藤井虎雄委員（社会）から、委員会条例第19条に基づき、道工鉱業審議会の代表者を次回委員会に出席方の措置要求があり、午後5時55分休憩、午後6時27分再開。委員長において検討することとした。

④ 一野坪 勉委員（社会）から、石炭新政策確立に係る重点要望書に関し、道としての石炭の位置づけに対する考え方、経営管理体制確立の意欲、若年労働力雇用対策の取組み、看護婦養成機関及び道立高校の看護科設置の推進、産炭地誘致企業の再建対策、国内炭開発可能性調査の時期、既存炭鉱労働者の定着対策の配慮方等について

質疑、意見及び要望があり、商工観光部長及び労働部長から答弁。

⑤ 石炭新政策に関する今後の進め方等について、理事

会において協議のうえ取り進めることに決定。

○ 6月28日（土） 午後1時12分、第1委員会室において開議、午後1時28分散会、委員長 佐藤 幹夫（自民）

- ① 委員長から、6月6日開催の産炭地域6団体連絡協議会代表者会議及び6月9日の石炭対策連絡会議主催による通産省・労働省との懇談会への委員派遣、石炭新政策の確立に関する中央折衝並びに6月22日開催の石炭新政策確立北海道大会及びこれに伴う中央要請活動への委員派遣の概要について、それぞれ報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 石炭対策本部事務局長及び労働部長から、第2回定期例会提出予定案件についてそれぞれ説明。

○ 7月25日（金） 午後2時22分、第2委員会室において開議、午後5時50分散会、委員長 佐藤 幹夫（自民）

- ① 委員長から、7月6日発生の北炭夕張新炭鉱における災害事故について、理事会協議の結果、現地に委員を派遣した旨を報告。
- ② 商工観光部長及び石炭対策本部事務局長から、石炭新政策の答申の概要について説明の後、

工藤 万砂美委員（自民）から、石炭の位置づけと2,500万トン以上とする考え、閉山地域再開発に対する道の取組み策、石炭ガス化、液化の研究の立遅れと活性炭の実用化に対する考え方について、

藤井 虎雄委員（社会）から、新鉱開発に伴う一般炭の使用拡大と労働力の確保及び第三セクターに対する対処策、北電の天北地区石炭火発建設計画と総合開発のなかの位置づけ及び環境問題等の十分な対処、電力用炭の価格改定の必要性、坑内ガスの都市輸送パイプライン計画の現状について、

一野坪 勉委員（社会）から、答申に対する知事の態度、生産規模に対する今後の働きかけ、新鉱開発の第三セクター方式の可能性と労働力の確保、財源等の明確化、労働条件、住宅環境の整備の必要性、閣議決定の見通しとこれに対しての具体的行動計画、石炭対策本部の機構強化の考え方等について、

山家 勇委員（社会）から、昨年取りまとめた産炭地を明るくする方策についての報告の具体化、労働力確保の見通し、下請従業員の実態調査と直轄鉱員との格差に対する方策、朝日炭鉱閉山に伴うその後の就職あっ旋状況、道路を中心とした環境整備の考え方及び土木現業所の職員増の必要性、廃屋の整理及び炭鉱住宅改良の今後の進め方、医師、看護婦の充足に対する取組み方、ひとり暮しの老人福祉対策及び無認可保育所の解消策、ゴミ処理に伴う代替地としての道有林の利

用、露天掘りに対する今後の対処方針、幼稚園及び体育馆に対する考え方、産炭地域振興特別事業のための財源対策等について、

石川 十四夫委員（道政）から、道道夕張岩見沢線の土砂崩れの復旧見通しと地すべりの状況等について質疑、意見及び要望があり、商工観光部長、石炭対策本部事務局長、労働部長、住宅都市部長、土木部長、衛生部長、民生部長、教育庁管理部長及び総務部長からそれぞれ答弁。

- ③ 委員長から、配付の日程により道内における産炭地域事情調査の実施についてばかり、異議なくそのことに決定。派遣委員については、委員長に一任することとした。

- ④ 一野坪 勉委員（社会）から、炭労の夏期手当妥結に伴う資金繰りと労働金庫の資金預託要請があった場合の措置について、

藤井 虎雄委員（社会）から、労働金庫に資金預託をする考え方について

質疑及び意見があり、労働部長及び総務部長から答弁。

## 北方領土対策特別委員会

○ 6月27日（金） 午後1時9分、第5委員会室において開議、午後1時13分散会、委員長 堀田 穀（自民）

- ① 委員長から、委員会発足に当たり、正副委員長において実施した中央折衝の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 領対本部長から、第2回定期例会提出予定案件について説明。

○ 7月24日（木） 午後5時40分、第5委員会室において開議、午後6時1分散会、委員長事故のため副委員長 湯本 芳志（社会）

- ① 領対本部長から、北方領土復帰促進運動強調月間の実施について説明の後、  
副委員長から、講演会の札幌市開催期日及び場所、領対本部職員を派遣する必要性について  
質疑及び意見があり、領対本部長から答弁。
- ② 領対本部長から、北方領土復帰促進道民大会の実施について説明。
- ③ 領対本部長から、沖縄国際海洋博における北方領土啓発行事について説明の後、  
松浦 義信委員（自民）から、外人向けパンフレット作成の有無、全国市町村における決議の状況について

質疑があり、領対本部長から答弁。

- ④ 領対本部長から、北方領土復帰促進東北北海道宮城大会、本年の北方墓参及び昭和51年度北海道開発関係予算中、北方領土関係主要要望事項について順次説明。
- ⑤ 沖縄において実施する北方領土啓発行事及び仙台市において実施する北方領土復帰促進東北北海道宮城大会への委員派遣についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

### 公害対策特別委員会

○ 6月27日（金） 午後1時24分、第2委員会室において開議、午後2時19分散会、委員長 阿部 恵三男（自民）

- ① 生活環境部長から、機構改革の概要並びに第2回定期例会提出予定案件について順次説明。
- ② 生活環境部長から、最近の魚類へい死状況について説明の後、

松本 韶委員（自民）から、へい死原因の究明と対処策及び住民の不安解消策、農薬の取扱いに対する具体的方策、取水源に対する措置について、

小笠原 孝委員（自民）から、へい死原因と監視体制の妥当性について

質疑及び意見があり、生活環境部長から答弁。

- ③ 生活環境部長から、海水浴場の水質実態調査結果について説明。

④ 青木 延男委員（社会）から、山陽国策バルブ旭川工場の操業停止期間中における水質調査の対処と市、開発局と分担して行なった考え方、調査結果の内容、石狩川に放流したヤマベ稚魚の状況、レイ・オフにおける計画的調査と調査体制の強化方等について、

砂原 清治委員（社会）から、伊達火発のパイプライン問題と生活環境部との関連及び道の責任体制の明確化について

質疑、意見及び要望があり、生活環境部長から答弁。

○ 7月24日（木） 午後5時25分、第2委員会室において開議、午後5時51分散会、委員長 阿部 恵三男（自民）

### 請願、陳情の審査

請願

第16号 水質汚濁防止対策に関する件 (採択)

### その他の議事

- ① 生活環境部長から、公害防止条例第7条に基づく昭和50年公害の状況等に関する年次報告について説明。

- ② 委員長から、道内における公害状況調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

### 予算特別委員会

○ 7月14日（月） 午後7時5分、第1委員会室において開議、午後7時18分散会、委員長 原清重（社会）

正副委員長の互選



原 清重委員長



若狭 靖副委員長

- ① 佐々木 豊臨時委員長（自民）から、委員長互選の方法についてはかり、各派代表者間において協議のため午後7時7分休憩、午後7時8分再開。村上聰明委員（自民）の動議により指名推選の方法をもって、原清重委員（社会）を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、湯本芳志委員（社会）の動議により指名推選の方法をもって、若狭靖委員（自民）を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の今後の運営等について協議のため午後7時12分休憩、午後7時14分再開。休憩中協議の結果、まず、審査の方法について、2分科会を設置して審議を行なうこととし、第1分科会は委員15人、所管は総務部、開発調整部、生活環境部、民生部、衛生部、企業局、教育委員会、公安委員会、人事委員会、出納局及び監査委員、第2分科会は委員15人、所管は商工観光部、労働部、土木部、住宅都市部、農務部、農地開発部、水産部及び林務部とすること、各分科会に付託する案件は配付のとおりとすること、各分科会における質疑保留事項に係る総括質疑は本委員会において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。
- ④ 各分科会の委員についてはかり、異議なく配付の委員名簿のとおり選任することに決定。

### ○ 第1分科委員

浅野 俊一（公明）	伊藤 豪（道政）
高木 繁光（自民）	渋谷 澄夫（社会）
川崎 守（共産）	新沼 浩（自民）
野村 権作（自民）	平野 明彦（自民）
米田 忠雄（自民）	大平 秀雄（自民）

小笠原 孝（自民） 村上 翠明（自民）  
藤井 虎雄（社会） 湯本、芳志（社会）  
佐々木 豊（自民）

○第2分科委員

松崎 義雄（道政） 大場 有一（自民）  
北村 義和（自民） 佐藤 静雄（自民）  
寺崎 政朝（自民） 岩崎 守男（社会）  
牧野 唯司（公明） 林 勝（自民）  
笹浪 幸男（自民） 吉田 繁雄（自民）  
吉田 政一（自民） 若狭 靖（自民）  
星野 健三（社会） 山家 勇（社会）  
笠島 保（社会）

- ⑤ 各分科会に分科副委員長1名をおくこと、分科委員の辞任及び補欠選任並びに所属変更については本委員長において行なうことを行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑥ 審査日程についてはかり、異議なく配付の日程表のとおり決定。
- ⑦ 議席についてはかり、異議なく配付の議席表のとおりとすることに決定。
- ⑧ 本委員会の運営については、正副委員長及び各分科会正副委員長をもって構成する理事会において協議のうえ、これを行なうことを行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。

## 第1分科会

○7月14日（月） 午後7時22分、第1委員会室において開議、午後7時33分散会、第1分科委員長 大平 秀雄（自民）

正副分科委員長の互選

- ① 指名推選の方法により、分科委員長には大平秀雄委員（自民）、分科副委員長には湯本芳志委員（社会）をそれぞれ選出。
- ② 付託案件に対する審査日程、質疑方法等について協議、決定した。
- ③ 本分科会の運営については、自民、社会、道政及び公明各1名、計4名の理事を選び、その協議によりこれを行なうこと、及び共産についてはオブザーバーの扱いとすることを行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、村上翠明委員（自民）、藤井虎雄委員（社会）、伊藤豪委員（道政）及び浅野俊一委員（公明）をそれぞれ選出。

○7月15日（火） 午前10時30分、第1委員会室において開議、午後5時49分散会、第1分科委

員長 大平 秀雄（自民）

- ① 公安委員会所管に対する質疑に入り、渋谷 澄夫委員（社会）から、交通事故対策に関する車両の補助前照灯の保安基準と規制措置、交通指導及び取締りの内容、暴走族に対する騒音規制と取締り状況及び速度規制標識の整理の必要性、自転車利用者の道路法規遵守に対する指導及び試験と免許証交付制度に対する見解、老人等利用者の保護対策、横断禁止、右折禁止等の規制時間表示等道路標識の改善等について、

工藤 啓二委員（公明）から、警察官の増員計画に対する考え方、警察署、交番の増設の必要性、夜間ににおける交番の勤務体制、派出所勤務警察官の職務補助者の取扱い等について質疑、意見及び要望があり、道警交通部長及び警務部長から答弁があつて、公安委員会所管に対する質疑を終結。理事者交代のため午前11時28分休憩、午前11時31分再開。

- ② 教育委員会所管に対する質疑に入り、湯本 芳志委員（社会）から、学校教育指導資料「北方領土」に関し、資料作成の目的と利用方法等、資料の記述中、「北方領土」に対する表現の的確性、サンフランシスコ平和条約の歴史的背景と解説の妥当性、領海問題と領海12海里説の扱い方及びこれらの記述を改める考え方等について質疑及び意見があり、教育長から答弁。議事進行の都合により午後零時24分休憩、午後2時1分再開。ついで、

保格 博夫委員（社会）から、教育施設整備公社（仮称）の設立に関し、設立の目的及び法的根拠、道の出資金の構想、高校新・増設及び改築計画並びに高校用地の先行取得の見通し等との関連、公社の設置期間、役員構成と道出向職員の待遇、公社の事業規模と執行方法、公社の運営と道のけん制機能に対する考え方等について、

藤井 虎雄委員（社会）から、学校給食に関し、Jリシン添加の必要性及び有効性と体力に与える影響、三・四ペンツピレン含有の有無とその安全性、道教委の安全性に対する判断と市町村教委に対する指導のあり方、米飯給食実施の検討方等について、

浅野 俊一委員（公明）から、(1)教育施設整備公社（仮称）に関し、札幌市内の高校新設の道費による必要性、(2)学校栄養職員に関し、道費負担職員への身分切替えに伴う財政負担と年次計画等について、

本間 喜代人委員（共産）から、(1)学校建設に関し、公社方式による理由及び道教委に対する指導姿勢、高校新設の短期間完成の必要性及び設計に当たり教師等の意見を取り入れる考え、(2)公立高校適正配置計画に

関し、51年度計画の早期公表の必要性及び入学者選抜制度改善との関連、苫小牧地区の進学者の受け入れ体制の拡充方策等について

質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁があつて、教育委員会所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後5時34分休憩、午後5時36分再開。

③ 企業局所管に対する質疑に入り、

川崎 守委員（共産）から、工業用水道事業会計に  
関し、欠損金と道として事業を実施することの妥当性、一般会計からの借入れ金と工業用水道料金改訂の考え方、苫小牧東部及び石狩湾新港地区の工業用水道経営の考え方等について

質疑、意見及び要望があり、公営企業管理者から答弁があつて、企業局所管に対する質疑を終結。

○ 7月16日（水） 午前10時26分、第1委員会室において開議、午後4時46分散会、第1分科委員長 大平 秀雄（自民）

① 民生部所管に対する質疑に入り、

星野 健三委員（社会）から、北海道社会福祉長期計画に関し、社会福祉政策に対する基本的な考え方、難病・アルコール中毒患者等に対する福祉対策、計画を再検討する考え、第3期道総合開発計画との関連、重度身障者福祉村建設の構想とその取組み方、脳性マヒ障害者の就職促進対策、口蓋裂症等に対する健康保険適用と公費助成の考え方、乳幼児医療無料化の拡大に対する考え方、作業療法士、理学療法士等の養成機関の設置構想、道立保育専門学院整備計画等について、

浅野 俊一委員（公明）から、(1)保育所に関し、保育所整備計画の具体的な内容と無認可保育所の解消策、乳児保育の現状と対策、保母の充足状況と見通し及び待遇改善策、保母修学資金の貸付枠拡大、(2)社会福祉事業援護協会の行政指導に関し、業務検査の実施時期、定款の事業内容と実施状況、協会に対する積極的な指導等について、

本間 喜代人委員（共産）から、(1)社会福祉事業援護協会の運営に関し、理事会の開催状況等法人経営の実態と債権者の保全措置及び認可取消しの考え方、法人設立認可の基本的な考え方と札幌斎場の定款変更申請に対する見解、(2)保育所行政に関し、無認可保育所の実態把握と道の積極的な保育行政の推進、(3)老人医療費に関し、事務費の市町村への交付時期と早期交付、全額交付の必要性、(4)ウタリ住宅改修資金貸付事業のあり方等について

質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁があつて、民生部所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午後1時6分休憩、午後2時5分再開。

② 衛生部所管に対する質疑に入り、

岩崎 守男委員（社会）から、難病対策に関し、巡回検診地区的拡大と事後対策及び難病センター設置の考え方、在宅患者の実態調査実施の有無、健診の周知方法等について、

高江 良男委員（社会）から、地域医療対策に関し、地域センター病院を中心とする医療体系と医師の確保対策、市長会の要望に対する受けとめ方等について、

小野 秀夫委員（道政）から、(1)難病対策に関し、特定疾患の公費負担対象拡大に対する考え方と対象疾患選定の基準、特定疾患対策協議会意見の尊重方と今後の対象枠拡大に対する積極的な取組み方、巡回検診の実施時期、難病患者手帳の内容とその効果、在宅患者の訪問指導の対象及び難病患者の介護手当制度創設の考え方、(2)精神障害者対策に関し、地方精神衛生審議会の答申時期、精神障害者対策の新規事業と予算額、保護者のいない精神障害者の収容施設及び社会復帰施設の必要性、道精神衛生センターの充実強化策、コロニー設置の考え方等について、

柳谷 正一委員（公明）から、(1)精神衛生対策の現況、(2)がん検診対策に関し、がん検診の実施状況と婦人科がん検診事業の内容及び今後の強化策、がん巡回検診車の増強、(3)急病対策に関し、休日・夜間救急医療体制の現況と今後の対策、夜間急病センターの増設設計画と必要数、(4)薬局の適正配置の規制廃止に関し、過当競争、誇大広告、不良医薬品の出回り等に対する行政指導及び取締り等について

質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁があつて、衛生部所管に対する質疑を終結。

○ 7月17日（木） 午前10時35分、第1委員会室において開議、午後5時32分散会、第1分科委員長 大平 秀雄（自民）

① 生活環境部所管に対する質疑に入り、

藤井 虎雄委員（社会）から、自然公園特別地区に関し、浜益海岸地帯の公園法上の概要と露店の設置許可の妥当性、当該土地の所有者と公園法上の管理者及び観光協会との貸借関係、国の機関との連けいのあり方、し尿処理の適否と是正方、指定地域内の採石行為の再検討方等について、

湯本 芳志委員（社会）から、道民生活安定条例の運用通達に関し、解説において、道民生活に対し「異常時」と「平常時」とを使い分けた理由と判断及び条例の趣旨、物価高騰に対する判断と経済の異常な事態に対する認識、条例制定來の経済情勢に対する判断、条例の精神と解釈上の適否等について

質疑及び意見があり、生活環境部長から答弁。中田繁

夫委員（社会）から、意思統一をしたうえで答弁方の議事進行発言があつて、午前11時58分休憩、午前11時59分再開し、引き続き午後零時休憩、午後2時26分再開。分科委員長から、生活環境部所管に対する質疑通告の一部取下げについて報告。ついで、生活環境部長から補足答弁の後、引き続き、

湯本 芳志委員（社会）から、運用通達の適正な是正措置について、

中田 繁夫委員（社会）から、自然保護行政に関し、開発の進むなかにおける自然環境保全条例に対する基本的な考え方、保護地区等の指定地域内における開発行為の許可の考え方、手稲山南景観地区の指定解除の経過と実態及びその考え方、審議会への諮問手続と審議会開催の有無及び部会との関連、運営要綱と条例との関連等について

質疑、意見及び要望があり、生活環境部長から答弁。議事進行の都合により午後3時19分休憩、午後3時31分再開。生活環境部長から補足答弁の後、引き続き、

中田 繁夫委員（社会）から、審議会の取決めと条例との関連、部会の出席委員と代理出席の妥当性及び答申の適格性、部会開会の手続と議事録との関連及び告示の効力等について（関連して、藤井虎雄委員（社会）から、代理出席者を含む会議が成立するという法的根拠について）

質疑及び意見があり、生活環境部長から答弁。議事進行の都合により午後4時7分休憩、午後4時23分再開。生活環境部長から補足答弁の後、引き続き、

中田 繁夫委員（社会）から、代理出席に対する判断の適否と条例違反の有無、審議会会长及び部会長の出席方について

質疑、意見及び要求があり、生活環境部長から答弁。小笠原孝委員（自民）から、理事会において協議方の議事進行発言があつて、午後4時45分休憩、午後5時31分再開。本日の議事は、この程度にとどめることに決定。

○ 7月18日（金） 午後4時59分、第1委員会室において開議、午後5時散会、第1分科委員長 大平 秀雄（自民）

○ 本日の議事は、この程度にとどめることに決定。

○ 7月19日（土） 午前10時36分、第1委員会室において開議、午後5時11分散会、第1分科委員長 大平 秀雄（自民）

① 委員長から、自然環境保全審議会会长及び部会長の委員会出席の取扱いについて、理事会協議の結果、議長を通じ出席を依頼し、委員会を休憩して協議会を開くことをはかり、異議なくそのことに決定。議事進行の

都合により午前10時38分休憩。

② 午前10時41分第1分科会協議会を開会。分科委員長からあいさつの後、

中田 繁夫委員（社会）から、手稲山南景観地区的指定解除に係る諮問案に対する審議会及び部会の審議と答申の経緯並びに条例及び運営要綱上の見解とあり方等について

質疑及び意見があり、犬飼自然環境保全審議会会长及び宮脇自然環境保全部会長から応答があつて、午前11時36分協議会を閉会。午前11時38分第1分科会を再開。

③ 生活環境部所管に対する質疑を続行、

藤井 虎雄委員（社会）から、協議会における不規則発言等に係る委員長の扱い方について発言があり、委員長から応答の後、

中田 繁夫委員（社会）から、自然環境保全審議会の運営の適否と考え方等について、

川崎 守委員（共産）から、(1)札幌オリンピック手稲山記念ランド建設に関し、スポーツ研修センター設置計画と手稲山南自然景観保護地区の指定解除との関連性、資金計画の内容と補助金支出との関係、(2)テレビ難視聴の解消に関し、テレビ難視聴地域の実態とその解消の責務、共同受信施設設置の技術指導及び費用負担、早期解消の努力方、(3)大沼の湖水汚染対策に関し、水質悪化及び魚類減少の現況と対策、汚濁防止のための具体策、水質基準の達成率と早急な浄化対策の必要性等について

質疑、意見及び要望があり、生活環境部長から答弁があつて、生活環境部所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午後零時26分休憩、午後1時37分再開。

④ 開発調整部所管に対する質疑に入り、

保格 博夫委員（社会）から、浦幌ロランC基地における軽油流出事故に関し、安保条約及び関係諸法令適用の有無、事故発生原因と被害状況の把握、基地内地下油タンク施設の状況と安全性及び責任の所在と事後対策、軽油の流出量の確認と流出事故回数及び基地の廃油処理方法等の妥当性、被害補償に対する米軍提示額の内訳と交渉当事者、補償手続と根拠法令等について

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁の後、議事進行の都合により午後2時48分休憩、午後2時53分再開。開発調整部長から補足答弁の後、引き続き、

保格 博夫委員（社会）から、今後の恒久対策と指導体制の強化、漁業被害等の調査実施の考え、地下に浸透した油の流出防止策等について、

牧野 唯司委員（公明）から、(1)工業開発に関し、新計画策定と苫小牧東部及び石狩湾地域の開発の基本的構想、(2)日本近距離航空株式会社への出資に関し、設立の目的と道の出資の理由、経営の現況と将来見通

し及び今後の対策、(3)土地利用に関し、国土利用計画法に基づく都道府県計画策定に対する基本的な考え方及び市町村に対する財源措置、千歳の米軍OTTH基地撤去に伴う跡地利用に対する考え方等について、

本間 喜代人委員（共産）から、大規模工業基地開発に關し、基本計画の見直しの考え方、計画縮小についての見解、石狩湾新港の管理費の負担区分等について

質疑及び意見があり、開発調整部長から答弁の後、議事進行の都合により午後4時26分休憩、午後4時30分再開。開発調整部長から補足答弁の後、引き続き、

本間 喜代人委員（共産）から、(1)石狩湾新港管理組合に対する札幌市参加の意向打診と道の考え方、石狩湾地域の工業用水取水量及び地盤沈下、水位低下の現況と調査の考え方、取水計画の妥当性と再検討の必要性、(2)総合研究開発機構に対する出資に関し、研究機関の決算の提出前に増出资を提案する理由、出資を延期する考え方等について

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁があつて、開発調整部所管に対する質疑を終結。

○ 7月21日（月） 午前10時28分、第1委員会室において開議、午後6時1分散会、第1分科委員長 大平 秀雄（自民）

○ 総務部及び各種委員会所管に対する質疑に入り、  
小笠原 孝委員（自民）から、青少年育成対策に関し、子ども会、スポーツ少年団、青年団体等の団体育成及び指導者養成の現状と将来構想、少年団体のバスツアー、少年の船、母と子の船等の構想、ボランティアセンター設置の必要性、指導者の事故に対する補償制度の確立、ボランティア活動に対する助成措置、青少年の健全育成施設の整備対策の考え方とその内容、未組織青少年の社会参加に対する考え方等について、

岩崎 守男委員（社会）から、(1)釧路第一高校問題に関し、私学の廃校に対する対処の考え方、労使間の紛争に対する道のかかわり方と今後の方向、(2)起債問題に関し、市町村財政に占める起債の割合と正常比率、道の補助金、出資金及び貸付金のあり方と基準、起債の許可制度廃止の必要性、市町村の申請額と許可額及び起債の許可基準と手続、法令違反の場合の対処方針、弟子屈町におけるヤミ起債の実態と具体的な指導内容、調査の内容と許可の事実関係等について

質疑、意見及び要望があり、総務部長及び地方課長から答弁。藤井虎雄委員（社会）から議事進行発言があつて、午後零時38分休憩、午後零時39分再開、引き続き午後零時40分休憩、午後5時35分再開。引き続き、

岩崎 守男委員（社会）から、事実調査の内容とその的確性、公文書偽造の有無等について（関連して、

藤井虎雄委員（社会）から、部長が事情聴取した範囲と調査時の許可証の有無について）

質疑及び意見があり、総務部長から答弁。議事進行の都合により午後5時58分休憩、午後6時再開し、本日の議事は、この程度にとどめることに決定。

○ 7月22日（火） 午後1時10分、第1委員会室において開議、午後7時55分散会、第1分科委員長 大平 秀雄（自民）

① 総務部及び各種委員会所管に対する質疑を続行、

総務部長から、昨日の岩崎委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

岩崎 守男委員（社会）から、弟子屈町のヤミ起債に係る事情聴取の内容とその妥当性、関係道職員に対する措置と道の執行体制の改善、支庁との連絡体制等について

質疑及び意見があり、総務部長及び地方課長から答弁。議事進行の都合により午後1時55分休憩、午後2時1分再開し、地方課長から補足答弁の後、引き続き、

岩崎 守男委員（社会）から、文書確認のための支庁への指示と対応内容、知事印の管理と公印使用の手続、関係職員の人事異動の経過等について、

星野 健三委員（社会）から、伊達火発建設に関し、工事の進捗状況、パイプラインルートの決定と工事認可申請の有無、移送取扱所設置技術審査費計上の考え方、工事許可審査の手続と審査委員会設置の考え方、油漏れに対する技術基準上の感知方法と機器の性能、厳格な安全性のチェックの必要性等について（関連して、藤井虎雄委員（社会）から、伊達火発パイプライン計画について地元住民の理解を得る必要性、安全性の確認と関係資料の公開、計画ルート中の私有地の扱い、北電との公害防止協定改訂の必要性、審査委員会の専門家選定に対する十分な配慮方等について）

質疑、意見及び要望があり、総務部長及び防災消防課長から答弁。議事進行の都合により午後3時52分休憩、午後4時59分再開。ついで、

高橋 鉱委員（公明）から、財政問題に関し、道財政の現況と財政硬直化に対する見解、人件費に係る自治省指導通達に対する所見とその受けとめ方、健全財政の堅持の判断と方策、財調基金取崩しの妥当性、今後の財政総需要の見通しと財源対策、補助事業の見直しと使用料、手数料の引上げの必要性、道税収入の見通しと自主財源の確保の考え方、道内市町村の財政状況と道の指導方針、給与の超過支給の有無と指導措置等について、

川崎 守委員（共産）から、(1)公務災害認定に關

し、南茅部町立病院職員に係る認定内容と判断の妥当性及び認定のあり方、(2)地方行財政審議会に関し、全国知事会の中間報告の内容と裏づけ資料、検討に当たっての基本的考え方、審議会の構成メンバーと発足の時期、問題点のチェックと結論の時期及び来年度予算への反映、(3)学校教育施設の利用に関し、町立体育館建設基金造成のための興業と小学校体育館使用に対する所見及び行政指導の必要性等について  
質疑、意見及び要望があり、総務部長及び審議室長から答弁があつて、総務部及び各種委員会所管に対する質疑を終結。

- (2) 分科委員長から、付託案件に対する審査経過報告について、分科委員長に一任せたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。
- (3) 分科委員長から、分科会における審査終了のあいさつがあつた。

## 第2分科会

○7月14日(月) 午後7時20分、第2委員会室において開議、午後7時30分散会、第2分科委員長 山家 勇(社会)

### 正副分科委員長の互選

- (1) 指名推選の方法により、分科委員長には山家勇委員(社会)、分科副委員長には笹浪幸男委員(自民)をそれぞれ選出。
- (2) 付託案件に対する審査日程、質疑方法等について協議、決定した。
- (3) 本分科会の運営については、自民、社会、道政及び公明各1名、計4名の理事を選び、その協議によりこれを行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、吉田繁雄委員(自民)、星野健三委員(社会)、松崎義雄委員(道政)及び牧野唯司委員(公明)をそれぞれ選出。

○7月15日(火) 午前10時30分、第2委員会室において開議、午後3時8分散会、第2分科委員長 山家 勇(社会)

### ① 農地開発部所管に対する質疑に入り、

吉田 英治委員(社会)から、農業用水路の危険防止に関し、安全施設整備事業の概要と整備必要な所、水死事故発生危険な所の把握状況と終点検及び安全施設の設置、利根別川の農業用水取水設備による農業被害と改修、農業基盤整備事業に対する基本的姿勢等について  
質疑、意見及び要望があり、農地開発部長から答弁があつて、農地開発部所管に対する質疑を終結。理事者

交替のため午前10時57分休憩、午前11時4分再開。

- (2) 分科委員長から、本間喜代人第1分科委員(共産)の本分科会への出席及び住宅都市部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員の質疑終了後これを許可することをはかり、異議なくそのことに決定。
- (3) 住宅都市部所管に対する質疑に入り、

吉田 英治委員(社会)から、(1)住宅団地の集会所に関する内集会施設設置の必要性と中小都市団地の実情、市町村に対する指導と道費助成の考え、未設置公営住宅団地の整備促進、(2)住宅対策に関し、父子住宅等福祉住宅建設に対する考え方と生活環境の配慮、第2次住宅建設5ヵ年計画の実施状況と建設保留分の今後の措置、公営住宅建設に伴う超過負担の実態、計画達成の見通しと今後の長期計画、(3)札幌市副都心開発公社に關し、道都構想における札幌市副都心計画の概要、公社設立の趣旨、事業概要及び株式の保有状況、道が出资する理由等について(関連して、星野健三委員(社会)から、道が出资する必要性及び出资の基準について)

質疑、意見及び要望があり、住宅都市部長から答弁。議事進行の都合により午後零時28分休憩、午後2時2分再開。について、

牧野 唯司委員(公明)から、(1)住宅建設5ヵ年計画に関する考え方、(2)宅地造成に關し、宅地造成工事の実態と造成業者に対する指導、(3)道道小樽臨港線に關し、建設工事の経過と今後の方針、(4)公共下水道に關し、整備計画の現況と今後の推進策、事業別補助率と受益者負担に対する見解、(5)住宅金融公庫資金に關し、貸付けの現況と今後の対策、利用方法の周知等について、

本間 喜代人委員(共産)から、札幌副都心開発公社に關し、道の出资することとした経過、出资の理由とその妥当性等について

質疑、意見及び要望があり、住宅都市部長から答弁があつて、住宅都市部所管に対する質疑を終結。

○7月16日(水) 午前10時34分、第2委員会室において開議、午後5時34分散会、第2分科委員長 山家 勇(社会)

- (1) 分科委員長から、川崎守第1分科委員(共産)の本分科会への出席及び農務部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員の質疑終了後これを許可することをはかり、異議なくそのことに決定。
- (2) 農務部所管に対する質疑に入り、  
渋谷 澄夫委員(社会)から、牛のグラステタニー症に關し、その原因並びに発生状況、防止対策及び當農指導のあり方、罹病牛の生乳、肉の人体への影響、

土壤改良に対する補助の必要性、農業改良普及所の統廃合と指導のあり方等について、

吉田 英治委員（社会）から、(1)第2次構造改善事業に関し、計画達成の見込みと低成長経済に対応した見直しの必要性、(2)稲作生産に関し、未利用地、荒廃地の現況とその原因、寄託休耕の現状と効果、50年産米の買入れ限度数量と予約限度数量及び超過米に対する考え方、(3)野菜生産に関し、主要野菜の道内需給状況、冬期貯蔵体制の整備、自給率向上の見通しと野菜確保長期計画の策定、野菜価格安定制度の対象作物と改善の必要性、(4)農協及び生産加工所の指導に関し、集乳所の合理化に対する対処策、農協合併を促進する理由と今後の計画、苫小牧市農協の紛争内容と行政指導の考え方等について

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。議事進行の都合により午後零時48分休憩、午後1時37分再開。ついで、

奥野 一雄委員（社会）から、養鶏振興に関し、基本的な対策、需要拡大に対する考え方と生産調整のあり方及び加工利用技術の開発、ニューカッスル病の発生状況と被害農家に対する救済措置、殺処分手当の額の妥当性及び家畜衛生保健所の強化策等について、

川崎 守委員（共産）から、(1)鹿沼農場の土地売却に関し、農地法3条許可申請に対する考え方、丸善物産の農地取得と農業振興上の妥当性及び道の指導方針、(2)松前農協の運営に関し、組合運営の正常化ための対処策等について

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁があつて、農務部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後3時26分休憩、午後3時31分再開。

③ 分科委員長から、川崎守第1分科委員（共産）の本分科会への出席及び労働部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員の質疑終了後これを許可することをはかり、異議なくそのことに決定。

④ 労働部所管に対する質疑に入り、

星野 健三委員（社会）から、身障者雇用対策に関し、社会福祉長期計画との関連づけ、就業上のあい路と実態調査の必要性、官公庁における採用促進の考え方、職業訓練校通学に対する公費助成、脳性マヒ者の適職指導等について、

伊藤 武一委員（公明）から、(1)未組織労働者対策に関し、中小企業の福利施設及び共済制度の現状、未組織労働者の労働条件の是正及び福利施設の設置計画、道東交通天引き税滞納事件の対処策、(2)千歳基地閉鎖に伴う離職者の就労状況と今後の対応策、(3)水産業従事者に対する福利厚生施設の整備促進等について、

川崎 守委員（共産）から、職業病対策に関し、ハイヤー会社の有機溶剤燃料使用に伴う障害の現状認識

とその判断及び使用中止の考え方等について質疑、意見及び要望があり、労働部長から答弁があつて、労働部所管に対する質疑を終結。

○ 7月17日（水） 午前10時38分、第2委員会室において開議、午後5時38分散会、第2分科委員長 山家 男（社会）

① 分科委員長から、川崎守第1分科委員（共産）の本分科会への出席及び商工観光部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員の質疑終了後これを許可することをはかり、異議なくそのことに決定。

② 商工観光部所管に対する質疑に入り、  
一野坪 勉委員（社会）から、新石炭政策の答申に関し、道の基本的態度と今後の対応策、道内可採炭量等と生産規模維持の見通し、開発可能性調査に対する協力体制と独自調査の考え方、新鉱開発と再開発に対する考え方、労働環境の改善と労働力の確保対策及び産炭地域の生活環境整備対策、炭鉱保安対策の充実策等について、

藤井 虎雄委員（社会）から、伊達肱山の汚水対策に関し、漏水の原因究明と措置の現状、密閉工事の欠陥の有無、漏水の中和対策及び恒久対策等について質疑、意見及び要望があり、商工観光部長及び石炭対策本部事務局長から答弁。議事進行の都合により午後零時40分休憩、午後1時57分再開。ついで、

笠島 保委員（社会）から、砂利採取に関し、厚真町浜厚真地区及び清住地区における砂利採取の実態に対する認識と法適用の考え方、農地法上の手続、道の対処のあり方と実態調査の必要性等について、

高田 忠雄委員（道政）から、北海道曹達株式会社に関し、出資の経過と道出資額の妥当性及び今後の考え方、ダウ・ケミカル社の本道進出の動向と道の対応策、苛性ソーダ製品の需給見通しと隔膜法転換との関連及び幌別工場の整備計画策定の考え方等について、

浅野 俊一委員（公明）から、金融対策に関し、無担保、無保証人扱い小口特別資金の融資量と拡大の必要性、不況対策特別資金の融資制度運用の考え方と金融機関の指導、信用保証協会の審査のあり方と体制の整備強化等について、

質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁。議事進行の都合により午後4時25分休憩、午後4時27分再開。ついで、

川崎 守委員（共産）から、灯油問題に関し、家庭用灯油値上げの理由とその妥当性及び備蓄との関連、道民生活安定条例適用の考え方等について質疑及び意見があり、商工観光部長から答弁。議事進行の都合により午後5時23分休憩、午後5時34分再開し、商工観光部長から補足答弁の後、引き続き、

川崎 守委員（共産）から、道民生活安定条例の解釈と運用について  
意見があつて、商工観光部所管に対する質疑を終結。

○7月18日（金） 午前10時33分、第2委員会室において開議、午後5時21分散会、第2分科委員長 山家 勇（社会）

① 土木部所管に対する質疑に入り、

舟山 広治委員（社会）から、国道開削工事に関し、国道建設に対する道の基本姿勢、道の道路行政と国との関係、ルート決定と自然公園、保安林に対する配慮、土砂による海岸埋立てと水産被害及び対処策等について、

青木 延男委員（社会）から、北海道開発コンサルタント株式会社に関し、設立の趣旨と設立時の資本金等について

質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁。議事進行の都合により午前11時31分休憩、午後1時26分再開し、土木部長から補足答弁の後、引き続き、

青木 延男委員（社会）から、会社役員の経歴、道の出資の経過について

質疑及び意見があり、土木部長から答弁。議事進行の都合により午後1時41分休憩、午後1時43分再開し、土木部長から補足答弁の後、引き続き、

青木 延男委員（社会）から、道の出資に対する考え方等について

質疑及び意見があり、土木部長から答弁。議事進行の都合により午後1時55分休憩、午後2時5分再開し、土木部長から補足答弁の後、引き続き、

青木 延男委員（社会）から、道に対する株式の無償交付に対する見解とその取扱い等について  
質疑及び意見があり、土木部長から答弁。議事進行の都合により午後2時28分休憩、午後4時44分再開し、土木部長から補足答弁の後、引き続き、

青木 延男委員（社会）から、無償交付株券の取扱いとその効率的運用、開発コンサルタントの官公庁からの受注及び道の発注内容等について

質疑、意見及び要求があり、土木部長から答弁。議事進行の都合により午後5時11分休憩、午後5時20分再開し、土木部長から補足答弁があつて、本日の会議は、この程度にとどめることに決定。

○7月19日（土） 午前10時35分、第2委員会室において開議、午後4時30分散会、第2分科委員長 山家 勇（社会）

① 土木部所管に対する質疑を続行、

青木 延男委員（社会）から、北海道開発コンサルタント株式会社に関し、官公庁の事業発注のあり方及

び市町村に対する指導のあり方、株式会社開発調査研究所設立の経過と事業内容及び道からの発注状況と中小企業への影響、開発コンサルタントへの出資金引上げの考え、土木部職員の関連会社への再就職のあり方等について、

藤井 虎雄委員（社会）から、海岸保全に関し、浜益村柏木地区の保全地区指定時期、欠壊の原因と復旧対策、海岸保全区城内の行為に対する見解と十分な監督、指導方等について

質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁。議事進行の都合により午後零時43分休憩、午後1時47分再開。ついで、

牧野 唯司委員（公明）から、(1)道路問題に関し、歩道除雪に対する基本的な考え方、狭小幅員の橋りょうの解消策と歩道の整備、(2)河川改修に関し、中小河川の改修促進と維持管理の考え方、(3)離島航路事業に関し、その現況と今後の対策、(4)急傾斜地崩壊防止対策に関し、危険カ所の指定と未指定地に対する早急な対策、(5)石狩湾新港に関し、管理組合の設立及び議会構成についての考え方、石狩・小樽両港の機能分担等について

質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁があつて、土木部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後2時19分休憩、午後2時22分再開。

② 分科委員長から、川崎守第1分科委員（共産）の本分科会への出席及び水産部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員の質疑終了後これを許可することをはかり、異議なくそのことに決定。

③ 水産部所管に対する質疑に入り、

吉田 英治委員（社会）から、(1)漁業問題に関し、ソ連漁船団の操業に伴う漁具被害状況と事故防止策、国連海洋法会議の動向と本道漁業等に及ぼす影響及び道の対応策、漁港整備の現況と今後の取組み方、海難防止体制の整備と強化策、(2)内水面漁業に関し、道の助成及び指導体制の強化、内水面試験場設置の考え方、魚種改良等の開発研究の必要性、(3)水産物の流通に関し、価格の追跡調査及び流通専掌課新設の必要性、流通機構の近代化に対する所見、価格形成等に対する考え方、(4)水産加工に関し、水産加工業の育成と高次加工等技術の研究開発及び加工研究所設置の考え方、指導体制の整備強化等について、

柳谷 正一委員（公明）から、(1)沿岸漁業の振興に關し、旧鹿部鉱山の坑内廃水による折戸川地先漁場の復旧対策及び既往の代替漁場造成、中和対策の内容と今後の進め方、抜本的対策の必要性、(2)水産業改良普及に關し、現在の配置状況と業務の内容及び施設の整備状況並びに増員に対する考え方、(3)海洋水族館の設置に關し、北洋関係資料、研究施設などを併設した

海洋水族館設置に対する見解等について  
質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁。

## 第1分科委員長報告

○7月21日（月） 午前10時32分、第2委員会室において開議、午後4時8分閉会、第2分科委員長 山家 勇（社会）

### ① 水産部所管に対する質疑を続行。

川崎 守委員（共産）から、(1)沿岸におけるサケの刺し網に関し、サケ資源の沿岸漁民に対する配分の考え方と刺し網許可の必要性及び定置網漁業との関連、(2)密漁に関し、浦河における漁業法違反事件に対する行政処分の見解、組合長の兼職に対する所見及び漁業共同組合に対する指導のあり方、(3)稚法華地先の定置漁業権に関し、漁業権免許と貸付け禁止との関連、法の趣旨と免許の妥当性等について

質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁があつて、水産部所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午後零時17分休憩、午後1時35分再開。

### ② 林務部所管に対する質疑に入り、

吉田 英治委員（社会）から、(1)緑化運動に関し、石狩川環境緑化総合計画に対する部の対応、緑化運動拡大の考え方、道自然環境等保全条例に基づく緑化推進地域の拡大、(2)ふるさとの森構想等に関し、予算措置の考え方、静内町開基百年記念の森建設と高見発電所建設計画との関連及び水没する記念林等に対する措置、樹木植物園建設の考え方等について、

青木 延男委員（社会）から、大雪山狸台林道の橋ルート決定に関し、環境アセスメントの妥当性、計画、施業の内容、伐採計画、国有林に対する道の林務行政のあり方、大雪レクリエーションの森との関連等について

質疑、意見及び要望があり、林務部長から答弁があつて、林務部所管に対する質疑を終結。

③ 分科委員長から、付託案件に対する審査経過報告について、分科委員長に一任せされたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

④ 分科委員長から、分科会における審査終了のあいさつがあった。

○7月23日（水） 午前11時54分、第1委員会室において開議、午後4時47分散会、委員長 原 清重（社会）

① 委員長から、各分科会正副分科委員長の当選報告があつた旨を報告。  
② 各分科委員長から、それぞれ分科会における審査の経過について報告。

私は、第1分科会に付託されました議案審査の経過につきまして御報告いたします。

御承知のとおり、本分科会は7月14日設置され、同日、正副分科委員長の互選を行ないますとともに、付託議案の審査方法等につきまして協議を行ない、15日から22日までの8日間にわたり、付託されました総務部、開発調整部、生活環境部、民生部、衛生部、企業局、教育委員会、公安委員会、人事委員会、出納局及び監査委員の各所管にかかる昭和50年度各会計補正予算並びにこれに関連する議案を中心、道政各般にわたって、慎重かつ熱心な質疑が行なわれ、22日をもって各案件に対する質疑を終了した次第であります。

以下、各部所管における質疑の主なるものを申しあげます、

公安委員会所管におきましては、

交通事故対策と警察署の増設及び警察官増員の計画にかかる問題。

教育委員会所管におきましては、

学校教育指導資料「北方領土」にかかる諸問題、（仮称）教育施設整備公社設立にかかる問題、学校給食用小麦粉に対するシリジン添加にかかる問題と道教委の指導方針、市町村立学校栄養職員の道費負担職員への身分切替えに対する考え方、公立高等学校の適正配置計画にかかる問題など教育行政にかかる諸問題。

企業局所管におきましては、

北海道工業用水道事業にかかる諸問題。

民生部所管におきましては、

北海道社会福祉長期計画にかかる諸問題、保育所の整備充実と乳児保育の考え方及び保母の待遇改善、社団法人社会福祉援護協会運営の実態と行政指導のあり方、老人医療費の支給にかかる市町村事務費補助金の早期交付、ウタリ福祉対策など民生行政にかかる諸問題。

衛生部所管におきましては、

難病対策の強化にかかる諸問題、地域医療確保対策、精神障害者対策、休日・夜間診療の実態と体制の確立、歯局の適正配置規制廃止にかかる問題など衛生行政にかかる諸問題。

生活環境部所管におきましては、

自然公園特別地域内浜益海岸露店仮設許可にかかる環境衛生対策、道民生活安定条例運用通達と条例立法趣旨にかかる問題、手稲山南自然景観保護地区指定解除に対する諮問及び答申の経緯及び自然環境保全部会運営のあり方などにかかる諸問題、札幌オリンピック記念ランドのスポーツ研修センター設置計画の内容、テレビ難視聴地域の解消対策、大沼湖沿水質汚濁状況と今後の浄化対策など生活環境行政にかかる諸問題。

開発調整部所管におきましては、

浦幌ロランC基地軽油流出事故に対する被害補償と指導体制の強化並びに恒久対策、北海道開発新計画における苫小牧東部開発及び石狩湾地域開発の考え方、日本近距離航空株式会社に対する出資の理由と今後の対策、国土利用計画法施行に伴う市町村に対する財源措置、O T H跡地利用の考え方、総合研究開発機構に対する出資の考え方など開発行政にかかる諸問題。

総務部所管におきましては、

青少年育成強化対策と将来構想、私立高校廃校に対する考え方と労使間紛争に対する指導、起債許可手続の考え方と弟子届における起債の実態にかかる問題、伊達火發にかかるパイプライン建設の安全性の諸問題と許可基準に対する考え方、道財政の硬直化と健全財政にかかる諸問題、市町村財政に対する諸問題、公務災害認定のあり方、財政政策の基本的な考え方、地方行財政審議会の内容、学校教育施設利用のあり方と指導の徹底など道行財政にかかる諸問題

等であります。その質疑の概要につきましては、別紙お手もとに配付の報告書（省略）により御承知願いたいと思う次第であります。

また、手稲山南自然景観保護地区の指定解除問題に関連し、7月19日、本分科会において分科会協議会を開き、自然環境保全審議会の運営などについて関係者から事情を聴取した次第であります。

なお、社会福祉長期計画についてほか4件につきましては、総括質疑に保留されておりますことを申し添えます。

以上、本分科会に付託されました議案審査の経過を申し上げ、私の報告を終わります。

## 第2分科委員長報告

私は、第2分科会に付託されました議案審査の経過につきまして御報告いたします。

御承知のとおり、本分科会は7月14日設置され、同日、正副分科委員長の互選を行ないますとともに、付託議案の審査方法等につきまして協議を行ない、15日から21日までの7日間にわたり、付託されました商工観光部、労働部、土木部、住宅都市部、農務部、農地開発部、水産部及び林務部の各所管にかかる昭和50年度各会計補正予算並びにこれに関する議案を中心に、道政各般にわたって、慎重かつ熱心な質疑が行なわれ、21日をもって各案件に対する質疑を終了した次第であります。

以下、各部所管における質疑の主なるものを申しあげます。

農地開発部所管におきましては、

農業用用水路の危険防止対策、農業用取水せきによる被害防止策など農地開発行政にかかる諸問題。

住宅都市部所管におきましては、

団地内集会所設置の実情と道の指導方針、公営住宅建設にかかる諸問題、札幌副都心開発公社の運営内容と出資についての考え方、宅地造成業者に対する指導のあり方、道道小樽臨港線建設事業の経過と推進計画、公共下水道事業の推進と住民負担の軽減策、住宅金融公庫資金利用の実態など住宅都市行政にかかる諸問題。

農務部所管におきましては、

牛のグラステタニー症発生対策、今後の農政の方向と第2次農業構造改善事業の見直し、稲作及び野菜対策、農業協同組合に対する指導のあり方、養鶏振興対策、鹿沼乳牛育成農場に対する指導方針など農業行政にかかる諸問題。

労働部所管におきましては、

身体障害者の雇用促進策、未組織労働者の労働条件及び福利厚生改善策、千歳米軍基地離職者就労対策、水産関係労働者の福利厚生対策、職業病対策など労働行政にかかる諸問題。

商工観光部所管におきましては、

新石炭政策答申にかかる問題、伊達鉱山の汚水漏水対策、厚真町における砂利採取にかかる諸問題、北海道曹達株式会社に対する出資と道の基本姿勢、中小企業金融対策、家庭用灯油の価格安定策など商工観光行政にかかる諸問題。

土木部所管におきましては、

国道建設に対する計画と道の基本姿勢、北海道開発コンサルタント株式会社に対する出資及び運営にかかる諸問題、海岸保全に対する基本姿勢、歩道除雪の基本的考え方、河川整備の促進と基本的考え方、離島航路事業の強化策、急傾斜地崩壊防止対策事業の推進、石狩湾新港共同管理組合運営の考え方など土木行政にかかる諸問題。

水産部所管におきましては、

ソ連漁船団の本道近海における操業にかかる被害防止対策、国連海洋法会議における経済水域200海里設定による影響と対応策、漁港整備対策、漁船海難防止体制の整備強化、内水面漁業振興対策、水産物の流通対策、水産物加工技術推進対策、旧鹿部鉱山の坑内廃水流出対策、水産業改良普及員増員の見解、道立海洋水族館設立についての道の基本姿勢、沿岸におけるサケ刺し網漁業にかかる基本的見解、定置網漁業にかかる行政指導についての考え方など水産行政にかかる諸問題。

林務部所管におきましては、

緑化推進に関する基本姿勢、ふるさとの森構想と予算措置の考え方、静内町開基百年記念の森建設と高見ダム建設などにかかる諸問題、樹木中心植物園造成の考え方、大雪山狸台林道の橋ルート決定に伴う問題など林務行政にかかる諸問題

等であります。その質疑の概要につきましては、別紙お

手もとに配付の報告書（省略）により御承知願いたいと思う次第であります。

なお、道都圈と札幌副都心開発の関連についてほか7件につきましては、総括質疑に保留されておりますことを申し添えます。

以上、本分科会に付託されました議案審査の経過を申し上げ、私の報告を終わります。

### ③ 知事に対する総括質疑に入り、

吉田 英治委員（社会）から、道都圈と札幌副都心開発に関し、札幌副都心開発公社の第1期事業計画と人口集中の解決策との関連に対する見解、公共施設を重点とする必要性、道都圈構想の基本計画における新都市配置との矛盾の有無と関連づけ、札幌副都心商業センター建設による周辺市町村商業圏への影響、出資要請の内容と理由、道の出資率と出資しなければならない理由、道が役員として参加する必要性、将来の増資の際の対処及び出資全体の見直しの必要性、本出資を再検討する考え方、地元及び周辺住民の意見の反映等について

質疑、意見及び要望があり、知事から答弁。議事進行の都合により午後零時48分休憩、午後2時3分再開。ついで、

岩崎 守男委員（社会）から、起債問題に関し、起債の許可制度撤廃に対する見解と起債枠の大幅拡大の必要性、弟子屈町のヤミ起債の事実関係と町長の責任、法に基づく財務監視の考え方、当該事件に対する監視体制及び対応の適否及び知事の責任等について質疑及び意見があり、知事及び総務部長から答弁。湯本芳志委員（社会）から、総括質疑のあり方について議事進行発言があり、委員長から応答の後、引き続き、

岩崎 守男委員（社会）から、公文書偽造に伴う責任範囲と事実関係の明確化について、

星野 健三委員（社会）から、(1)社会福祉長期計画に関し、重度身障者福祉村の具体的な計画の明示及び着工と入居の時期、理学療法士と作業療法士の養成計画と衛生大学構想との関連、道立保育専門学院の具体的な整備計画、アルコール中毒者、難病対策、兎唇口蓋裂児等に対する福祉面の取組み方、心身障害者、特に脳性マヒ障害者の職業訓練と就職対策の考え方、年次別計画策定の必要性、社会福祉事業援護協会の乱脈な運営等社会福祉法人の事故統発に対する所見と民間依存からの転換の必要性、(2)伊達火発油送パイプラインの安全性に関し、漏油に係る技術基準に対する判断と許可に際しての考え方及び地元市長、住民との連けいの考え方等について、

青木 延男委員（社会）から、(1)北海道開発コンサ

ルタント株式会社に関し、株式配当による株券の取扱いと議会の承認の有無及び予算上の明確化、開発調査研究所の下請と開発コンサルタントへの発注等の積算との関連及び他業者への影響、出資引揚げの考え方、今後の株式配当及び増資に対する方針、開発局の特注、随契に対する申入れ、(2)大谷ダム補償林道の代替工事に関する、つり橋ルートに対する道の見解、自然破壊が最も少ないと判断した根拠と環境アセスメントの具体的な内容、搬出道の考え方と伐採計画との関連、橋ルート計画及び森林施業計画の見直しの必要性等について質疑、意見及び要望があり、知事から答弁。議事進行の都合により午後3時33分休憩、午後3時34分再開。知事から補足答弁の後、引き続き、

青木 延男委員（社会）から、環境アセスメントの実効性と綿密な調査及び関係機関との連携の必要性について

意見があり、議事進行の都合により 午後4時45分休憩、午後4時46分再開し、本日の議事は、この程度にとどめることに決定。

○7月24日（木） 午前10時43分、第1委員会室において開議、午後7時11分閉会、委員長 原清重（社会）

### ① 知事に対する総括質疑を続行、

中田 繁夫委員（社会）から、自然保護行政に関し、自然保護地区の指定解除に当たっての知事の指導姿勢、手稲南自然景観地区の一部解除に係る知事の決断の時期、解除に至る経過及び調査、審議の十全性、審議会の審議経過と各委員の意見の受けとめ方及び審議期間の適否、審議会運営の妥当性及び運営要綱、慣例の適法性、審議会と部会の関連と議決の有無及び代理出席などに対する見解等について

質疑及び意見があり、知事から答弁。藤井虎雄委員（社会）から、整理をしたうえで答弁方の議事進行発言があつて、午前11時39分休憩、午前11時51分再開。引き続き議事進行の都合により午前11時52分休憩、午後3時17分再開。引き続き、

中田 繁夫委員（社会）から、審議会の答申に至る手続に対する条例上の見解及び解除告示の効力と取り消す考え方、開発行為の凍結と住民意向の聴取の考え方等について、

川崎 守委員（共産）から、(1)鹿沼農場に関し、47年3定における答弁と現状に対する判断、丸善物産農場の農業生産法人としての適格性及び3条申請の取扱い、当該土地の農業振興上の必要性、(2)金星ハイヤーの職業病に関し、有機溶剂燃料による人体への影響と使用業者、製造業者への指導の必要性、(3)サケの刺し網漁業に関し、沿岸漁民への利益配分の必要性と刺し

網による漁獲の早急な検討方について  
質疑、意見及び要望があり、知事から答弁があって、  
総括質疑を終結。

- ② 付託案件に対する意見調整について、各派代表者会議において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。意見調整のため午後3時58分休憩、午後7時2分再開。
- ③ 委員長から、各派代表者会議における意見調整の結果、議案第1号、第7号、第20号ないし第23号及び第25号について意見の一致をみるに至らなかった旨及び議案第1号について、星野健三委員（社会）ほか9人から修正動議が提出されている旨を報告。

ついで、議案第1号を議題とし、星野健三委員（社会）から、社会、公明、共産3党提出に係る修正案について趣旨説明の後、質疑並びに討論なしと認め、直ちに採決に入り、まず、議案第1号に対する修正動議を問題とし、起立による採決の結果、起立少数（反対自民、道政）により否決と決定。次に、修正案に係る原案部分を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（反対社会、公明、共産）により原案のとおり可決することに決定。次に、修正案に係る部分を除く原案部分を問題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定。ついで、星野健三委員（社会）から、議案第1号に対する修正案について少数意見を留保する旨を発言。

次に、議案第20号ないし第23号及び第25号を一括議題とし、直ちに採決に入り、起立による採決の結果、起立多数（反対社会、公明、共産）により原案のとおり可決することに決定。

次に、議案第7号を問題とし、直ちに採決に入り、起立による採決の結果、起立多数（反対共産）により原案のとおり可決することに決定。

次に、残余の議案第2号ないし第6号、第9号ないし第11号、第24号、第26号及び報告第1号を一括議題とし、異議なく議案については原案可決、報告については承認議決とすることに決定。

- ④ 付託案件に対する審議経過及び結果報告について、委員長に一任せられたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑤ 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつがあった。

注 企業会計決算特別委員会については、第11・12号に一括掲載いたします。

# 会合

## 全国都道府県議会議長会

○ 6月16日（月） 都道府県会館別館において臨時総会を開催。会長（東京都議長）からあいさつの後、各都道府県正副議長の自己紹介を行ない、ついで、本臨時総会の議長に会長を動議により選出の後、議事に入り、役員の選任について、先例により、会長及び副会長は役員選考委員会の選考、幹事及び会計監事はブロックごとの互選によることとし、役員選考委員に宮城、栃木、三重、和歌山、山口、徳島及び佐賀の各県議長を議長指名により選出して一たん休憩、再開の後、役員選考委員会の選考結果並びに各ブロック及び組合せブロックの互選結果のとおり、会長には広島県議長、副会長には北海道、山形、栃木、愛知、京都、島根、高知及び鹿児島の各道府県議長、幹事には宮城、埼玉、富山、大阪、岡山、香川及び佐賀の各府県議長、監事には岩手、石川及び熊本の各県議長をそれぞれ選任決定。次に、新会長への議長交替の後、合同委員会に切り替え、各委員会正副委員長の選任に入り、地方制度委員長には福岡県議長、同副委員長には新潟及び徳島の各県議長、社会文教委員長には秋田県議長、同副委員長には群馬及び沖縄の各県議長、建設商工運輸委員長には神奈川県議長、同副委員長には静岡及び愛媛の各県議長、農林水産委員長には岐阜県議長、同副委員長には滋賀及び宮崎の各県議長、地域開発委員長には和歌山県議長、同副委員長には青森及び山口の各県議長をそれぞれ選任決定して、閉会した。

○ 6月16日（月） 全議会議室において役員会を開催。会長（広島県議長）のあいさつに引き続き、協議に入り、全議事務局長から、昭和50年度本会行事計画について説明の後、原案のとおり承認。次に、全議事務局長から、中国友好訪問団のこれまでの経過等について説明の後、これまでの方針で実現にあたることを了承して、閉会した。

○ 7月30日（水） 都道府県会館別館において第65回定期総会を開催。会長（広島県議長）のあいさつに引き続き、来賓の内閣総理大臣からあいさつがあり、ついで、自治事務次官から、最近の地方財政の現状について説明、北海道議長及び鹿児島県議長から質疑応答の後、議事に入り、まず、議長に会長を選出したあと、役員会提出の決議案を可決。次に、地方制度副委員長（新潟県議長）、社会文教委員長（秋田県議長）、建設商工運輸委員長（神奈川県議長）、農林水産委員長（岐阜県議長）及び

地域開発委員会（和歌山県議長）から、各委員会審査経過の報告があつて、いずれも委員長報告のとおり可決し、要望事項の実行運動方法について決定して、閉会した。

#### 第1 決議

地方財政対策に関する決議

#### 第2 地方制度委員会関係

- 1 地方税財政対策について
- 2 地方事務官制度の廃止について
- 3 消防、防災体制の整備促進について
- 4 青少年の健全育成について
- 5 被害者補償制度の確立について
- 6 北方領土の返還ならびに漁業の安全操業の確保について

#### 第3 社会文教委員会関係

- 1 社会福祉施策の充実強化について
- 2 医療体制の整備について
- 3 国民健康保険事業に対する財政援助について
- 4 廃棄物処理対策の強化について
- 5 水道事業に対する助成の拡充について
- 6 環境保全対策の拡充強化について
- 7 高等学校の新增設に対する国庫補助制度の創設について
- 8 心身障害児の就学対策について
- 9 義務教育諸学校建設用地の確保について
- 10 学校給食の充実と保護者負担の軽減について
- 11 公立小中学校寄宿舎制度の法制化について
- 12 体育・スポーツ施設の整備促進について
- 13 文化財保護の充実強化について
- 14 身体障害者の雇用促進について

#### 第4 建設商工運輸委員会関係

- 1 道路整備の促進について
- 2 公営住宅の建設促進について
- 3 都市環境の整備促進について
- 4 河川改修事業の推進について
- 5 発電水利使用料基準額の引上げについて
- 6 中小企業対策の推進について
- 7 鉄道網の整備促進について
- 8 地方バス路線維持対策の充実強化について
- 9 気象事業の整備拡充について

#### 第5 農林水産委員会関係

- 1 農政の確立について
- 2 農業基盤整備事業の推進について
- 3 農用地利用増進事業の拡充強化について
- 4 農作業受託組織の育成強化について
- 5 畜産経営安定対策について
- 6 青果物の価格安定対策について
- 7 林業労働者対策の充実について
- 8 植草生産者救済対策について

9 松くい虫防除対策について

10 沿岸漁業振興対策について

11 赤潮防止対策の促進について

#### 第6 地域開発委員会関係

- 1 物価安定対策の推進について
- 2 消費者保護対策の強化について
- 3 土地利用計画法施行のための財政措置の強化について
- 4 地方都市の整備促進について
- 5 新産業都市建設等に対する財政特別措置の延長について
- 6 過疎地域対策の促進について
- 7 離島振興対策の促進について

## 都道府県議会議員共済会

○6月16日（月） 都道府県会館別館におい代議員会を開催。議長（会長=東京都議長）のあいさつの後、議事に入り、昭和49年度共済会決算の内容について説明及び監査結果報告があつて、異議なくこれを認定。ついで、欠員の監事選任について、近畿ブロック推選の兵庫県議長を選任することに決定して、閉会した。

## 東北新幹線建設促進期成同盟会

○7月31日（木） 全国町村会館において第9回通常総会を開催。会長（宮城県議長）のあいさつに引き続き、議長に会長を選出して、議事に入り、昭和49年度事業報告及び収入支出決算並びに決算監査意見について報告の後、異議なくこれを承認。次に、昭和50年度事業計画案及び収入支出予算案について説明の後、異議なく原案のとおり可決。ついで、任期満了に伴う役員改選を行ない、会長に宮城県議長、副会長に岩手、福島各県議長、常任理事に北海道、青森、秋田、山形、栃木、埼玉、東京各都道県議長並びに宮城県商工会議所連合会長、北海道商工会議所連合会副会長及び東北経済連合会副会長、理事に北海道市長会長ほか39人、監事に北海道、山形、栃木各道県市議会議長会長を選出して、閉会し、引き続き、東北新幹線建設促進大会を開催した。

# 資料

## 第2回定例道議会において議決を経た条例の公布調

件名	議決月日	公布月日	公 布 番 号
北海道都市公園条例	7. 24	7. 26	北海道条例第20号
北海道職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第21号
北海道学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第22号
市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第23号
北海道職員等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第24号
北海道税条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第25号
北海道身体障害者更生援護施設設置条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第26号
北海道工礦業開発促進条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第27号
北海道公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例等の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第28号
警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律施行条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第29号
染局等の配置の基準に関する条例を廃止する条例	同	同	北海道条例第30号

### ○ 前号掲載資料の一部訂正について

ページ	訂 正 力 所	誤	正	ページ	訂 正 力 所	誤	正
20	文教林務委員名簿8人目	若狭 靖	△若狭 靖	33	七飯町 投票者数	10,950	10,952
21	石炭対策特別委員名簿 6人目	宇野 真平	△宇野 真平	37	網走支庁所管区域定数	(定数4人)	(定数5人)
"	" 10人目	村上 錠明	△村上 錠明	39	池田町 投票者数	7,931	7,631
"	公害対策特別委員名簿 3人目	伊藤 豪	△伊藤 豊	40	笛井町 かっこ内	(自民・新)	(自民・現)
23	釧路支庁 前回投票率	83.02	83.82	43	夕張市 立候補者名	ししと和美	ししど和美
"	札幌市北区 投票率 女	77.93	77.63	45	根室市 松浦義信	12,245	12,249
"	" 南区 "	83.82	83.92	46	砂川市 有効投票	15,155	15,153
"	(札幌市計) " 計	79.37	78.79	48	赤平市 計	16,378	16,318
25	市区計 堂垣内尚弘	1,065,688	1,065,988	49	町村名 下から4行目	鹿部町	鹿部村
"	石狩町 投票者数	8,580	8,581	53	門別町 日本社会党	1,006	2,006
28	中川町 "	2,360	2,369	"	釧路村 計	4,872	4,873

## 6月のメモ

- 1 ○厚生省、48年度国民医療費の調査結果をまとめ発表。医療費総額は3兆9,496億円で、国民1人当りの費用は3万6,332円。
  - 3 ○ノーベル平和賞受賞者元総理大臣佐藤栄作氏逝去、行年74歳。6月16日、日本武道館において初の「国民葬」が行なわれた。
    - 道公衆浴場入浴料金審議会、入浴料金の改定について答申。新改定料金は、大人115円（現行90円）、中人60円（同45円）、小人30円（同20円）。
    - 道、札幌市手稲山南自然景観保護地区の一部指定解除を告示。
  - 5 ○道人事委員会、人材確保法に基づく教員の給与改善について意見の申し出。小中校教員9,518円増で改善率5.62%、高校教員7,368円増で改善率4.60%。
  - 6 ○通産省、「企業動向調査」をまとめる。全体ではいぜん低迷、景気浮揚策の必要を裏付ける。
    - 北電、伊達市・室蘭市に対し、伊達火発パイプライン敷設計画を公式に提示。構造、保安面を説明。
  - 7 ○外務省、日ソ漁業操業協定に調印。①適用海域は日本国沿岸沖合の公海とする、②漁船に両国の定めた標識をつけ操業状況を示す、③東京とモスクワに「漁業損害賠償請求処理委員会」を設けるなど。
  - 8 ○自民党道連、会長に町村金五氏、副会長に地崎宇三郎氏及び杉本栄一氏、幹事長に高橋賢一氏、総務会長に渡辺省一氏、政務調査会長に三上勇氏を選出。
  - 11 ○道農業会議農政部会、本道における土地対策の基本方向に関する意見を知事に具申した。60年までに100万haの農地造成を進めるべきとしている。
  - 13 ○自動車損害賠償責任保険審議会、被害者救済限度額の引上げについて答申。死亡、後遺障害の最高保険金額を1,000万円から1,500万円へ。
    - 最高裁、国立公園駐車場における食堂用改造バスに対する保健所の立退き命令は正当と判決。
  - 14 ○民社党道連、委員長に戸部卯吉氏、書記長に津川直一氏を選出。
  - 16 ○三木首相、故佐藤元首相の国民葬の際、右翼の大日本愛国員に襲われ軽傷、犯人はその場で逮捕。
    - 道衛生部、49年度中の残留農薬検査結果を発表。空知北部産のトマト、渡島南部産の馬鈴しょなど4品目が基準を上回る。
  - 18 ○道公安委員会、「暴走行為者等に対する運転免許の効力停止の行政処分量定基準」を決定。暴走族に対する行政処分を強化。
  - 20 ○文部省、リシン添加につき「安全」と結論。
  - 22 ○新石炭政策確立全道大会開催（札幌市）。
  - 23 ○道宗谷支庁、水質汚濁防止法第13条に基づき稚内市
- 水産加工5業者に改善命令。
- 24 ○公立高校入学改善研究協議会、総合選抜制の結論を持ち越す。来年度は見送り。
  - 25 ○米価審議会、生産者麦価の前年比102%アップを政府原案どおり答申。
    - 道、「新計画検討委員会」の設置を決定。
  - 26 ○道教委、リシン添加について通達。合意得られるまで中止も可。
    - インド、非常事態宣言。
  - 27 ○閣議、1975年「通商白書」を了承。
    - 国際捕鯨委員会、種別、海区別の捕獲枠を決定。昨年に比し9,000頭の減。
  - 28 ○札幌高裁、伊達、有珠漁協員による公有水面埋立て禁止処分申請を却下。

## 7月のメモ

- 1 ○中国・タイ、国交正常化。共同声明に調印。
- 4 ○第75回通常国会閉会。改正公職選挙法成立、政治資金規制法は議長裁決で可決、議長裁決による可決は帝国議会を含めて初。値上げ3法、独禁法、日ソ漁業協定等26件廃案。
- 閣議、49年労働経済の分析（労働白書）を了承。節度ある賃上げを評価、社会契約的な春闇への取組みを訴える。
- 6 ○北炭夕張新鉱でガス突出事故。死者5人、重軽傷者2人。
- 7 ○浦河沖に、再びソ連漁船出現され、操業。
- 9 ○日台航空路線再開に調印。
- 10 ○道、土地利用暫定基本計画を公表。
- 12 ○池田創価学会会長と宮本日本共産党委員長、人生論で会談。  
○厚生省、昭和49年簡易生命表を発表。男71.16歳、女76.31歳。
- 13 ○閣議、生産者米価60kg当たり1万5,570円と決定。前年比14.4%アップ、政治加算1.3%。  
○社会党道本、委員長に岡田義雄氏、副委員長に泊谷裕夫氏と坂下堯氏、書記長に池島信吉氏。
- 14 ○産業構造審議会総合部会（部会長=有沢広己氏）、50年度版産業構造の長期ビジョンをまとめ答申。52～55年度は年率7%の安定成長、大量失業の可能性を示唆。
- 15 ○第一管区海上保安本部、49年海難白書を発表。海難発生件数374隻、死者・ゆくえ不明者126人、海洋汚染事件138件で、いずれも増加。
- 16 ○石炭鉱業審議会、新石炭政策を答申。国内炭生産2,000万トン以上を維持、新鉱開発に第三セクター方式など。
- 17 ○米ソ宇宙船ドッキングに成功。  
○沖縄海洋博総裁として沖縄訪問中の皇太子御夫妻に対し、ひめゆりの塔参拝のおり、過激派2人が火炎ピンを投げ、逮捕された。  
○釧路市、太平洋炭礦と公害防止協定を結ぶ（全国初）。
- 19 ○沖縄国際海洋博覧会開幕。「海—その望ましい未来」をテーマに、世界の36カ国、3国際機関が参加。51年1月18日まで183日間。  
○道警本部庁舎3階廊下で、金属製ロッカーが時限爆弾により爆破。女子職員ら4人が負傷、地下鉄大通駅ロッカーから「東南アジア反日武装戦線が決行」という声明文を発見。
- 22 ○道立高校入学選抜改善研究協議会、総合選抜制の統一協議を決定。51年度導入は見送り。
- 23 ○第16次地方制度調査会（首相の諮問機関）、地方財政硬直化を是正するためとするべき方策を中心とした地方財政のあり方に関する答申をまとめた。超過負担の解消図れ、人件費、福祉先取りに節度など提言。
- 24 ○道、50年度版環境白書を発表。主要7市で大気汚染基準を越す、影響事前評価体制の確立を。
- 25 ○政府、消費者米価60kg当たり1万2,205円（現行1万256円）に引き上げを決定。
- 28 ○建設省、51年度からスタートする第2次交通安全施設等整備事業5ヵ年計画の概要をまとめた。55年度まで歩道約7万6,000m、自動車道2万kmと大幅に増す方針。
- 29 ○道選挙管理委員会、網走市における道議選の選挙無効と十勝管内足寄町長選挙の当選無効の申立てについて棄却を決定。  
○留萌市議会、48年12月の市土地開発公社の用地取得について100条委員会を設置。
- 道、道民生活目標の試案をまとめ発表。住宅は1人8畳、大学進学率25%へ、新長期計画に取り入れる考え。
- 31 ○農林省、モデル農業地域総合整備調査計画の実施要綱をまとめた。  
○総合エネルギー対策閣僚会議、60年度までに4万4,900万kWの原子力発電開発の目標を了承。